

# I&Iプラン21

市川市 第二次基本計画  
第三次実施計画  
(2017~2019年度)

評価のための報告書②

実績報告書

第 3 次

ICHIKAWA



市川市 いつも新しい流れがある 市川

令和2年12月



## ■ 目 次 ■

実施計画評価	.....	P1
実施計画評価の見方	.....	P2
基本目標 1 真の豊かさを感じるまち	.....	P5
(重点事業) 01 子育て世代包括支援事業	.....	P6
(基礎的事業)・2.5次救急医療運営事業	.....	P7
(基礎的事業)・妊婦乳児健康診査事業	.....	P8
(基礎的事業)・乳児家庭全戸訪問事業	.....	P8
(基礎的事業)・予防接種事業	.....	P8
(重点事業) 02 児童虐待対策事業	.....	P9
(重点事業) 03 ひとり親家庭自立支援事業	.....	P11
(重点事業) 04 保育士確保対策事業	.....	P13
(重点事業) 05 保育園整備計画事業	.....	P15
(基礎的事業)・ひとり親家庭医療費助成事業	.....	P17
(基礎的事業)・こども発達相談室事業	.....	P17
(基礎的事業)・私立幼稚園預かり保育事業	.....	P18
(基礎的事業)・ファミリー・サポート・センター事業	.....	P18
(基礎的事業)・子ども医療費助成事業	.....	P18
(重点事業) 06 地域ケアシステム推進事業	.....	P19
(基礎的事業)・民生委員活動事業	.....	P20
(基礎的事業)・避難行動要支援者対策事業	.....	P20
(重点事業) 07 地域生活支援事業(相談支援事業)	.....	P21
(基礎的事業)・自立・就労のための訓練支援事業	.....	P22
(基礎的事業)・障害者手当支給事業	.....	P22
(基礎的事業)・日常生活の支援、補装具・日常生活用具の支援事業	.....	P22
(基礎的事業)・医療費助成事業	.....	P23
(基礎的事業)・地域活動支援センター事業、啓発事業	.....	P23
(重点事業) 08 一般介護予防事業	.....	P24
(重点事業) 09 認知症対策事業	.....	P25
(基礎的事業)・シルバー人材センター事業	.....	P26
(基礎的事業)・地域包括支援センター運営事業	.....	P26
(基礎的事業)・介護保険事業	.....	P27
(重点事業) 10 生活困窮者自立支援事業	.....	P28
(基礎的事業)・生活保護事業	.....	P29
(基礎的事業)・市営住宅営繕事業	.....	P29
(重点事業) 11 北市川運動公園整備・運営事業	.....	P30
(基礎的事業)・「夢の教室」運営事業	.....	P31
(基礎的事業)・スポーツ指導者育成事業	.....	P31
(重点事業) 12 校内塾・まなびくらぶ事業	.....	P32
(重点事業) 13 コミュニティ・スクール推進事業	.....	P33
(重点事業) 14 教育相談事業	.....	P34

（重点事業）15 義務教育学校整備事業	.....	P36
（重点事業）16 放課後保育クラブ運営事業	.....	P37
（基礎的事業）・英語教育・国際理解教育推進事業	.....	P38
（基礎的事業）・社会科副読本等制作事業	.....	P38
（基礎的事業）・家庭教育学級運営事業	.....	P38
（基礎的事業）・少人数学習等担当補助教員事業	.....	P39
（基礎的事業）・学校施設トイレ改修事業	.....	P39
（重点事業）17 公民館主催講座活動事業	.....	P40
（基礎的事業）・図書館運営事業	.....	P41
（基礎的事業）・いちかわ市民アカデミー講座事業	.....	P41
（重点事業）18 若年者等就労支援事業	.....	P42
（基礎的事業）・雇用促進事業	.....	P43
（基礎的事業）・消費生活センター相談及び啓発事業	.....	P43
（重点事業）19 DV対策事業	.....	P44
（基礎的事業）・人権啓発事業	.....	P45
（基礎的事業）・男女共同参画センター講座事業	.....	P45
（基礎的事業）・平和啓発事業	.....	P45
基本目標2 彩り豊かな文化と芸術を育むまち	.....	P47
（重点事業）20 「市川の文化人展」等事業	.....	P48
（基礎的事業）・市民会館管理運営事業	.....	P49
（重点事業）21 行徳地区の歴史と文化をいかしたまちづくり事業	.....	P50
（基礎的事業）・市史編さん事業	.....	P51
（重点事業）22 いちかわ ふらり まち歩き事業	.....	P52
（基礎的事業）・観光イベント振興事業	.....	P53
（基礎的事業）・アイ・リンクタウン展望施設運営事業	.....	P53
（基礎的事業）・多文化共生推進事業	.....	P54
基本目標3 安全で快適な魅力あるまち	.....	P55
（重点事業）23 防災用品備蓄事業	.....	P56
（重点事業）24 地域防災力強化事業	.....	P58
（基礎的事業）・消防活動車両整備事業	.....	P59
（重点事業）25 公共下水道整備雨水事業	.....	P60
（重点事業）26 蓋架柵渠（ふたかけさつきよ）改修事業	.....	P62
（基礎的事業）・排水路整備事業	.....	P63
（重点事業）27 防犯対策事業	.....	P64
（基礎的事業）・青色防犯パトロール推進事業	.....	P65
（重点事業）28 橋りょう長寿命化計画事業	.....	P66
（重点事業）29 まごころ道路整備事業	.....	P68
（基礎的事業）・道路パトロール補修事業	.....	P69
（基礎的事業）・自転車安全利用啓発事業	.....	P69
（基礎的事業）・狭あい道路対策事業	.....	P69
（重点事業）30 交通バリアフリー推進事業	.....	P70
（重点事業）31 人にやさしい道づくり重点地区整備事業	.....	P72

(基礎的事業)・千葉県福祉のまちづくり条例に基づく届出審査	.....	P73
(重点事業) 32 都市計画道路 3・4・12 号整備事業	.....	P74
(重点事業) 33 都市計画道路 3・6・32 号整備事業	.....	P75
(基礎的事業)・放置自転車対策事業	.....	P76
(基礎的事業)・コミュニティバス運行事業	.....	P76
(重点事業) 34 公共下水道整備汚水事業	.....	P77
(基礎的事業)・下水道総合地震対策事業	.....	P78
(基礎的事業)・下水道施設長寿命化対策事業	.....	P78
(重点事業) 35 耐震診断・改修助成事業	.....	P79
(重点事業) 36 空き家対策事業	.....	P81
(基礎的事業)・マンション管理支援事業	.....	P82
(基礎的事業)・危険コンクリートブロック塀等除去事業	.....	P82
(基礎的事業)・あんしん住宅推進事業	.....	P82
(重点事業) 37 庁舎整備事業	.....	P83
(基礎的事業)・公共施設マネジメント事業	.....	P84
(重点事業) 38 JR 武蔵野線沿線まちづくり事業	.....	P85
(重点事業) 39 塩浜地区整備事業	.....	P86
(基礎的事業)・都市計画制度の運用	.....	P87
(重点事業) 40 都市景観形成事業	.....	P88
(基礎的事業)・景観法に基づく届出・確認制度	.....	P89
(重点事業) 41 女性起業家支援事業	.....	P90
(重点事業) 42 地域ブランド活性化事業	.....	P92
(基礎的事業)・中小企業融資制度	.....	P93
(重点事業) 43 施設園芸支援事業	.....	P94
(基礎的事業)・都市農業振興支援事業	.....	P95
(基礎的事業)・体験農園事業	.....	P95
(重点事業) 44 市川漁港整備事業	.....	P96
(基礎的事業)・魚食文化フォーラム事業	.....	P97
基本目標 4 人と自然が共生するまち	.....	P99
(重点事業) 45 生物多様性等推進事業	.....	P100
(基礎的事業)・自然環境管理事業	.....	P101
(重点事業) 46 小塚山公園整備事業	.....	P102
(基礎的事業)・斜面緑地崩壊対策事業	.....	P103
(基礎的事業)・公園施設維持管理事業	.....	P103
(基礎的事業)・青空こども広場整備事業	.....	P103
(基礎的事業)・三番瀬の保全・再生	.....	P103
(重点事業) 47 地球温暖化対策推進事業	.....	P104
(基礎的事業)・スマートハウス普及促進事業	.....	P105
(重点事業) 48 大気汚染対策事業	.....	P106
(基礎的事業)・水質汚濁防止対策事業	.....	P107
(基礎的事業)・市民マナー条例推進事業	.....	P107
(重点事業) 49 ごみ発生抑制等啓発事業	.....	P108

（基礎的事業）・循環的利用推進事業	.....	P109
（基礎的事業）・ごみ収集運搬及び不適正排出対策事業	.....	P109
基本目標 5 市民と行政がともに築くまち	.....	P111
（基礎的事業）・大学との連携（包括協定推進事業）	.....	P112
（基礎的事業）・e-モニター制度運営事業	.....	P112
（重点事業）50 シティプロモーション事業	.....	P113
（基礎的事業）・広報紙発行事業	.....	P114
（基礎的事業）・SNS活用事業	.....	P114
（基礎的事業）・保存文書整備事業	.....	P114
（基礎的事業）・情報公開・個人情報保護事業	.....	P114
（重点事業）51 自治会総合支援事業	.....	P115
（重点事業）52 いちかわ市民活動サポート事業	.....	P117
（基礎的事業）・ボランティア活動等支援事業	.....	P118
（基礎的事業）・職員への法務情報の発信	.....	P118
（基礎的事業）・職員研修事業	.....	P118
（基礎的事業）・行財政改革の推進	.....	P118
（基礎的事業）・公共施設の整備・運営に関する PPP の推進	.....	P119
（基礎的事業）・総合市民相談事業	.....	P119
（基礎的事業）・パスポート発給事業	.....	P119
（基礎的事業）・納税環境整備事業	.....	P120
（基礎的事業）・広域行政推進事業	.....	P120
（基礎的事業）・個人番号カード普及事業	.....	P120
（基礎的事業）・情報システム運用管理事業	.....	P121
（基礎的事業）・情報セキュリティ強化対策事業	.....	P121

---

実施計画評価

---

■実施計画評価の見方

番号（第三次基本計画の大分類を記載）

▷▷▷重点事業

大分類	第三次基本計画の中分類を記載			
小分類	第三次基本計画の小分類を記載			
事業名 (所管部署)	番号 事業名  (部名 課名)	重点	制度区分 法定事業 (任意)	
事業概要	(平成 31 年度 (令和元年度) 末までに実施予定となっている事業の概要を記述しています)			
年度ごとの事業内容		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	計画	(第三次実施計画に記載されている事業内容を転載)	(同左)	(同左)
	実績	(計画の事業内容に対して、実際に行った事業の内容を記載)	(同左)	(同左)
事業費	計画	000,000 千円 (第三次実施計画に記載のもの)	000,000 千円 (同左)	000,000 千円 (同左)
	実績	000,000 千円 (H29 年度決算額)	000,000 千円 (H30 年度決算額)	000,000 千円 (R 元年度決算額)
数値目標等		利用者数 (第三次実施計画に記載されている事業の状況が把握できるアウトプット指標)		
	計画	○人 (第三次実施計画に記載のもの)	○人 (同左)	○人 (同左)
	実績	○人 (H29 年度実績値)	○人 (H30 年度実績値)	○人 (R 元年度実績値)
達成状況等	■数値目標等比較 (3 年間の実績計) / (3 年間の計画数値目標計) <b>A</b> (000 人) / (000 人) × 100 = 00 点			
	■事業費比較 (3 年間の実績計) / (3 年間の計画事業費計) <b>A</b> (000,000) 千円 / (000,000) 千円 = 00.0%			
	(「数値目標等比較」または「事業費比較」で計画値と差が大きい場合、その理由を記述しています)			

分類	中分類	第三次基本計画の中分類を記載		
	小分類	第三次基本計画の小分類を記載		
事業名 (所管)	事業名	<div style="border: 1px solid orange; border-radius: 10px; padding: 2px; display: inline-block;">基礎的</div>	制度区分	市単独事業等
事業概要	(平成 31 年度 (令和元年度) 末までに実施予定となっている事業の概要を記述しています)			

## ■達成状況等について

実施計画事業の達成状況については、実施計画書に記載されている数値目標等について、計画値と実績の比較を行うことで評価を行いました。

また、達成状況を数値目標とあわせて把握するための参考値として、3年間の事業費の計画値と実績の比較を記載しています。

なお、各項目については、以下の基準によりA～Dによる4段階により表記しています。

### (1) 数値目標等比較

$$\text{数値目標等比較} = \frac{\text{実績の数値}^{\ast 1}}{\text{計画数値目標}^{\ast 1}} \times 100 \text{ (点)}^{\ast 2}$$

※1 実績の数値および計画数値目標は、指標によって『3年間の合計』『3年間の平均』『平成令和元年度末の実績』のいずれかとしている。

※2 小数点第一位を四捨五入

数値目標等比較	
A	90点以上
B	90点未満 80点以上
C	80点未満 70点以上
D	70点未満

### (2) (参考) 事業費比較

$$\text{事業費比較} = \frac{\text{3年間の実績の事業費合計 (千円)}}{\text{3年間の計画の事業費合計 (千円)}} \times 100 \text{ (\%)}^{\ast 1}$$

※小数点第二位を四捨五入

	事業費比較
A	90%以上
B	90%未満 80%以上
C	80%未満 70%以上
D	70%未満

基本目標1 真の豊かさを感じるまち

中分類	健康づくりの推進		
小分類	疾病予防、健康管理の推進		
事業名 (所管部署)	01 子育て世代包括支援事業  <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 10px; display: inline-block;">重点</div> (保健部 健康支援課)		制度区分  法定事業 (任意)
事業概要	妊娠、出産、子育てに係る母子の不安や負担を軽減し、児童虐待の予防につなげるため、妊娠期から子育て期にわたるまでの総合相談支援を行う窓口を設置した。		
年度ごとの事業内容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	<p><b>計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○相談窓口（アイティ）の設置                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置場所：保健センター、南行徳保健センター、本庁舎（移転前のみ）、行徳支所、市川駅行政サービスセンター内</li> </ul> </li> <li>○マイプランの作成                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子健康手帳交付時に、保健師等の専門職が面接・相談のうえ「妊婦用マイプラン」を作成</li> <li>・来所した妊婦・子育て家庭には、必要なサービスの紹介や相談支援を行うとともに、「子育てマイプラン」を作成</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○相談窓口（アイティ）の設置                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置場所：保健センター、南行徳保健センター、行徳支所、市川駅行政サービスセンター内</li> </ul> </li> <li>○マイプランの作成                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子健康手帳交付時に、保健師等の専門職が面接・相談のうえ「妊婦用マイプラン」を作成</li> <li>・来所した妊婦・子育て家庭には、必要なサービスの紹介や相談支援を行うとともに、「子育てマイプラン」を作成</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○相談窓口（アイティ）の設置                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置場所：保健センター、南行徳保健センター、行徳支所、市川駅行政サービスセンター内</li> </ul> </li> <li>○マイプランの作成                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子健康手帳交付時に、保健師等の専門職が面接・相談のうえ「妊婦用マイプラン」を作成</li> <li>・来所した妊婦・子育て家庭には、必要なサービスの紹介や相談支援を行うとともに、「子育てマイプラン」を作成</li> </ul> </li> </ul>
実績	<p><b>実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○相談窓口（アイティ）の設置                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置場所（4箇所）：保健センター、南行徳保健センター、行徳支所、市川駅行政サービスセンター内 (本庁舎窓口閉鎖、行徳支所窓口移転、市川駅南口窓口開設)</li> </ul> </li> <li>○マイプランの作成                     <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>・マイプラン作成件数：5,396件</li> <li>・作成数増（来所者の増）に向け、窓口周知用ポスター20枚、チラシ1万枚をこども館等及び近隣市を含む産婦人科医院に配布</li> <li>・マイプランをより分かりやすくするため、妊娠期から子育て期に必要なサービスの「いちかわ子育てガイドブック」掲載ページを記載するなど、内容を見直した</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○相談窓口（アイティ）の設置                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置場所（4箇所）：保健センター、南行徳保健センター、行徳支所、市川駅行政サービスセンター内</li> </ul> </li> <li>○マイプランの作成                     <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>・マイプラン作成件数：5,050件</li> </ul> </li> <li>○窓口の充実・周知                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年4月から2箇所（各保健センター）の窓口で乳幼児の身体計測を開始</li> <li>・事業周知用リーフレット及びポスターを市内小児科・産婦人科医院、子育て支援施設等の関係機関に持参し、掲示・配布を依頼</li> <li>・母子健康手帳の交付数全体に対するアイティでの交付割合：92.2%</li> <li>・窓口への来所延件数：5,942件</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○相談窓口（アイティ）の設置                     <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>・設置場所（4箇所）：保健センター、南行徳保健センター、行徳支所、市川駅行政サービスセンター内</li> </ul> </li> <li>○マイプランの作成                     <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>・マイプラン作成件数：5,237件</li> </ul> </li> <li>○窓口の充実・周知                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業周知用リーフレット及びポスターを市内小児科・産婦人科医院、子育て支援施設等の関係機関に持参し、掲示・配布を依頼。</li> <li>・平成31年6月から3箇所（市川市保健センター、南行徳保健センター、市川駅前行政サービスセンター内）の窓口で乳幼児の身体計測を開始。</li> <li>・利便性を考え、本庁舎移転に合わせて保健センター窓口を本庁舎へ移設する検討を開始した。</li> </ul> </li> </ul>

				<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳の交付数全体に対する専門職の交付割合：94.1%</li> <li>窓口への来所件数：6,022件</li> <li>乳幼児の計測件数：2,356件</li> </ul>
事業費	計画	15,038千円	15,038千円	15,038千円
	実績	14,627千円	17,411千円	20,227千円
数値目標等	マイプラン作成件数（年間・延べ）			
	計画	6,000件	6,000件	6,000件
	実績	5,396件	5,050件	5,237件
達成状況等	<b>■数値目標等比較</b> (3年間の実績計) / (3年間の計画数値目標計) <b>B</b> (15,683件) / (18,000件) × 100 = 87点			
	<b>■事業費比較</b> (3年間の実績計) / (3年間の計画事業費計) <b>A</b> (52,265)千円 / (45,114)千円 = 115.9%			

▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	地域における医療環境の充実		
	小分類	地域に必要な医療の確保		
事業名 (所管)	2.5次救急医療運営事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
事業概要	安心して適切な医療を受けられるよう、脳血管疾患、循環器疾患等の重篤救急患者、小児科等夜間・休日の受入が少ない診療科の受入体制確保のため、1次、2次の救急医療機関の後方待機病院として地域の総合病院による2.5次救急医療体制の充実を図った。			

分類	中分類	健康づくりの推進		
	小分類	疾病予防、健康管理の推進		
事業名 (所管)	妊婦乳児健康診査事業	基礎的	制度区分	法定事業 (義務)
		(保健部 健康支援課)		
事業概要	妊婦届出時に、母子健康手帳と共に受診票（母子健康手帳別冊）を発行し、妊婦健診は14回、乳児健診は生後3～6か月、9～11か月時に各1回を、医療機関に委託して実施した。			

分類	中分類	健康づくりの推進		
	小分類	疾病予防、健康管理の推進		
事業名 (所管)	乳児家庭全戸訪問事業	基礎的	制度区分	法定事業 (義務)
		(保健部 健康支援課)		
事業概要	妊娠届出書をもとに、支援が必要な人や希望者へ妊婦訪問、出生連絡票や住民基本台帳をもとに新生児および1～2か月児のいる家庭の全戸訪問、また希望者や保健相談事業、健康診査事業、健康教育事業等から支援が必要な家庭に訪問し、ニーズに応じた相談・指導を行った。			

分類	中分類	公衆衛生の推進		
	小分類	感染症の予防		
事業名 (所管)	予防接種事業	基礎的	制度区分	法定事業 (義務) 市単独 事業等
		(保健部 疾病予防課)		
事業概要	感染症の発生及びまん延を予防するため、定期予防接種及び任意予防接種である流行性耳下腺炎、高齢者肺炎球菌の予防接種を実施した。			

中分類	子どもの権利保障と配慮を要する子どもの支援			
小分類	虐待防止・対応のための取り組みの充実			
事業名 (所管部署)	02 児童虐待対策事業 <div style="text-align: center;"><b>重点</b></div> (こども政策部 こども家庭支援課)	制度区分	法定事業 (義務) 市単独事業等	
事業概要	子ども家庭総合支援センターを設置し、虐待の通告を受けるとともに、子どもと子育てに関する問い合わせへの総合案内を実施した。			
年度ごとの事業内容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
	<p>計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども家庭総合支援センターの設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置場所：アクス本八幡 2 階</li> <li>・虐待の通告窓口</li> <li>・妊娠期から 18 歳未満の子どもとその養育者からの子どもと子育てに関する問い合わせや相談に関する総合案内</li> </ul> </li> <li>○虐待に対応する関係機関との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・いちかわ子ども人権ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の運営</li> </ul> </li> </ul>	<p>計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども家庭総合支援センターの設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置場所：アクス本八幡 2 階</li> <li>・虐待の通告窓口</li> <li>・妊娠期から 18 歳未満の子どもとその養育者からの子どもと子育てに関する問い合わせや相談に関する総合案内</li> </ul> </li> <li>○虐待に対応する関係機関との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・いちかわ子ども人権ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の運営</li> </ul> </li> </ul>	<p>計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども家庭総合支援センターの設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置場所：アクス本八幡 2 階</li> <li>・虐待の通告窓口</li> <li>・妊娠期から 18 歳未満の子どもとその養育者からの子どもと子育てに関する問い合わせや相談に関する総合案内</li> </ul> </li> <li>○虐待に対応する関係機関との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・いちかわ子ども人権ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の運営</li> </ul> </li> </ul>	
実績	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども家庭総合支援センターの設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>【相談件数】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待等相談延件数 6,294 件（うち児童虐待相談延件数 4,368 件）</li> <li>・ひとり親相談件数 249 件</li> <li>・すこやか応援隊相談延件数 1,020 件</li> <li>・その他相談件数 437 件</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○虐待に対応する関係機関との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>【人権ネットワーク各種会議の開催数】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・代表者会議 2 回</li> <li>・実務者会議 12 回</li> <li>・個別ケース検討会議 40 回</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども家庭総合支援センターの設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>【相談件数】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待等相談延件数 6,587 件（うち児童虐待相談延件数 4,505 件）</li> <li>・ひとり親相談件数 155 件</li> <li>・すこやか応援隊相談延件数 609 件</li> <li>・その他相談件数 418 件</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○虐待に対応する関係機関との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>【人権ネットワーク各種会議の開催数】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・代表者会議 2 回</li> <li>・実務者会議 12 回</li> <li>・個別ケース検討会議 52 回</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども家庭総合支援センターの設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>【相談件数】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待等相談延件数 9,672 件（うち児童虐待相談延件数 7,799 件）</li> <li>・ひとり親相談件数 101 件</li> <li>・すこやか応援隊相談延件数 847 件</li> <li>・その他相談件数 469 件</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○虐待に対応する関係機関との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>【人権ネットワーク各種会議の開催数】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・代表者会議 1 回</li> <li>・実務者会議 12 回</li> <li>・個別ケース検討会議 87 回</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	
事業費	計画	10,493 千円	10,493 千円	10,493 千円
	実績	9,436 千円	10,517 千円	11,978 千円
数値目標等	児童虐待相談件数（年間・延べ）			
	計画	5,300 件	5,700 件	6,100 件
実績	4,368 件	4,505 件	7,799 件	

達成状況等	<b>■数値目標等比較</b> (3年間の実績計) / (3年間の計画数値目標計) <b>A</b> (16,672件) / (17,100件) ×100=98点
	<b>■事業費比較</b> (3年間の実績計) / (3年間の計画事業費計) <b>A</b> (31,931千円) / (31,479千円)=101.4%

中分類	子どもの権利保障と配慮を要する子どもの支援			
小分類	ひとり親家庭等の自立のための支援の充実			
事業名 (所管部署)	03 ひとり親家庭自立支援事業  (こども政策部 こども福祉課)	<b>重点</b>	制度区分  法定事業 (任意)	
事業概要	母子家庭・父子家庭の自立を図るため、相談や就業支援のための給付金の支給等の支援を行った。			
年度ごとの事業内容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
	<p>○母子・父子家庭の自立支援 ・母子・父子自立支援員による相談等の支援 ・母子・父子自立支援員による、相談者の意向、生活状況、就業経験等を考慮した自立支援プログラムの作成</p> <p>○自立支援教育訓練給付金 ・就労に必要な知識・技能を習得するために教育訓練講座を受講した場合に受講料の一部を支給(受講料の6割相当額・上限額20万円)</p> <p>○高等職業訓練促進給付金 ・資格取得のため1年以上養成機関等で就学する場合には修業期間の3年間を限度に、生活費の負担軽減のための資金を支給(上限額10万円/月)</p>	<p>○母子・父子家庭の自立支援 ・母子・父子自立支援員による相談等の支援 ・母子・父子自立支援員による、相談者の意向、生活状況、就業経験等を考慮した自立支援プログラムの作成</p> <p>○自立支援教育訓練給付金 ・就労に必要な知識・技能を習得するために教育訓練講座を受講した場合に受講料の一部を支給(受講料の6割相当額・上限額20万円)</p> <p>○高等職業訓練促進給付金 ・資格取得のため1年以上養成機関等で就学する場合には修業期間の3年間を限度に、生活費の負担軽減のための資金を支給(上限額10万円/月)</p>	<p>○母子・父子家庭の自立支援 ・母子・父子自立支援員による相談等の支援 ・母子・父子自立支援員による、相談者の意向、生活状況、就業経験等を考慮した自立支援プログラムの作成</p> <p>○自立支援教育訓練給付金 ・就労に必要な知識・技能を習得するために教育訓練講座を受講した場合に受講料の一部を支給(受講料の6割相当額・上限額20万円)</p> <p>○高等職業訓練促進給付金 ・資格取得のため1年以上養成機関等で就学する場合には修業期間の3年間を限度に、生活費の負担軽減のための資金を支給(上限額10万円/月)</p>	
実績	<p>○母子・父子家庭の自立支援 計画通り実施 ・自立支援プログラム 策定件数 4件</p> <p>○自立支援教育訓練給付金 計画通り実施 ・支給件数 6件</p> <p>○高等職業訓練促進給付金 計画通り実施 ・支給件数 8件</p>	<p>○母子・父子家庭の自立支援 計画通り実施 ・自立支援プログラム 策定件数 4件</p> <p>○自立支援教育訓練給付金 計画通り実施 ・支給件数 6件</p> <p>○高等職業訓練促進給付金 計画通り実施 ・支給件数 12件</p>	<p>○母子・父子家庭の自立支援 計画通り実施 ・自立支援プログラム 策定件数 7件</p> <p>○自立支援教育訓練給付金 計画通り実施 ・支給件数 7件</p> <p>○高等職業訓練促進給付金 計画通り実施 ・支給件数 12件</p>	
事業費	計画	12,241千円	12,241千円	12,241千円
	実績	12,569千円	18,429千円	20,946千円
数値目標等	各種給付金の支給件数(年間・実)			
	計画	8件	8件	8件
実績	14件	18件	19件	

達成状況等	<b>■数値目標等比較</b> (3年間の実績計) / (3年間の計画数値目標計) <b>A</b> (51件) / (24件) ×100=213点
	<b>■事業費比較</b> (3年間の実績計) / (3年間の計画事業費計) <b>A</b> (51,944)千円 / (36,723)千円=141.4%
	<p>予定を上回る給付金の申請件数があったため、数値目標及び事業費が計画を上回った。</p>

中分類	地域における子育て支援			
小分類	待機児童解消のための保育サービス充実			
事業名 (所管部署)	04 保育士確保対策事業  (こども政策部 こども施設入園課・こども施設運営課)	<b>重点</b>	制度区分  市単独事業等	
事業概要	保育士を安定的に確保するため、民間保育施設に対し、保育士の確保につながる各種助成を行った。			
年度ごとの事業内容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
	計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育士就業開始資金支給事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間保育施設が採用した保育士に、就業を開始するにあたり必要となる費用の一部を助成（上限額 10 万円）</li> </ul> </li> <li>○保育士宿舎借り上げ支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間保育施設が、保育士の住宅を借り上げる際の費用の一部の助成（月額上限 82,000 円）</li> </ul> </li> <li>○保育所等就業体験機会提供事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間保育施設が、インターンシップを実施する場合に求職者に対して支出する活動費の一部を助成（上限額 1,000 円/日・人）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育士就業開始資金支給事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間保育施設が採用した保育士に、就業を開始するにあたり必要となる費用の一部を助成（上限額 10 万円）</li> </ul> </li> <li>○保育士宿舎借り上げ支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間保育施設が、保育士の住宅を借り上げる際の費用の一部の助成（月額上限 82,000 円）</li> </ul> </li> <li>○保育所等就業体験機会提供事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間保育施設が、インターンシップを実施する場合に求職者に対して支出する活動費の一部を助成（上限額 1,000 円/日・人）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育士就業開始資金支給事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間保育施設が採用した保育士に、就業を開始するにあたり必要となる費用の一部を助成（上限額 10 万円）</li> </ul> </li> <li>○保育士宿舎借り上げ支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間保育施設が、保育士の住宅を借り上げる際の費用の一部の助成（月額上限 82,000 円）</li> </ul> </li> <li>○保育所等就業体験機会提供事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間保育施設が、インターンシップを実施する場合に求職者に対して支出する活動費の一部を助成（上限額 1,000 円/日・人）</li> </ul> </li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育士就業開始資金支給事業 計画通り実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給人数 96 人</li> <li>・支給額 9,550,000 円</li> </ul> </li> <li>○宿舎借り上げ支援事業 計画通り実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給人数 163 人</li> <li>・支給額 75,202,840 円</li> </ul> </li> <li>○保育所等就業体験機会提供事業 計画通り実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給人数 9 人(58 日)</li> <li>・支給額 58,000 円</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育士就業開始資金支給事業 計画通り実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給人数 98 人</li> <li>・支給額 9,800,000 円</li> </ul> </li> <li>○宿舎借り上げ支援事業 計画通り実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給人数 281 人</li> <li>・支給額 150,669,983 円</li> </ul> </li> <li>○保育所等就業体験機会提供事業 計画通り実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給人数 4 人(32 日)</li> <li>・支給額 32,000 円</li> </ul> </li> <li>○保育所等事故防止推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等での事故を防止する機能を導入するための補助金を交付</li> <li>・支給施設 11 施設</li> <li>・支給額 2,023,000 円</li> </ul> </li> <li>○保育所等における ICT 化推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等に保育業務支援システムを導入するための補助金を交付</li> <li>・支給施設 13 施設</li> <li>・支給額 9,748,000 円</li> </ul> </li> <li>○保育人材就職支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・合同就職説明会を開催</li> <li>・支出額 442,000 円</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育士就業開始資金支給事業 計画通り実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給人数 110 人</li> <li>・支給額 11,000,000 円</li> </ul> </li> <li>○宿舎借り上げ支援事業 計画通り実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給人数 390 人</li> <li>・支給額 226,416,463 円</li> </ul> </li> <li>○保育所等就業体験機会提供事業 計画通り実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給人数 1 人(5 日)</li> <li>・支給額 5,000 円</li> </ul> </li> <li>○保育所等事故防止推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年度からの新規事業</li> <li>・支給施設 15 施設</li> <li>・支給額 3,620,000 円</li> </ul> </li> <li>○保育所等における ICT 化推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年度からの新規事業</li> <li>・支給施設 7 施設</li> <li>・支給額 4,971,000 円</li> </ul> </li> <li>○保育人材就職支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・支出額 563,196 円</li> </ul> </li> </ul>	
事業費	計画	34,860 千円	41,832 千円	45,178 千円
	実績	84,811 千円	172,715 千円	246,576 千円

数値目標等	各種助成金の支給件数（年間・実）			
	計画	230 件	276 件	298 件
	実績	268 件	383 件	501 件
達成状況等	<b>■数値目標等比較</b> (3年間の実績計) / (3年間の計画数値目標計) <b>A</b> (1,152 件) / (804 件) ×100=143 点			
	<b>■事業費比較</b> (3年間の実績計) / (3年間の計画事業費計) <b>A</b> (504,102) 千円 / (121,870) 千円=413.6%			
	宿舍借り上げ支援事業の支給人数及び支給額が当初の想定を大幅に上回ったことにより、数値目標及び事業費が計画を上回った。			

中分類	地域における子育て支援		
小分類	待機児童解消のための保育サービスの充実		
事業名 (所管部署)	05 保育園整備計画事業  (こども政策部 こども施設計画課)	<b>重点</b>	制度区分  法定事業 (義務)
事業概要	待機児童対策のため、社会福祉法人等が国の交付金等を受け実施する施設整備事業等に対して、その経費の一部を補助した。		
年度ごとの事業内容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	<p><b>計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○認可保育園の整備補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新設 1 施設 計 90 人</li> <li>・増改築 1 施設 計 20 人増</li> </ul> </li> <li>○賃貸物件による認可保育園の整備補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>・改修費等の上乗せおよび開園後の賃借料の補助 6 施設 計 344 人</li> </ul> </li> <li>○小規模保育事業所の整備補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模保育事業所開設のための改修費等の補助 5 施設 計 90 人</li> </ul> </li> <li>○保育園設置を促進するための賃借料補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>・19 施設</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○認可保育園の整備補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新設 1 施設 計 60 人</li> </ul> </li> <li>○賃貸物件による認可保育園の整備補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>・改修費等の上乗せおよび開園後の賃借料の補助 7 施設 計 334 人</li> </ul> </li> <li>○小規模保育事業所の整備補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模保育事業所開設のための改修費等の補助 1 施設 計 18 人</li> </ul> </li> <li>○保育園設置を促進するための賃借料補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>・21 施設</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○認可保育園の整備補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新設 1 施設 計 120 人</li> </ul> </li> <li>○保育園設置を促進するための賃借料補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>・22 施設</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○認可保育園の整備補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新設 1 施設 <ul style="list-style-type: none"> <li>- ししの子保育園市川 定員 81 人</li> </ul> </li> <li>・増改築 3 施設 <ul style="list-style-type: none"> <li>- みやくぼ保育園 定員 10 人増</li> <li>- 太陽の子保育園 定員 10 人増</li> <li>- 柏井保育園</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>(平成 29、平成 30 年度の 2 ヶ年事業)</li> <li>○賃貸物件による認可保育園の整備補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>・改修費等の上乗せおよび開園後の賃借料の補助 11 施設 <ul style="list-style-type: none"> <li>- K's garden 鬼越保育園 定員 44 人</li> <li>- ミルキーホーム東菅野園 定員 38 人</li> <li>- 北国分駅前第二しゃりっこ保育園 定員 24 人</li> <li>- 京進のほいくえん HOPPA 南大野 定員 50 人</li> <li>- ぼっかぼっかにつけ保育園北方 定員 30 人</li> <li>- 新田チャイルド保育園 定員 81 人</li> <li>- Milky Way International Nursery School 市川新田校 定員 69 人</li> <li>- 市川妙典雲母保育園 定員 38 人</li> <li>- 京進のほいくえん HOPPA 妙典駅 定員 40 人</li> <li>- ちゃいれつく末広保育園 定員 60 人</li> <li>- ぶれあ保育園・南行徳 定員 36 人</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<p><b>実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○認可保育園の整備補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新設 1 施設 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 市川なないる保育園 定員 62 人</li> </ul> </li> <li>・増改築 1 施設 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 柏井保育園 定員 20 人増</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○賃貸物件による認可保育園の整備補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>・改修費等の上乗せおよび開園後の賃借料の補助 14 施設 <ul style="list-style-type: none"> <li>- あい・あい保育園 北国分園 定員 30 人</li> <li>- あい・あい保育園 菅野六丁目園 定員 60 人</li> <li>- あい・あい保育園 本八幡園 定員 50 人</li> <li>- ティンダー保育園・市川市大和田 定員 60 人</li> <li>- ソラストいちかわ保育園 定員 38 人</li> <li>- ベアキッズ保育園 定員 60 人</li> <li>- たかし保育園市川二俣 定員 40 人</li> <li>- MilkyWay International Nursery School 行徳校 定員 69 人</li> <li>- 京進のほいくえん HOPPA 末広 定員 50 人</li> <li>- 第 2 行徳ゆめの木保育園 定員 22 人</li> <li>- まなびの森保育園行徳 定員 60 人</li> <li>- K's garden 行徳保育園 定員 44 人</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<p><b>実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○賃貸物件による認可保育園の整備補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>・改修費等の上乗せおよび開園後の賃借料の補助 10 施設 <ul style="list-style-type: none"> <li>- あい・あい保育園 菅野駅前園 定員 60 人</li> <li>- Milky Way International Nursery School 市川南校 定員 90 人</li> <li>- スクルドエンジェル保育園 市川新田園 定員 70 人</li> <li>- あい・あい保育園 妙典一丁目園 定員 60 人</li> <li>- あい・あい保育園 妙典五丁目園 定員 60 人</li> <li>- ポピンズナーサリースクール 妙典 定員 90 人</li> <li>- あい・あい保育園 妙典六丁目園 定員 60 人</li> <li>- 市川富浜雲母保育園 定員 60 人</li> <li>- アルタキッズ妙典園 定員 75 人</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	

	<p>○補助によらない認可保育園の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- そらまめ保育園市川駅前 定員 77 人</li> </ul> <p>○小規模保育事業所の整備補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新設 1 施設</li> <li>- 小規模保育所リトルすわだ 定員 19 人</li> </ul> <p>・小規模保育事業所開設のための改修費等の補助 6 施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- Little K's 真間駅前保育園 定員 12 人</li> <li>- 保育ルームキューティー市川 定員 16 人</li> <li>- いろはな保育園本八幡東 定員 18 人</li> <li>- にじのき保育園 定員 17 人</li> <li>- ル・アンジェ行徳保育園 定員 19 人</li> <li>- ねっこ保育園 定員 15 人</li> </ul> <p>○定員変更 9 施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- K's garden 真間駅前保育園 定員 3 人減</li> <li>(近隣に整備した小規模保育事業所の連携施設となるための定員調整)</li> <li>- 原木中山こどもの木保育園 定員 12 人増</li> <li>- 行徳ゆめの木保育園 定員 8 人増</li> <li>- 童夢ガーデン市川 定員 18 人増</li> <li>- そらまめ保育園市川大野 定員 10 人増</li> <li>- K's garden 鬼越保育園 定員 13 人増</li> <li>- そらまめ保育園市川駅前 定員 34 人増</li> <li>- ミルキーホーム東菅野園 定員 22 人増</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- みなみぎょうとくゆずのき保育園 定員 56 人</li> <li>- スカルト・エンジェル保育園南行徳園 定員 42 人</li> </ul> <p>○補助によらない認定こども園の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 宮久保幼稚園 定員 30 人</li> </ul> <p>○小規模保育事業所の整備補助</p> <p>・小規模保育事業所開設のための改修費等の補助 9 施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- いろはな保育園本八幡北 定員 19 人</li> <li>- 市川みんと保育園 定員 19 人</li> <li>- そらいろおうちえん 定員 15 人</li> <li>- Little K's アクス本八幡保育園 定員 19 人</li> <li>- こえだ保育園 定員 15 人</li> <li>- ル・アンジェ本八幡保育園 定員 15 人</li> <li>- 森のこどもえん 定員 19 人</li> <li>- きらら保育園市川南 定員 19 人</li> <li>- みょうでん笑顔保育園 定員 19 人</li> </ul> <p>○補助によらない小規模保育事業所の整備 4 施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- エンゼルハウス市川大野園 定員 16 人</li> <li>- ぼんておうちえん 定員 19 人</li> <li>- トライキッズ保育園 定員 19 人</li> <li>- はっぴー市川園 定員 19 人</li> </ul> <p>○補助によらない事業所内保育事業所整備 1 施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- つくしんぼ保育所 定員 12 人</li> </ul> <p>○定員変更 10 施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- K's garden 真間駅前保育園 定員 2 人増</li> <li>- 童夢ガーデン市川 定員 18 人増</li> <li>- 原木中山こどもの木保育園 定員 12 人増</li> <li>- 行徳ゆめの木保育園 定員 8 人増</li> <li>- K's garden 鬼越保育園 定員 13 人増</li> <li>- そらまめ保育園市川駅前 定員 36 人増</li> <li>- ぼっかぼっかにつけ保育園北方 定員 12 人増</li> <li>- 市川妙典雲母保育園 定員 11 人増</li> <li>- ぶれあ保育園・南行徳 定員 12 人増</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- かえで保育園妙典 定員 60 人</li> </ul> <p>○小規模保育事業所の整備補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新設 3 施設</li> <li>- 小規模保育園 hikari 定員 19 人</li> <li>- wakatake わんぱく garden 定員 19 人</li> <li>- みどりキッズガーデン 定員 19 人</li> </ul> <p>・小規模保育事業所開設のための改修費等の補助 4 施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- &amp;KIDS いろのはほいくえん 定員 19 人</li> <li>- ぼっかぼっかにつけな一さりー 定員 18 人</li> <li>- incipit 保育園 定員 19 人</li> <li>- ゆずのき保育いちかわぎょうとく園 定員 19 人</li> </ul> <p>○補助によらない小規模保育事業所の整備 4 施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 保育&amp;スクール whizz kids 市川駅前園 定員 19 人</li> <li>- 童夢ガーデン本八幡 定員 15 人</li> <li>- 小規模保育園ミニー 定員 19 人</li> <li>- すくすく行徳ほいくえん 定員 16 人</li> </ul> <p>○定員変更 10 施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- ぼっかぼっかにつけ保育園 北方 定員 17 人増</li> <li>- 市川妙典雲母保育園 定員 11 人増</li> <li>- ぶれあ保育園・南行徳 定員 12 人増</li> <li>- ソラストいちかわ保育園 定員 11 人増</li> <li>- 第 2 行徳 ゆめの木保育園 定員 7 人増</li> <li>- K's garden 行徳保育園 定員 13 人増</li> <li>- みなみぎょうとく ゆずのき保育園 定員 17 人増</li> <li>- スカルト・エンジェル保育園南行徳園 定員 14 人増</li> <li>- 認可保育園トトラスソング 定員 2 人増</li> </ul>
--	---	--	---

		- 北国分駅前第二しゃりっこ 保育園 定員 16 人増 ○保育園設置を促進するための 賃借料補助 24 施設	- ひなた保育園行徳駅前ルーム 定員 1 人増 ○保育園設置を促進するための 賃借料補助 27 施設	- ひまわりキッズ保育園 定員 12 人減 ○保育園設置を促進するための 賃借料補助 34 施設
事業費	計画	808,417 千円	483,639 千円	362,462 千円
	実績	1,329,509 千円	1,091,028 千円	1,288,150 千円
数値目標等	保育園の定員数（増分）（年間・延べ）			
	計画	544 人	412 人	120 人
	実績	934 人	1,162 人	978 人
達成状況等	■数値目標等比較 (3 年間の実績計) / (3 年間の計画数値目標計) <b>A</b> (3,074 人) / (1,076 人) ×100=286 点			
	■事業費比較 (3 年間の実績計) / (3 年間の計画事業費計) <b>A</b> (3,708,687) 千円 / (1,654,518) 千円=224.2%			
	待機児童の状況を勘案し、保育園等の整備数を増やし、当初計画した定員から大幅に増員を図ったため、数値目標及び事業費が計画を上回った。			

### ▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	子どもの権利保障と配慮を要する子どもの支援		
	小分類	ひとり親家庭等の自立のための支援の充実		
事業名 (所管)	ひとり親家庭医療費助成事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
事業概要	ひとり親家庭の父母等に対し当該家庭の福祉の増進を図るため、18 歳までの児童および保護者の医療費等（入院・通院・調剤等）の一部を助成した。（ただし、所得制限あり）			

分類	中分類	子どもの権利保障と配慮を要する子どもの支援		
	小分類	発達の支援が必要な子ども子育て家庭への子どもの支援の充実		
事業名 (所管)	こども発達相談室事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
事業概要	発達の支援が必要な子どもの相談を受け付け、一人ひとりに応じた個別支援計画に基づき、個別・グループ支援や家族支援を行った。（心理士、言語聴覚士による個別支援は、原則として乳幼児期から学校就学前まで。また作業療法士、理学療法士によるリハビリは、乳幼児期から 18 歳まで）			

分類	中分類	地域における子育て支援		
	小分類	待機児童解消のための保育サービスの充実		
事業名 (所管)	私立幼稚園預かり保育事業  (こども政策部 こども施設入園課)	基礎的	制度区分	市単独事業等
事業概要	幼児教育の振興および待機児童対策を図るため、保護者が就労している場合でも児童を幼稚園へ通わせることができるよう、就労のための預かり保育事業を実施する私立幼稚園に対して補助を行った。			

分類	中分類	地域における子育て支援		
	小分類	地域の子育て力向上のための支援の充実		
事業名 (所管)	ファミリー・サポート・センター事業  (こども政策部 こども家庭支援課)	基礎的	制度区分	法定事業(任意)
事業概要	育児支援を行いたい会員、育児支援を受けたい会員及びその両方を希望する両方会員からなる地域型相互援助機能の会員組織として、生後2ヶ月から小学6年生までを対象に保育などのサポートを実施する。また、ファミリー・サポート・センターでは、アドバイザー等が活動の中心となり、相互援助活動の調整、子育てに関する相談を行い、仕事と育児の両立をはじめとする地域での子育て支援機能の充実を図った。			

分類	中分類	地域における子育て支援		
	小分類	経済支援の充実		
事業名 (所管)	子ども医療費助成事業  (こども政策部 こども福祉課)	基礎的	制度区分	市単独事業等
事業概要	0歳児から中学校3年生までの子どもの入院、通院および調剤に要した医療費の全部又は一部を助成した。(入院1日につき300円、通院1回につき300円の自己負担あり(市民税非課税世帯および均等割のみ課税世帯は自己負担なし))			

# 03 地域福祉

重点事業

中分類	地域への参加と交流の体制づくり			
小分類	身近な支援体制づくり			
事業名 (所管部署)	06 地域ケアシステム推進事業  (福祉部 地域支えあい課)		制度区分 市単独事業等	
事業概要	市内 14 の「地区社会福祉協議会」を推進母体とし、地域住民が主体となって取り組む、支え合いの地域づくりである「地域ケアシステム」に対し、活動拠点の整備や活動の支援を行った。			
年度ごとの事業内容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
	<p>計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域ケアシステム拠点の設置                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・14 地区 (15 箇所)</li> <li>・北部地区 (国分、曾谷、大柏、宮久保・下貝塚)</li> <li>・西部地区 (市川第一、市川第二、国府台、真間、菅野・須和田)</li> <li>・東部地区 (八幡、市川東部、信篤・二俣)</li> <li>・南部地区 (行徳、南行徳)</li> </ul> </li> <li>○地域課題の共有・解決に向けた検討のための各種会議等の開催                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア推進連絡会</li> <li>・相談員会議</li> <li>・サロン活動</li> <li>・他、地域の特色を生かした各種事業</li> </ul> </li> </ul>	<p>計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域ケアシステム拠点の設置                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・14 地区 (15 箇所)</li> <li>・北部地区 (国分、曾谷、大柏、宮久保・下貝塚)</li> <li>・西部地区 (市川第一、市川第二、国府台、真間、菅野・須和田)</li> <li>・東部地区 (八幡、市川東部、信篤・二俣)</li> <li>・南部地区 (行徳、南行徳)</li> </ul> </li> <li>○地域課題の共有・解決に向けた検討のための各種会議等の開催                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア推進連絡会</li> <li>・相談員会議</li> <li>・サロン活動</li> <li>・他、地域の特色を生かした各種事業</li> </ul> </li> </ul>	<p>計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域ケアシステム拠点の設置                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・14 地区 (15 箇所)</li> <li>・北部地区 (国分、曾谷、大柏、宮久保・下貝塚)</li> <li>・西部地区 (市川第一、市川第二、国府台、真間、菅野・須和田)</li> <li>・東部地区 (八幡、市川東部、信篤・二俣)</li> <li>・南部地区 (行徳、南行徳)</li> </ul> </li> <li>○地域課題の共有・解決に向けた検討のための各種会議等の開催                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア推進連絡会</li> <li>・相談員会議</li> <li>・サロン活動</li> <li>・他、地域の特色を生かした各種事業</li> </ul> </li> </ul>	
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域ケアシステム拠点の設置                     <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>・14 地区 (15 箇所)</li> <li>・北部地区 (国分、曾谷、大柏、宮久保・下貝塚)</li> <li>・西部地区 (市川第一、市川第二、国府台、真間、菅野・須和田)</li> <li>・東部地区 (八幡、市川東部、信篤・二俣)</li> <li>・南部地区 (行徳、南行徳)</li> </ul> </li> <li>○地域課題の共有・解決に向けた検討のための各種会議等の開催                     <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>・地域ケア推進連絡会 67 回</li> <li>・相談員会議 112 回</li> <li>・サロン活動 2,056 回</li> <li>・他、地域の特色を生かした各種事業 242 回</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域ケアシステム拠点の設置                     <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>・14 地区 (15 箇所)</li> <li>・北部地区 (国分、曾谷、大柏、宮久保・下貝塚)</li> <li>・西部地区 (市川第一、市川第二、国府台、真間、菅野・須和田)</li> <li>・東部地区 (八幡、市川東部、信篤・二俣)</li> <li>・南部地区 (行徳、南行徳)</li> </ul> </li> <li>○地域課題の共有・解決に向けた検討のための各種会議等の開催                     <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>・地域ケア推進連絡会 73 回</li> <li>・相談員会議 115 回</li> <li>・サロン活動 2,202 回</li> <li>・他、地域の特色を生かした各種事業 245 回</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域ケアシステム拠点の設置                     <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>・14 地区 (15 箇所)</li> <li>・北部地区 (国分、曾谷、大柏、宮久保・下貝塚)</li> <li>・西部地区 (市川第一、市川第二、国府台、真間、菅野・須和田)</li> <li>・東部地区 (八幡、市川東部、信篤・二俣)</li> <li>・南部地区 (行徳、南行徳)</li> </ul> </li> <li>○地域課題の共有・解決に向けた検討のための各種会議等の開催                     <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>・地域ケア推進連絡会 64 回</li> <li>・相談員会議 93 回</li> <li>・サロン活動 1,913 回</li> <li>・他、地域の特色を生かした各種事業 156 回</li> </ul> </li> </ul>	
事業費	計画	19,039 千円	19,039 千円	19,039 千円
	実績	18,594 千円	17,399 千円	16,362 千円

数値目標等	地域ケアシステム会議等開催数※（年間・延べ） ※拠点開所日数・サロン開催数・各種会議の開催数の計			
	計画	4,800回	5,500回	5,600回
	実績	5,832回	6,018回	5,268回
達成状況等	■数値目標等比較 (3年間の実績計) / (3年間の計画数値目標計) <b>A</b> (17,118回) / (15,900回) × 100 = 108点			
	■事業費比較 (3年間の実績計) / (3年間の計画事業費計) <b>A</b> (52,355千円) / (57,117千円) = 91.7%			

▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	地域への参加と交流の体制づくり		
	小分類	身近な支援体制づくり		
事業名 (所管)	民生委員活動事業	<b>基礎的</b>	制度区分	法定事業 (義務)
		(福祉部 地域支えあい課)		
事業概要	住民の生活状態の把握、生活に関する相談・助言、福祉サービス利用のための情報提供、社会福祉事業者や関係行政機関との連携・支援、その他住民の福祉の増進を図るための活動を行う、民生委員児童委員の活動を支援した。			

分類	中分類	地域への参加と交流の体制づくり		
	小分類	地域の緊急支援体制づくり		
事業名 (所管)	避難行動要支援者対策事業	<b>基礎的</b>	制度区分	法定事業 (義務)
		(福祉部 地域支えあい課)		
事業概要	「避難行動要支援者」の把握に努めるとともに、避難の支援等を実施するための基礎とする名簿を作成した。また、「自助、共助」の意識向上や取り組みが図られるよう、必要な支援を推進した。			

## 04 障害者福祉

▷▷▷重点事業

中分類	生活支援の充実			
小分類	相談機能・情報提供の充実			
事業名 (所管部署)	07 地域生活支援事業（相談支援事業） <div style="text-align: center; border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 10px;">重点</div> (福祉部 障がい者支援課)		制度区分  法定事業 (義務)	
事業概要	障がい者の増加・高齢化等に伴う相談の多様化に対応するため、障がい者に関する総合的な相談窓口を設置した。また、成年後見制度が有効と思われる障がい者にその利用を支援した。			
年度ごとの事業内容		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基幹相談支援センターの設置                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置場所：障害者地域生活支援センター、行徳支所</li> </ul> </li> <li>○成年後見制度の利用支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度の申し立て経費の助成（登記手数料、鑑定費用等）</li> <li>・成年後見人等への報酬の助成</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基幹相談支援センターの設置                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置場所：障害者地域生活支援センター、行徳支所</li> </ul> </li> <li>○成年後見制度の利用支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度の申し立て経費の助成（登記手数料、鑑定費用等）</li> <li>・成年後見人等への報酬の助成</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基幹相談支援センターの設置                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置場所：障害者地域生活支援センター、行徳支所</li> </ul> </li> <li>○成年後見制度の利用支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度の申し立て経費の助成（登記手数料、鑑定費用等）</li> <li>・成年後見人等への報酬の助成</li> </ul> </li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基幹相談支援センターの設置                             <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>・設置場所：障害者地域生活支援センター、行徳支所</li> </ul> </li> <li>○成年後見制度の利用支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>・市長申し立て件数 5件 110,854円</li> <li>・報酬助成件数 17件 4,314,000円</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基幹相談支援センターの設置                             <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>・設置場所：障害者地域生活支援センター、行徳支所</li> </ul> </li> <li>○成年後見制度の利用支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>・市長申し立て件数 7件 166,738円</li> <li>・報酬助成件数 30件 6,652,000円</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基幹相談支援センターの設置                             <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>・設置場所：障害者地域生活支援センター、行徳支所</li> </ul> </li> <li>○成年後見制度の利用支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>・市長申し立て件数 5件 136,610円</li> <li>・報酬助成件数 34件 9,105,000円</li> </ul> </li> </ul>
	事業費	計画	51,708 千円	58,950 千円
	実績	52,425 千円	54,819 千円	59,192 千円
数値目標等		基幹相談支援センターにおける相談件数（年間・延べ）		
	計画	16,500 件	17,000 件	17,500 件
	実績	12,103 件	14,947 件	16,976 件

達成状況等	■数値目標等比較 B	(3年間の実績計) / (3年間の計画数値目標計) (44,026件) / (51,000件) × 100 = 86点
	■事業費比較 A	(3年間の実績計) / (3年間の計画事業費計) (166,436千円) / (176,815千円) = 94.1%

▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	社会参加の促進		
	小分類	就労支援		
事業名 (所管)	自立・就労のための訓練支援事業	基礎的	制度区分	法定事業 (義務)
		福祉部 障がい者支援課		
事業概要	障がい者等の自立や就労のため、就労移行支援、自立訓練等の給付や視覚障がい者自立支援事業（歩行訓練、パソコン訓練）を行った。			

分類	中分類	生活支援の充実		
	小分類	福祉サービスの充実		
事業名 (所管)	障害者手当支給事業	基礎的	制度区分	法定事業 (義務)
		(福祉部 障がい者支援課)		
事業概要	心身障がい者に対して、特別障害者手当、重度障がい者福祉手当、ねたきり身体障がい者等介護手当等を支給することにより生活の安定を図った。			

分類	中分類	生活支援の充実		
	小分類	福祉サービスの充実		
事業名 (所管)	日常生活の支援、補装具・日常生活用具の支援事業	基礎的	制度区分	法定事業 (義務)
		(福祉部 障がい者支援課)		
事業概要	障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、ホームヘルプ、ショートステイ、訪問入浴、移動支援、日中一時支援、一時介護料助成を行うとともに、補装具の交付・修理、日常生活用具の給付、緊急通報システムを提供した。			

分類	中分類	医療・リハビリテーション機能の充実		
	小分類	医療費助成の充実		
事業名 (所管)	医療費助成事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
事業概要	障がい者等に係る医療費負担の軽減のため、重度心身障害者（児）医療費の助成、自立支援医療（更生医療・精神通院・育成医療）、後期高齢者医療、精神障がい者入院医療費の助成、はりきゅうマッサージ利用助成を行った。			

分類	中分類	地域の理解・支援の促進		
	小分類	理解の促進 交流の機会・場づくり		
事業名 (所管)	地域活動支援センター事業、啓発事業	基礎的	制度区分	法定事業（義務）
事業概要	障がい者等に対する地域の理解・支援を促進するため、地域社会の中で作業訓練および生活支援を通じて自立を図る地域活動支援センターへの運営費補助や、内閣府の定める障害者週間（12/3～9）に啓発事業を実施した。			

## 05 高齢者福祉

▷▷▷重点事業

中分類	介護予防と生きがいつくりの充実			
小分類	介護予防の充実			
事業名 (所管部署)	08 一般介護予防事業  (福祉部 地域支えあい課)	<b>重点</b>	制度区分  法定事業 (義務)	
事業概要	高齢者が要介護状態となることを予防するため、心身機能の維持・推進を図る介護予防「いきいき健康教室」を実施するとともに、「市川みんなで体操」の運営を支援した。			
年度ごとの事業内容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
	<b>計画</b> ○いきいき健康教室等の開催 ・いきいき健康教室 (100 教室) ・高齢者コーディネート (4 教室) ○市川みんな体操の自主実施の支援 ・近隣住民が集まりやすい会場で住民が自主的に集まり行う「市川みんな体操」の運営を支援 ・自治会館等 (30 箇所)	<b>計画</b> ○いきいき健康教室等の開催 ・いきいき健康教室 (97 教室) ○市川みんな体操の自主実施の支援 ・近隣住民が集まりやすい会場で住民が自主的に集まり行う「市川みんな体操」の運営を支援 ・自治会館等 (45 箇所)	<b>計画</b> ○いきいき健康教室等の開催 ・いきいき健康教室 (95 教室) ○市川みんな体操の自主実施の支援 ・近隣住民が集まりやすい会場で住民が自主的に集まり行う「市川みんな体操」の運営を支援 ・自治会館等 (60 箇所)	
	<b>実績</b> ○いきいき健康教室の開催 計画通り実施 ・いきいき健康教室 100 教室 実数 4,459 人 ・高齢者コーディネート 4 教室 実数 65 人 ○市川みんな体操 計画通り実施 ・実施箇所 26 箇所	<b>実績</b> ○いきいき健康教室の開催 計画通り実施 ・いきいき健康教室 103 教室 実数 4,024 人 ○市川みんな体操 計画通り実施 ・実施箇所 34 箇所	<b>実績</b> ○いきいき健康教室の開催 計画通り実施 ・教室数 104 教室 実数 3,780 人 ○市川みんな体操 計画通り実施 ・実施箇所 37 箇所	
事業費	計画	27,120 千円	27,120 千円	27,120 千円
	実績	24,765 千円	25,075 千円	24,390 千円
数値目標等	いきいき健康教室・市川みんな体操の参加者数 (年間・延べ)			
	計画	67,600 人	67,900 人	68,200 人
	実績	64,603 人	59,209 人	50,029 人
達成状況等	<b>■数値目標等比較</b> (3 年間の実績計) / (3 年間の計画数値目標計) <b>B</b> (173,841) / (203,700 人) ×100=85 点			
	<b>■事業費比較</b> (3 年間の実績計) / (3 年間の計画事業費計) <b>A</b> (74,230) 千円 / (81,360) 千円=91.2%			

中分類	介護サービス及び生活支援サービスの充実		
小分類	高齢者世帯（ひとり暮らし・認知症等）対策の推進		
事業名 (所管部署)	09 認知症対策事業  (福祉部 地域支えあい課、介護福祉課)		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px; display: inline-block;">重点</div> 制度区分 法定事業 (義務)
事業概要	認知症の人やその家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進するため、認知症の方やその家族等に対し、各種支援の実施、関係機関との連携強化および地域で支えるつながりづくりを支援した。		
年度ごとの事業内容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	<b>計画</b> ○認知症初期集中支援チームの設置 ・訪問、観察・評価、家族支援等を関係機関と連携しながら集中的に行い、自立生活をささえる支援チームを設置 ・2チーム ○認知症地域支援推進員の配置 ・医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の連携を図るための支援や相談業務を実施（高齢者サポートセンターで認知症の相談・継続支援を実施） ・17人 ○認知症サポーターの養成 ・認知症サポーター養成講座の実施 ・認知症サポーターステップアップ講座の実施 ○認知症カフェの設置 ・認知症の人やその家族、地域住民、専門職が集い、支えるためのつながりを支援（市内 23 箇所） ○認知症に関する啓発活動等の実施 ・家族介護教室（15 箇所） ・講演会	<b>計画</b> ○認知症初期集中支援チームの設置 ・訪問、観察・評価、家族支援等を関係機関と連携しながら集中的に行い、自立生活をささえる支援チームを設置 ・2チーム ○認知症地域支援推進員の配置 ・医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の連携を図るための支援や相談業務を実施（高齢者サポートセンターで認知症の相談・継続支援を実施） ・17人 ○認知症サポーターの養成 ・認知症サポーター養成講座の実施 ・認知症サポーターステップアップ講座の実施 ○認知症カフェの設置 ・認知症の人やその家族、地域住民、専門職が集い、支えるためのつながりを支援（市内 23 箇所） ○認知症に関する啓発活動等の実施 ・家族介護教室（15 箇所） ・講演会	<b>計画</b> ○認知症初期集中支援チームの設置 ・訪問、観察・評価、家族支援等を関係機関と連携しながら集中的に行い、自立生活をささえる支援チームを設置 ・2チーム ○認知症地域支援推進員の配置 ・医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の連携を図るための支援や相談業務を実施（高齢者サポートセンターで認知症の相談・継続支援を実施） ・17人 ○認知症サポーターの養成 ・認知症サポーター養成講座の実施 ・認知症サポーターステップアップ講座の実施 ○認知症カフェの設置 ・認知症の人やその家族、地域住民、専門職が集い、支えるためのつながりを支援（市内 28 箇所） ○認知症に関する啓発活動等の実施 ・家族介護教室（15 箇所） ・講演会
<b>実績</b> ○認知症初期集中支援チームの設置 計画通り実施 ・2チーム ○認知症地域支援推進員の配置 計画通り実施 ・38人 ○認知症サポーターの養成 計画通り実施 ・認知症サポーター養成講座の実施 62回 1,866人 ・認知症サポーターステップアップ講座の実施 1回 36人 ○認知症カフェの設置 計画通り実施（市内 20 箇所） ○認知症に関する啓発活動等の実施 計画通り実施 ・家族介護教室(15箇所 45回) ・講演会 1回 192人	<b>実績</b> ○認知症初期集中支援チームの設置 計画通り実施 ・2チーム ○認知症地域支援推進員の配置 計画通り実施 ・42人 ○認知症サポーターの養成 計画通り実施 ・認知症サポーター養成講座の実施 48回 1,755人 ・認知症サポーターステップアップ講座の実施 1回 68人 ○認知症カフェの設置 計画通り実施（市内 24 箇所） ○認知症に関する啓発活動等の実施 計画通り実施 ・家族介護教室(15箇所 45回) ・講演会 1回 240人	<b>実績</b> ○認知症初期集中支援チームの設置 計画通り実施 ・2チーム ○認知症地域支援推進員の配置 計画通り実施 ・47人 ○認知症サポーターの養成 計画通り実施 ・認知症サポーター養成講座の実施 41回 1,374人 ・認知症サポーターステップアップ講座の実施 1回 32人 ○認知症カフェの設置 計画通り実施（市内 22 箇所） ○認知症に関する啓発活動等の実施 計画通り実施 ・家族介護教室(15箇所 43回) ・講演会 1回 94人	

事業費	計画	4,597千円	4,597千円	4,597千円
	実績	3,147千円	2,884千円	2,500千円
数値目標等	認知症の方やその家族等に対する支援件数※（年間・実数） ※認知症初期集中支援チームによる支援件数および各高齢者サポートセンターでの認知症継続支援件数の計			
	計画	500件	500件	500件
	実績	591件	715件	709件
達成状況等	■数値目標等比較（3年間の実績計） / （3年間の計画数値目標計） <b>A</b> （2,015件） / （1,500件） × 100 = 134点			
	■事業費比較（3年間の実績計） / （3年間の計画事業費計） <b>D</b> （8,531千円） / （13,791千円） = 61.9%			
	認知症初期集中チームへの新規支援依頼がない場合には、チーム員会議を開催しないことから当初の見込みよりも開催回数が大幅減となるとともに、認知症カフェ登録事業補助金の申請額が当初の見込みを下回ったため、事業費が計画額を下回った。			

### ▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	介護予防と生きがいの充実		
	小分類	就労支援の推進		
事業名 (所管)	シルバー人材センター事業  (福祉部 地域支えあい課)	基礎的	制度区分	市単独事業等
事業概要	高齢者の社会参加と生きがいを支援するため、健康で働く意欲のある高齢者が、知識・経験・技能を活かして働くことができる場を提供している「シルバー人材センター」に対して支援を行った。			

分類	中分類	介護サービス及び生活支援サービスの充実		
	小分類	介護サービス等の充実と質の向上		
事業名 (所管)	地域包括支援センター運営事業  (福祉部 介護福祉課)	基礎的	制度区分	法定事業(義務)
事業概要	高齢者サポートセンター15箇所において、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等の専門職を配置し、高齢者の地域における生活を支援した。			

分類	中分類	介護サービス及び生活支援サービスの充実		
	小分類	介護サービス等の充実と質の向上		
事業名 (所管)	介護保険事業	<div style="border: 1px solid orange; border-radius: 10px; padding: 2px; display: inline-block;">基礎的</div>	制度区分	法定事業 (義務)
事業概要	介護や支援を必要とする高齢者等が、自立した日常生活を営むことができるよう、その心身の状況や置かれている環境等に応じて、必要な介護サービス等を提供した。			
	(福祉部 介護福祉課)			

中分類	安心して暮らせる社会保障の充実		
小分類	生活困窮者・不安定居住者等への支援と自立の促進		
事業名 (所管部署)	10 生活困窮者自立支援事業 <div style="text-align: center;">重点 (福祉部 生活支援課)</div>		制度区分 法定事業 (義務)
事業概要	生活保護に至る前の段階における自立支援を図るため、相談業務、住居確保給付金の支給、各種支援等を行った。		
年度ごとの事業内容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	<p><b>計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自立相談支援事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>生活に困りごとや不安を抱えている場合、支援員が相談を受け、具体的な支援プランを作成</li> </ul> </li> <li>○住居確保給付金                     <ul style="list-style-type: none"> <li>離職などにより住居を失った、または失うおそれの高い場合、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間家賃相当額を支給（支給限度額有り）</li> </ul> </li> <li>○就労準備支援事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>プログラムによって一般就労に向けた基礎能力を養いながら、就労に向けた支援や就労機会の提供を行う</li> </ul> </li> <li>○家計相談支援事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>相談者が自ら家計を管理できるよう、支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせん等を行う</li> </ul> </li> <li>○一時生活支援事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>住居をもたない、または不安定な住居形態にある場合、一定期間、宿泊場所や衣食を提供</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自立相談支援事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>生活に困りごとや不安を抱えている場合、支援員が相談を受け、具体的な支援プランを作成</li> </ul> </li> <li>○住居確保給付金                     <ul style="list-style-type: none"> <li>離職などにより住居を失った、または失うおそれの高い場合、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間家賃相当額を支給（支給限度額有り）</li> </ul> </li> <li>○就労準備支援事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>プログラムによって一般就労に向けた基礎能力を養いながら、就労に向けた支援や就労機会の提供を行う</li> </ul> </li> <li>○家計相談支援事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>相談者が自ら家計を管理できるよう、支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせん等を行う</li> </ul> </li> <li>○一時生活支援事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>住居をもたない、または不安定な住居形態にある場合、一定期間、宿泊場所や衣食を提供</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自立相談支援事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>生活に困りごとや不安を抱えている場合、支援員が相談を受け、具体的な支援プランを作成</li> </ul> </li> <li>○住居確保給付金                     <ul style="list-style-type: none"> <li>離職などにより住居を失った、または失うおそれの高い場合、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間家賃相当額を支給（支給限度額有り）</li> </ul> </li> <li>○就労準備支援事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>プログラムによって一般就労に向けた基礎能力を養いながら、就労に向けた支援や就労機会の提供を行う</li> </ul> </li> <li>○家計相談支援事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>相談者が自ら家計を管理できるよう、支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせん等を行う</li> </ul> </li> <li>○一時生活支援事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>住居をもたない、または不安定な住居形態にある場合、一定期間、宿泊場所や衣食を提供</li> </ul> </li> </ul>
実績	<p><b>実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自立相談支援事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>新規相談受理件数 461 件</li> <li>プラン作成件数 129 件 (再プラン作成件数 56 件含む)</li> </ul> </li> <li>○住居確保給付金の支給                     <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>支給対象者 6 件</li> <li>支給回数 27 回</li> <li>支給合計額 1,316,700 円</li> </ul> </li> <li>○就労準備支援事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>支援計画作成延べ件数 9 件</li> </ul> </li> <li>○家計相談支援事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>支援計画作成延べ件数 76 件</li> </ul> </li> <li>○一時生活支援事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>支援計画作成延べ件数 5 件</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自立相談支援事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>新規相談受理件数 518 件</li> <li>プラン作成件数 155 件 (再プラン作成件数 70 件含む)</li> </ul> </li> <li>○住居確保給付金の支給                     <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>支給対象者 5 件</li> <li>支給回数 22 回</li> <li>支給合計額 1,039,300 円</li> </ul> </li> <li>○就労準備支援事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>支援計画作成延べ件数 11 件</li> </ul> </li> <li>○家計相談支援事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>支援計画作成延べ件数 107 件</li> </ul> </li> <li>○一時生活支援事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>支援計画作成延べ件数 11 件</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自立相談支援事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>新規相談受理件数 601 件</li> <li>プラン作成件数 186 件 (再プラン作成件数 91 件含む)</li> </ul> </li> <li>○住居確保給付金の支給                     <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>支給対象者 18 件</li> <li>支給回数 55 回</li> <li>支給合計額 2,409,100 円</li> </ul> </li> <li>○就労準備支援事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>支援計画作成延べ件数 1 件</li> </ul> </li> <li>○家計相談支援事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>支援計画作成延べ件数 95 件</li> </ul> </li> <li>○一時生活支援事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>支援計画作成延べ件数 13 件</li> </ul> </li> </ul>

事業費	計画	45,806 千円	50,806 千円	55,806 千円
	実績	41,554 千円	41,022 千円	49,309 千円
数値目標等	相談件数（年間・延べ）			
	計画	6,500 件	6,500 件	6,500 件
	実績	6,794 件	7,515 件	8,500 件
達成状況等	<b>■数値目標等比較</b> (3年間の実績計) / (3年間の計画数値目標計) <b>A</b> (22,809 件) / (19,500 件) × 100 = 117 点			
	<b>■事業費比較</b> (3年間の実績計) / (3年間の計画事業費計) <b>B</b> (131,885) 千円 / (152,418) 千円 = 86.5%			

▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	安心して暮らせる社会保障の充実		
	小分類	生活困窮者・不安定居住者等への支援と自立の促進		
事業名 (所管)	生活保護事業	基礎的	制度区分	法定事業 (義務)
		(福祉部 生活支援課)		
事業概要	生活困窮者に対し、その困窮の状況に応じ、生活扶助、住宅扶助など8種類の扶助費と救護施設等入所者にかかる施設事務費を支給し、必要な保護を行うことにより、その最低限の生活を保障するとともに、自立を助長した。			

分類	中分類	住まいの安心・安全への支援		
	小分類	市営住宅の維持管理		
事業名 (所管)	市営住宅営繕事業	基礎的	制度区分	市単独 事業等
		(福祉部 市営住宅課)		
事業概要	市営住宅を良好な状態で維持するために、市川市公営住宅等長寿命化計画に基づき既存施設の大規模修繕等を行い維持保全を行った。			

中分類	スポーツ環境の充実			
小分類	スポーツを行う場づくり			
事業名 (所管部署)	11 北市川運動公園整備・運営事業  (文化スポーツ部 スポーツ課)		制度区分 市単独事業等	
事業概要	「市川市北東部スポーツタウン基本構想」に基づき、北東部地区にスポーツ施設の整備を行うとともに、総合型地域スポーツクラブを設立することに伴う初期経費等の補助を行った。			
年度ごとの事業内容	計画	平成 29 年度 ○北市川運動公園の整備 ・ 29 年 6 月末完成 ○総合型地域スポーツクラブ (北市川スポーツクラブ) の運営支援 ・ 各種スポーツ教室の開催支援 (講師謝金、スポーツ用具費等) ・ 運営費の補助を支給 (上限額 100 万円)	平成 30 年度 ○総合型地域スポーツクラブ (北市川スポーツクラブ) の運営支援 ・ 各種スポーツ教室の開催支援 (講師謝金、スポーツ用具費等) ・ 運営費の補助を支給 (上限額 100 万円)	令和元年度 ○総合型地域スポーツクラブ (北市川スポーツクラブ) の運営支援 ・ 各種スポーツ教室の開催支援 (講師謝金、スポーツ用具費等)
	実績	○北市川運動公園の整備 計画通り実施 (28 年度からの繰越分含む) ・ 29 年 6 月 30 日完成 ・ 29 年 7 月 30 日開園・施設運営 ○総合型地域スポーツクラブの運営支援 ・ 各種スポーツ教室の開催支援 (講師謝金の負担) 166 回 1,299,000 円 ・ 運営事業への補助金交付 1 件 1,000,000 円	○総合型地域スポーツクラブの運営支援 ・ 運営事業への補助金交付 1 件 4,560,000 円 (市川市総合型地域スポーツクラブ運営事業補助金要綱を改正し、補助金の限度額を増額し実施)	○総合型地域スポーツクラブの運営支援 ・ 運営事業への補助金交付 1 件 4,560,000 円 (市川市総合型地域スポーツクラブ運営事業補助金要綱に基づき、補助金を交付)
事業費	計画	9,095 千円	3,400 千円	2,400 千円
	実績	629,635 千円	4,560 千円	4,560 千円
数値目標等	北市川スポーツクラブ会員登録者数 (年度末・累計)			
	計画	150 人	200 人	250 人
	実績	114 人	174 人	236 人

達成状況等	■数値目標等比較 (3年間の実績計) / (3年間の計画数値目標計) <b>A</b> (236人) / (250人) × 100 = 94点
	■事業費比較 (3年間の実績計) / (3年間の計画事業費計) <b>A</b> (638,755)千円 / (14,895)千円 = 4288.4%
	平成28年度に予定していた工事の工期を延期し、それに係る事業費を翌年度に繰り越したことから、事業費が計画額を上回った。

▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	スポーツ環境の充実		
	小分類	スポーツを行う場づくり		
事業名 (所管)	「夢の教室」運営事業  (文化スポーツ部 スポーツ課)		基礎的	市単独 事業等
事業概要	市内市立小・中・義務教育・特別支援学校において、「夢を持つことや夢に向かって努力することの大切さ」を伝えると同時に「思いやりを持って仲間と協力すること」を理解してもらうことで、自立心と社会性に富んだ子供達を育成していくため、(公財)日本サッカー協会が行う『JFA こころのプロジェクト「夢の教室」』を実施した。			

分類	中分類	スポーツ環境の充実		
	小分類	スポーツを支える人材育成、人材確保		
事業名 (所管)	スポーツ指導者育成事業  (文化スポーツ部 スポーツ課)		基礎的	市単独 事業等
事業概要	指導者の養成・確保、総合型地域スポーツクラブ指導者の育成およびスポーツ推進委員の資質と指導力の向上を図り、スポーツ振興と競技力向上及び生涯スポーツ社会の実現を目標として、市川市公認スポーツ指導者育成講習会を開催した。			

中分類	子どもの育成		
小分類	基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図り、活用する力を育成する		
事業名 (所管部署)	12 校内塾・まなびくらぶ事業 <div style="text-align: center;"><span style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 5px;">重点</span></div> (学校教育部 指導課)		制度区分 市単独事業等
事業概要	小中学生の学力向上を図るため、退職教員や大学生、地域人材などの「まなびサポーター」の支援による、算数・数学を中心とした基礎的・基本的な内容の学習機会を放課後および長期休業中等に設けた。		
年度ごとの事業内容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	計画	実績	
計画	○まなびサポーターの配置 ・小学校 38 校 ・中学校 15 校 ・義務教育学校 1 校 ○校内塾・まなびくらぶの実施 (学習機会の提供)	○まなびサポーターの配置 ・小学校 38 校 ・中学校 15 校 ・義務教育学校 1 校 ○校内塾・まなびくらぶの実施 (学習機会の提供)	○まなびサポーターの配置 ・小学校 38 校 ・中学校 15 校 ・義務教育学校 1 校 ○校内塾・まなびくらぶの実施 (学習機会の提供)
実績	○まなびサポーターの配置 計画通り実施 ・小学校 38 校 ・中学校 15 校 ・義務教育学校 1 校 ○校内塾・まなびくらぶの実施 計画通り実施 ・すべての公立小中学校、義務教育学校において、算数・数学を中心とした基礎的・基本的な学習の場を放課後や長期休業中に設置	○まなびサポーターの配置 計画通り実施 ・小学校 38 校 ・中学校 15 校 ・義務教育学校 1 校 ○校内塾・まなびくらぶの実施 計画通り実施 ・すべての公立小中学校、義務教育学校において、算数・数学を中心とした基礎的・基本的な学習の場を放課後や長期休業中に設置	○まなびサポーターの配置 計画通り実施 ・小学校 38 校 ・中学校 15 校 ・義務教育学校 1 校 ○校内塾・まなびくらぶの実施 計画通り実施 ・すべての公立小中学校、義務教育学校において、算数・数学を中心とした基礎的・基本的な学習の場を放課後や長期休業中に設置。
事業費	計画	14,000 千円	14,000 千円
	実績	12,768 千円	12,300 千円
数値目標等	校内塾・まなびくらぶの実施日数 (年間)		
	計画	2,300 日	2,350 日
実績	2,273 日	1,967 日	1,773 日
達成状況等	■数値目標等比較 (3 年間の実績計) / (3 年間の計画数値目標計) <b>B</b> (6,013 日) / (7,050 日) × 100 = 85 点		
	■事業費比較 (3 年間の実績計) / (3 年間の計画事業費計) <b>B</b> (37,248) 千円 / (42,000) 千円 = 88.7%		

中分類	家庭・学校・地域の連携			
小分類	家庭・学校・地域のつながりを大切にし、市川の教育力の向上を目指す			
事業名 (所管部署)	13 コミュニティ・スクール推進事業  (学校教育部 学校地域連携推進課)	<b>重点</b>	制度区分  法定事業 (任意)	
事業概要	地域住民が学校運営に一定の権限と責任を持って参画する環境を整えるため、保護者の代表、地域の代表、学識経験者等で構成する学校運営協議会を設置した。			
年度ごとの事業内容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
	<b>計画</b> ○学校運営協議会の設置 ・小学校 12 校 ・中学校 5 校 ・義務教育学校 1 校	<b>計画</b> ○学校運営協議会の設置 ・小学校 25 校 ・中学校 10 校 ・義務教育学校 1 校 ・幼稚園 3 園	<b>計画</b> ○学校運営協議会の設置 ・小学校 38 校 ・中学校 15 校 ・義務教育学校 1 校 ・特別支援学校 1 校 ・幼稚園 6 園	
事業費	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
	<b>実績</b> ○学校運営協議会の設置 ・小学校 12 校 ・中学校 5 校 ・義務教育学校 1 校	<b>実績</b> ○学校運営協議会の設置 ・小学校 17 校 ・中学校 7 校 ・義務教育学校 1 校 ・幼稚園 1 園	<b>実績</b> ○学校運営協議会の設置 ・小学校 38 校 ・中学校 15 校 ・義務教育学校 1 校 ・特別支援学校 1 校 ・幼稚園 6 園	
数値目標等	計画	1,080 千円	2,340 千円	3,660 千円
	実績	925 千円	1,313 千円	3,086 千円
達成状況等	学校運営協議会の設置数 (年度末・累計)			
	計画	18 校	39 校園	61 校園
	実績	18 校	26 校園	61 校園
達成状況等	<b>■数値目標等比較</b> (3年間の実績計) / (3年間の計画数値目標計) <b>A</b> (61校園) / (61校園) × 100 = 100 点			
	<b>■事業費比較</b> (3年間の実績計) / (3年間の計画事業費計) <b>C</b> (5,324) 千円 / (7,080) 千円 = 75.2%			
	全校・園にコミュニティ・スクールを導入することができたが、(委員報酬を793名(13名×61校園)と積算したが)、委員が規則の人数より少なかったり、報酬辞退者がいたりしたため、事業費が計画額を下回った。			

中分類	教育環境の整備の充実		
小分類	一人ひとりに応じた教育的支援を推進する		
事業名 (所管部署)	14 教育相談事業  (学校教育部 指導課、教育センター)		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px; display: inline-block;">重点</div> 制度区分 市単独事業等
事業概要	幼児・児童・生徒とその保護者に対し、専門的知識を持つ教育相談員等が、子育てをしていく中で生じるさまざまな悩みに関する相談を行った。また、児童生徒の悩みに対して適切な対応をするためライフカウンセラーを配置した。		
年度ごとの事業内容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	<b>計画</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育相談窓口の設置               <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置場所：教育センター</li> <li>・相談員：教育相談臨床心理士、情緒障害児童生徒指導員、教育相談員</li> <li>・3歳以上の幼児・児童・生徒とその保護者に対し、専門的知識を持つ教育相談員が、子育てをしていく中で生じるさまざまな悩みの相談に対応</li> </ul> </li> <li>○ほっとホットと訪問相談窓口の設置               <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置場所：教育センター</li> <li>・相談員：退職教員</li> <li>・不登校をはじめとする学校生活全般の悩みに対し、電話や訪問による相談に対応</li> </ul> </li> <li>○ライフカウンセラーの配置               <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校 38 校・義務教育学校(前期課程)1 校(相談員として、ゆとりぎ相談員)</li> <li>・中学校 15 校・義務教育学校(後期課程)1 校(相談員として、心理療法士)</li> <li>・児童生徒の精神的な悩みに対して適切に対応</li> </ul> </li> </ul>	<b>計画</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育相談窓口の設置               <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置場所：教育センター</li> <li>・相談員：教育相談臨床心理士、情緒障害児童生徒指導員、教育相談員</li> <li>・3歳以上の幼児・児童・生徒とその保護者に対し、専門的知識を持つ教育相談員が、子育てをしていく中で生じるさまざまな悩みの相談に対応</li> </ul> </li> <li>○ほっとホットと訪問相談窓口の設置               <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置場所：教育センター</li> <li>・相談員：退職教員</li> <li>・不登校をはじめとする学校生活全般の悩みに対し、電話や訪問による相談に対応</li> </ul> </li> <li>○ライフカウンセラーの配置               <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校 38 校・義務教育学校(前期課程)1 校(相談員として、ゆとりぎ相談員)</li> <li>・中学校 15 校・義務教育学校(後期課程)1 校(相談員として、心理療法士)</li> <li>・児童生徒の精神的な悩みに対して適切に対応</li> </ul> </li> </ul>	<b>計画</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育相談窓口の設置               <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置場所：教育センター</li> <li>・相談員：教育相談臨床心理士、情緒障害児童生徒指導員、教育相談員</li> <li>・3歳以上の幼児・児童・生徒とその保護者に対し、専門的知識を持つ教育相談員が、子育てをしていく中で生じるさまざまな悩みの相談に対応</li> </ul> </li> <li>○ほっとホットと訪問相談窓口の設置               <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置場所：教育センター</li> <li>・相談員：退職教員</li> <li>・不登校をはじめとする学校生活全般の悩みに対し、電話や訪問による相談に対応</li> </ul> </li> <li>○ライフカウンセラーの配置               <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校 38 校・義務教育学校(前期課程)1 校(相談員として、ゆとりぎ相談員)</li> <li>・中学校 15 校・義務教育学校(後期課程)1 校(相談員として、心理療法士)</li> <li>・児童生徒の精神的な悩みに対して適切に対応</li> </ul> </li> </ul>
<b>実績</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育相談窓口の設置               <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画通り実施</li> <li>・設置場所：教育センター</li> <li>・相談体制を常勤 1 人、教育相談臨床心理士 3 人、情緒障害児童生徒指導員 4 人、退職教員 5 人で実施。</li> </ul> </li> <li>○ほっとホットと訪問相談窓口の設置               <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画通り実施</li> <li>・相談体制を退職教員 3 人で実施。</li> </ul> </li> <li>○ライフカウンセラーの配置               <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画通り実施</li> <li>・小学校 38 校・義務教育学校(前期課程)1 校(相談員として、ゆとりぎ相談員)</li> <li>・中学校 15 校・義務教育学校(後期課程)1 校(相談員として、心理療法士)</li> <li>・児童生徒の精神的な悩みに対して適切に対応</li> </ul> </li> </ul>	<b>実績</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育相談窓口の設置               <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画通り実施</li> <li>・設置場所：教育センター</li> <li>・相談体制を常勤 1 人、教育相談臨床心理士 3 人、情緒障害児童生徒指導員 4 人、退職教員 6 人で実施。</li> </ul> </li> <li>○ほっとホットと訪問相談窓口の設置               <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画通り実施</li> <li>・相談体制を退職教員 4 人で実施。</li> </ul> </li> <li>○ライフカウンセラーの配置               <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画通り実施</li> <li>・小学校 38 校・義務教育学校(前期課程)1 校(相談員として、ゆとりぎ相談員)</li> <li>・中学校 15 校・義務教育学校(後期課程)1 校(相談員として、心理療法士)</li> <li>・児童生徒の精神的な悩みに対して適切に対応</li> </ul> </li> </ul>	<b>実績</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育相談窓口の設置               <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画通り実施</li> <li>・設置場所：教育センター</li> <li>・相談体制を常勤 2 人、教育相談心理士 9 人、退職教員 7 人で実施。</li> </ul> </li> <li>○ほっとホットと訪問相談窓口の設置               <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画通り実施</li> <li>・相談体制を退職教員 4 人で実施。</li> <li>・新たに行徳支所で教育相談事業を実施</li> </ul> </li> <li>○ライフカウンセラーの配置               <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画通り実施</li> <li>・小学校 38 校・義務教育学校(前期課程)1 校(相談員として、ゆとりぎ相談員)</li> <li>・中学校 15 校・義務教育学校(後期課程)1 校(相談員として、心理療法士)</li> <li>・児童生徒の精神的な悩みに対して適切に対応</li> </ul> </li> </ul>	

事業費	計画	83,168 千円	83,168 千円	83,168 千円
	実績	82,728 千円	85,879 千円	91,505 千円
数値目標等	各種相談件数※（年間・延べ） ※教育相談、ほっとホッと訪問相談、ライフカウンセラーによる相談の計			
	計画	12,700 件	12,700 件	12,700 件
	実績	14,694 件	14,613 件	14,368 件
達成状況等 (参考)	<b>■数値目標等比較</b> (3年間の実績計) / (3年間の計画数値目標計) <b>A</b> (43,675 件) / (38,100 件) × 100 = 115 点			
	<b>■事業費比較</b> (3年間の実績計) / (3年間の計画事業費計) <b>A</b> (260,112) 千円 / (249,504) 千円 = 104.3%			

中分類	教育環境の整備の充実		
小分類	安全・安心で充実した教育環境を実現する		
事業名 (所管部署)	15 義務教育学校整備事業  (生涯学習部 教育施設課)	<b>重点</b>	制度区分  市単独事業等
事業概要	平成28年4月に義務教育学校となった塩浜学園の教育効果を高めるため、塩浜学園校舎一体化の整備事業を行った。		
年度ごとの事業内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	計画	実績	
	○塩浜学園の校舎一体化整備 ・基本設計・実施設計	○塩浜学園の校舎一体化整備 ・新校舎建設工事 (30%)	○塩浜学園の校舎一体化整備 ・新校舎建設工事 (55%)
	○塩浜学園の校舎一体化整備 (28年度からの繰越分含む) ・基本設計、実施設計の実施	○塩浜学園の校舎一体化整備 ・新校舎建設工事に伴う取り こわし工事 ・新校舎建設工事	○塩浜学園の校舎一体化整備 ・新校舎建設工事に伴う改修 工事 ・新校舎建設工事
事業費	計画	0千円	1,410,480千円
	実績	67,488千円	1,374,516千円
数値目標等	各年度に計画した整備事業に対する進捗 (年間)		
	計画	100%	100%
	実績	100%	100%
達成状況等	<b>■数値目標等比較</b> (3年間の実績計) / (3年間の計画数値目標計) <b>A</b> (300%) / (300%) × 100 = 100点		
	<b>■事業費比較</b> (3年間の実績計) / (3年間の計画事業費計) <b>B</b> (2,041,124)千円 / (2,463,480)千円 = 82.9%		

中分類	教育環境の整備の充実			
小分類	安全・安心で充実した教育環境を実現する			
事業名 (所管部署)	16 放課後保育クラブ運営事業  (生涯学習部 青少年育成課)	<b>重点</b>	制度区分  法定事業 (任意)	
事業概要	保護者が就労などにより昼間家庭にいない子どもに対し、適切な遊びおよび生活の場を提供する放課後保育クラブの運営を行った。			
年度ごとの事業内容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
	計画	○放課後保育クラブの運営・管理 ・46 クラブ・112 クラス	○放課後保育クラブの運営・管理 ・46 クラブ・115 クラス	○放課後保育クラブの運営・管理 ・46 クラブ・120 クラス
実績	○放課後保育クラブの運営・管理 計画通り実施  ・近年の利用希望者の増加に伴い、定員の拡大を図っている。 ◎クラス数 46 クラブ 112 クラス ◎入所児童数 4,498 人 ◎定員数 4,933 人	○放課後保育クラブの運営・管理 計画通り実施  ・近年の利用希望者の増加に伴い、定員の拡大を図っている。 ◎クラス数 46 クラブ 120 クラス ◎入所児童数 4,814 人 ◎定員数 5,236 人	○放課後保育クラブの運営・管理 計画通り実施  ・近年の利用希望者の増加に伴い、定員の拡大を図っている。 ◎クラス数 46 クラブ 127 クラス ◎入所児童数 5,143 人 ◎定員数 5,745 人	
事業費	計画	1,256,475 千円	1,306,734 千円	1,359,003 千円
	実績	1,308,044 千円	1,408,683 千円	1,479,131 千円
数値目標等	定員数 (各年度 4/1 現在)			
	計画	4,540 人	4,740 人	4,940 人
	実績	4,933 人	5,236 人	5,745 人
達成状況等	■数値目標等比較 (3年間の実績計) / (3年間の計画数値目標計) <b>A</b> (15,914 人) / (14,220 人) ×100=112 点			
	■事業費比較 (3年間の実績計) / (3年間の計画事業費計) <b>A</b> (4,195,858) 千円 / (3,922,212) 千円=107.0%			

▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	子どもの育成		
	小分類	基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図り、活用する力を育成する 日本や郷土市川の歴史や文化を学び、国際社会の中で生きる力を育む		
事業名 (所管)	英語教育・国際理解教育推進事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
事業概要	外国人招致による外国語指導助手（ALT）の派遣や中学生の海外派遣事業などを推進し、英語教育・国際理解教育の充実をはかった。（中学校 15 校及び義務教育学校 1 校） また、外国語活動指導員及びALTを派遣し、小学校における英語教育及び国際理解教育を推進した。（小学校 38 校及び義務教育学校 1 校）			

分類	中分類	子どもの育成		
	小分類	日本や郷土市川の歴史や文化を学び、国際社会の中で生きる力を育む		
事業名 (所管)	社会科副読本等制作事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
事業概要	教員による郷土に関わる研究会議を開催し、社会科副読本の製作および学習指導のあり方の研究を行った。			

分類	中分類	家庭・学校・地域の連携		
	小分類	家族の心のつながりを大切にし、心身の成長を育む家庭の教育力の充実を目指す		
事業名 (所管)	家庭教育学級運営事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
事業概要	子どもの健やかな成長のため、市内の公立幼稚園、小・中学校、義務教育学校、特別支援学校の保護者を対象とした家庭教育学級を運営して、子育てに関する諸問題を保護者が1年間計画的に学ぶことで、家庭の役割の重要性について学習する機会を提供した。また、家庭教育指導員が講師を務める指導員派遣講座を展開した。			

分類	中分類	教育環境の整備の充実		
	小分類	一人ひとりに応じた教育的支援を推進する		
事業名 (所管)	少人数学習等担当補助教員事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
		(学校教育部 義務教育課)		
事業概要	児童生徒に「確かな学力」を身につけさせるため、小・中・義務教育学校に少人数学習等担当補助教員を派遣し、児童生徒のニーズに応じた少人数指導やチームティーチングを行うことで、分りやすい授業やきめ細かな指導を行った。			

分類	中分類	教育環境の整備の充実		
	小分類	安全・安心で充実した教育環境を実現する		
事業名 (所管)	学校施設トイレ改修事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
		(生涯学習部 教育施設課)		
事業概要	学校のトイレは老朽化により5K（臭い・汚い・暗い・壊れている・怖い）と言われ、児童・生徒が学校で排便をしない傾向になっていることから、常に児童・生徒が快適かつ清潔にトイレが利用できるよう、老朽化したトイレを計画的に改修した。			

中分類	生涯を通して学び続けられる学習環境の実現			
小分類	公民館を活用した地域の学習拠点づくり			
事業名 (所管部署)	17 公民館主催講座活動事業  (生涯学習部 社会教育課)	<b>重点</b>	制度区分  法定事業 (任意)	
事業概要	公民館を活用した地域の学習拠点づくりのため、健康・子育て・環境問題・国際化等の現代的課題や生活課題を意識した主催講座を実施した。			
年度ごとの事業内容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
	<b>計画</b> ○公民館主催事業等の実施 ・16 公民館 ・主催講座 305 講座、特別講座 ・テーマ「学校・地域との連携」	<b>計画</b> ○公民館主催事業等の実施 ・16 公民館 ・主催講座 305 講座、特別講座	<b>計画</b> ○公民館主催事業等の実施 ・16 公民館 ・主催講座 305 講座、特別講座	
	<b>実績</b> ○公民館主催事業等の実施 ・公民館主催講座：281 講座 延べ受講者数：12,728 人 (16 館) ・特別講座：1 講座(4 日間) 延べ受講者：59 人 「勤労者向けの英語コミュニケーション(中級)講座」	<b>実績</b> ○公民館主催事業等の実施 ・公民館主催講座：287 講座 延べ受講者数：12,046 人 (16 館) ・特別講座：1 講座(1 日) 受講者：20 人 「本市の農業や緑地保全の現状を学ぶ」	<b>実績</b> ○公民館主催事業等の実施 ・公民館主催講座：292 講座 延べ受講者数：10,902 人 (16 館) ・特別講座：2 講座(5 回) 延べ受講者数：79 人 「いちかわまるごと大人塾」 (市内の多様な魅力を学ぶ) 「地域デビュー講座」 (地域活動参加へのきっかけ作り)	
事業費	計画	8,441 千円	8,441 千円	8,441 千円
	実績	7,803 千円	7,381 千円	7,413 千円
数値目標等	各種公民館主催事業への参加者数(年間・延べ)			
	計画	14,000 人	14,000 人	14,000 人
	実績	12,787 人	12,066 人	10,902 人
達成状況等	<b>■数値目標等比較</b> <b>B</b>	(3 年間の実績計) / (3 年間の計画数値目標計) (35,755 人) / (42,000 人) × 100 = 85 点		
	<b>■事業費比較</b> <b>B</b>	(3 年間の実績計) / (3 年間の計画事業費計) (22,597) 千円 / (25,323) 千円 = 89.2%		

▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	生涯を通して学び続けられる学習環境の実現		
	小分類	図書館・博物館などの活用を通じた学習活動の推進		
事業名 (所管)	図書館運営事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
		(生涯学習部 中央図書館)		
事業概要	図書館サービスとして、中央図書館、行徳図書館、信篤図書館、南行徳図書館、平田図書室、市川駅南口図書館（指定管理者で運営）の6館の図書館のほか、小学校に併設された市民図書室、公民館に併設された公民館図書室を運営した。また、公共施設等における本の取り寄せ・貸出・返却等の市民サービスを行った。			

分類	中分類	生涯を通して学び続けられる学習環境の実現		
	小分類	生涯学習機会の充実		
事業名 (所管)	いちかわ市民アカデミー講座事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
		(生涯学習部 社会教育課)		
事業概要	市内にある昭和学院短期大学・和洋女子大学・千葉商科大学の協力を得て、各大学の持つ恵まれた環境の中で、社会の諸問題や生活向上のための新しい知識の習得を目的に、各校全10回の連続講座を開講した。			

中分類	就労の支援				
小分類	就労機会の拡充				
事業名 (所管部署)	18 若年者等就労支援事業 <div style="text-align: center;">重点</div> (経済部 商工業振興課)		制度区分 市単独事業等		
事業概要	就労が困難な若者を積極的に支援するため、ニート・ひきこもり等の若者もしくはその親等が、就労について相談する場を提供した。また、職業的自立のための協力企業を開拓し職場体験を実施するとともに、カウンセリング等を行った。				
年度ごとの事業内容	計画	平成 29 年度 ○就労相談窓口の設置 ・設置場所 ：市川駅前サテライト (ジョブ・サポートいちかわ内) ・ニート・ひきこもり等の若者またはその親等が、就労について相談する場を提供 ○就職面接会の開催 ・ハローワーク市川管内の企業を集め、若者および障害者を対象とした面接会を開催 ・福祉職面接会(保育士、看護師、介護職) ・障害者面接会 ・若者面接会 ○職場体験の実施 ・協力企業の開拓 ・職場体験およびカウンセリング	平成 30 年度 ○就労相談窓口の設置 ・設置場所 ：市川駅前サテライト (ジョブ・サポートいちかわ内) ・ニート・ひきこもり等の若者またはその親等が、就労について相談する場を提供 ○就職面接会の開催 ・ハローワーク市川管内の企業を集め、若者および障害者を対象とした面接会を開催 ・福祉職面接会(保育士、看護師、介護職) ・障害者面接会 ・若者面接会 ○職場体験の実施 ・協力企業の開拓 ・職場体験およびカウンセリング	令和元年度 ○就労相談窓口の設置 ・設置場所 ：市川駅前サテライト (ジョブ・サポートいちかわ内) ・ニート・ひきこもり等の若者またはその親等が、就労について相談する場を提供 ○就職面接会の開催 ・ハローワーク市川管内の企業を集め、若者および障害者を対象とした面接会を開催 ・福祉職面接会(保育士、看護師、介護職) ・障害者面接会 ・若者面接会 ○職場体験の実施 ・協力企業の開拓 ・職場体験およびカウンセリング	
	実績	○就労相談窓口の設置 計画通り実施 ・就職者 25 人(来訪者 90 人) ○就職面接会の開催 計画通り実施 ・就職者 36 人(4 回開催) ○職場体験の実施 計画通り実施 ・就職者 27 人(体験者 77 人)	○就労相談窓口の設置 計画通り実施 ・就職者 14 人(来訪者 86 人) ○就職面接会の開催 計画通り実施 ・就職者 62 人(4 回開催) ○職場体験の実施 計画通り実施 ・就職者 16 人(体験者 73 人)	○就労相談窓口の設置 計画通り実施 ・就職者 13 人(来訪者 61 人) ○就職面接会の開催 計画通り実施 ・就職者 47 人(4 回開催) ○職場体験の実施 計画通り実施 ・就職者 23 人(体験者 57 人)	
	事業費	計画	3,240 千円	3,240 千円	3,240 千円
		実績	3,198 千円	3,187 千円	3,243 千円
数値目標等	就職者数※(年間・延べ) ※就労相談、就職面接会および職場体験による就職者数の計				
	計画	50 人	50 人	50 人	
	実績	88 人	92 人	83 人	

達成状況等	■数値目標等比較	(3年間の実績計) / (3年間の計画数値目標計)
	A	(263人) / (150人) × 100 = 175点
	■事業費比較	(3年間の実績計) / (3年間の計画事業費計)
A	(9,628)千円 / (9,720)千円 = 99.1%	

### ▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	就労の支援		
	小分類	就労機会の拡充		
事業名 (所管)	雇用促進事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
		(経済部 商工業振興課)		
事業概要	障がい者、母子家庭の母等、父子家庭の父（児童扶養手当受給者に限る）の雇用機会の拡大を図るため、公共職業安定所の紹介等で常用雇用した事業主に対し、雇用促進奨励金を交付した。また、国のトライアル雇用終了後、若者や女性等を常用雇用した事業主に対し、トライアル雇用奨励金を交付した。この他、障がい者の職場実習を受け入れた事業主に奨励金を交付するとともに千葉県と共催でシニア向け、中高年齢者向け、女性向けの再就職支援セミナーをそれぞれ実施した。			

## 11 消費生活

### ▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	消費者被害の救済		
	小分類	相談体制の充実		
事業名 (所管)	消費生活センター相談及び啓発事業	基礎的	制度区分	法定事業(義務)
		(市民部 総合市民相談課)		
事業概要	消費生活相談員による相談・苦情処理等を行う中で、国・県・他市などとの連携を図り、市民の消費生活における安全、安心に努め、消費者の自立を支援するとともに、多重債務者の救済を図るため、弁護士による多重債務専門相談を実施した。また、市の広報紙やホームページなどへの悪質事例等の掲載をはじめ、「出前消費者講座」を開催し、消費者被害の未然防止に努めるとともに、専門講師を招き、日常生活に関わりの深い消費者問題を取り上げ、市民へ最新の知識や情報の提供を行う「消費生活講座」を実施した。			

## 12 人権・男女共同参画

▷▷▷重点事業

中分類	人権尊重社会の実現			
小分類	相談・救済・支援体制の充実			
事業名 (所管部署)	19DV対策事業 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 10px; display: inline-block;">重点</div> (総務部 多様性社会推進課)		制度区分  法定事業 (任意)	
事業概要	DV（ドメスティック・バイオレンス）被害者に対するきめ細やかな支援を行うなどDV根絶に向け、「市川市男女共同参画基本計画 第3次DV防止実施計画」に沿って、DVをはじめ女性からのあらゆる相談に対応する事業などを行った。また、児童虐待との連携強化を図るとともに、DV相談支援体制の整備を進めた。			
年度ごとの事業内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	計画	実績	計画	
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○女性のためのDV相談等の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・DV相談</li> <li>・一般相談</li> <li>・法律相談</li> </ul>                     (相談員として、女性相談員および女性弁護士)                 </li> <li>○家庭等における暴力(配偶者間の暴力・児童虐待・高齢者虐待・障害者虐待)に対応する関係機関との連携強化</li> <li>・家庭等における暴力等対策ネットワーク会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○女性のためのDV相談等の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・DV相談</li> <li>・一般相談</li> <li>・法律相談</li> </ul>                     (相談員として、女性相談員および女性弁護士)                 </li> <li>○家庭等における暴力(配偶者間の暴力・児童虐待・高齢者虐待・障害者虐待)に対応する関係機関との連携強化</li> <li>・家庭等における暴力等対策ネットワーク会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○女性のためのDV相談等の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・DV相談</li> <li>・一般相談</li> <li>・法律相談</li> </ul>                     (相談員として、女性相談員および女性弁護士)                 </li> <li>○家庭等における暴力(配偶者間の暴力・児童虐待・高齢者虐待・障害者虐待)に対応する関係機関との連携強化</li> <li>・家庭等における暴力等対策ネットワーク会議</li> </ul>	
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○女性のためのDV相談等の実施                     計画通り実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・DV相談件数 (年間・延べ)：733件</li> </ul> </li> <li>○家庭等における暴力(配偶者間の暴力・児童虐待・高齢者虐待・障害者虐待)に対応する関係機関との連携強化                     計画通り実施</li> <li>・家庭等における暴力等対策ネットワーク会議の開催：2回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○女性のためのDV相談等の実施                     計画通り実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・DV相談件数 (年間・延べ)：657件</li> </ul> </li> <li>○家庭等における暴力(配偶者間の暴力・児童虐待・高齢者虐待・障害者虐待)に対応する関係機関との連携強化                     計画通り実施</li> <li>・家庭等における暴力等対策ネットワーク会議の開催：2回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○女性のためのDV相談等の実施                     計画通り実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・DV相談件数 (年間・延べ)：823件</li> </ul> </li> <li>○家庭等における暴力(配偶者間の暴力・児童虐待・高齢者虐待・障害者虐待)に対する関係機関との連携強化                     ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、計画より1回少ない実施</li> <li>・家庭等における暴力等対策ネットワーク会議の開催：1回</li> </ul>	
事業費	計画	13,360千円	13,360千円	13,360千円
	実績	11,545千円	12,686千円	12,117千円
数値目標等	DV相談件数(年間・延べ)			
	計画	1,200件	1,200件	1,200件
	実績	733件	657件	823件

達成状況等	■数値目標等比較 D	(3年間の実績計) / (3年間の計画数値目標計) (2,213件) / (3,600件) × 100 = 61点
	■事業費比較 A	(3年間の実績計) / (3年間の計画事業費計) (36,348千円) / (40,080千円) = 90.7%
	配偶者暴力相談支援センターへの相談件数は全国的に横ばいで推移している一方、警察における配偶者からの相談等件数が増加していることなどにより、数値目標が計画値を下回った。	

### ▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	人権尊重社会の実現		
	小分類	人権意識の高揚		
事業名 (所管)	人権啓発事業	基礎的	制度区分	法定事業 (義務)
		(総務部 多様性社会推進課)		
事業概要	人権擁護委員と連携しながら、幅広い年齢層に対し、身近な人権啓発活動を展開することにより、自由人権思想の普及高揚を図った。			

分類	中分類	男女共同参画社会の実現		
	小分類	自立・参画を育む環境の整備		
事業名 (所管)	男女共同参画センター講座事業	基礎的	制度区分	市単独 事業等
		(総務部 多様性社会推進課)		
事業概要	男女共同参画社会の実現を目指し、市民等に対して男女共同参画に関する知識や理解を深めるため、各種講座や講演会等を実施した。			

## 13 平和

### ▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	平和意識の高揚		
	小分類	平和啓発活動の推進		
事業名 (所管)	平和啓発事業	基礎的	制度区分	市単独 事業等
		(総務部 総務課)		
事業概要	昭和59年に行った「核兵器廃絶平和都市宣言」に基づき、「平和の折り鶴」の送呈や平和ポスター募集などの各種平和事業を実施し、市民の平和意識の高揚を図った。			



## 基本目標 2 彩り豊かな文化と芸術を育むまち

# 14 芸術・文化

▷▷▷重点事業

中分類	豊かな心を育む文化活動の支援			
小分類	芸術・文化事業の振興と文化施設の整備・充実			
事業名 (所管部署)	20「市川の文化人展」等事業 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 10px; display: inline-block;">重点</div> (文化スポーツ部 文化芸術課)		制度区分 市単独事業等	
事業概要	芸術・文化事業の振興を図るため、市にゆかりのある文化人や芸術家を顕彰し、広く紹介する「市川の文化人展」等を開催した。			
年度ごとの事業内容	計画	平成 29 年度 ○ゆかりの文化人・芸術家の顕彰 ・市川の文化人展 ○名誉市民や文化人の収蔵美術作品などの展示 ・市民会館 1 階展示室での常設展示	平成 30 年度 ○ゆかりの文化人・芸術家の顕彰 ・市川の文化人展 ○名誉市民や文化人の収蔵美術作品などの展示 ・市民会館 1 階展示室での常設展示	令和元年度 ○ゆかりの文化人・芸術家の顕彰 ・市川の文化人展 ○名誉市民や文化人の収蔵美術作品などの展示 ・市民会館 1 階展示室での常設展示
	実績	○ゆかりの文化人・芸術家の顕彰 計画通り実施 ・第 19 回市川の文化人展「早野たづ子展（人形作家）」 来場者 5,616 人 (芳澤ガーデンギャラリー) ○名誉市民や文化人の収蔵美術作品などの展示 計画通り実施 ・「開館記念名誉市民作品展」他 来場者 2,628 人 (全日警ホール中山メモリアルギャラリー)	○ゆかりの文化人・芸術家の顕彰 計画通り実施 ・日本藝術院賞受賞記念・第 20 回市川の文化人展「土橋靖子書展」 来場者 2,803 人 (芳澤ガーデンギャラリー) ○名誉市民や文化人の収蔵美術作品などの展示 計画通り実施 ・「開館 1 周年記念 中山忠彦展」他 来場者 2,362 人 (全日警ホール中山メモリアルギャラリー)	○ゆかりの文化人・芸術家の顕彰 計画通り実施 ・第 21 回市川の文化人展「武荒信顕展」 来場者 224 人 (芳澤ガーデンギャラリー) ○名誉市民や文化人の収蔵美術作品などの展示 計画通り実施 ・「市川市収蔵作品展」 来場者 3,186 人 (全日警ホール中山メモリアルギャラリー)
事業費	計画	5,960 千円	5,960 千円	5,960 千円
	実績	5,784 千円	4,955 千円	5,543 千円
数値目標等	展示会等の来場者数※（年間・延べ） ※市川の文化人展および市民会館展示室での常設展示への来場者の計			
	計画	4,000 人	4,000 人	4,000 人
	実績	8,244 人	5,165 人	3,410 人

達成状況等	■数値目標等比較	(3年間の実績計) / (3年間の計画数値目標計)
	A	(16,819人) / (12,000人) × 100 = 140点
	■事業費比較	(3年間の実績計) / (3年間の計画事業費計)
	A	(16,282千円) / (17,880千円) = 91.1%

▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	豊かな心を育む文化活動の支援		
	小分類	芸術・文化事業の振興と文化施設の整備・充実		
事業名 (所管)	市民会館管理運営事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
事業概要	(文化スポーツ部 文化施設課) 市民の芸術文化の振興及び福祉の増進を図るため、八幡市民会館の管理運営を行うとともに、1階展示室においては、名誉市民や収蔵美術作品などの展示を行い、市民が芸術文化に身近に触れる機会を創出した。			

# 15 文化的資産

▷▷▷重点事業

中分類	地域を彩る文化的資産の保全・活用			
小分類	文化的資産の保全・継承・活用とそのための人材育成			
事業名 (所管部署)	21 行徳地区の歴史と文化をいかした まちづくり事業 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 5px; display: inline-block;">重点</div> (文化スポーツ部 文化施設課)		制度区分 市単独事業等	
事業概要	行徳地区の歴史的なまち並みや行徳神輿などの伝統的・文化的な資産を活かした一体的なまちづくりを進めていくため、国の登録有形文化財である旧浅子神輿店の改修および飲食の提供や特産品の販売などのさまざまな活用が可能な施設を建設し、歴史や文化を感じることができる新たな観光スポットの整備・運営を行った。			
年度ごとの事業内容		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○旧浅子神輿店主屋                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震および内部改修等工事</li> <li>・資料館の整備</li> </ul> </li> <li>○旧浅子神輿店工場跡地                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・休憩、物販等ができる広場の整備</li> <li>・既存倉庫等の解体工事</li> <li>・休憩所の設計・新築工事</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○旧浅子神輿店主屋 (資料館)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・神輿や行徳の歴史等のパネル展示等 (一般公開)</li> </ul> </li> <li>○旧浅子神輿店工場跡地 (広場・休憩所)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食喫茶の提供</li> <li>・物産品の販売</li> <li>・観光物産案内</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○旧浅子神輿店主屋 (資料館)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・神輿や行徳の歴史等のパネル展示等 (一般公開)</li> </ul> </li> <li>○旧浅子神輿店工場跡地 (広場・休憩所)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食喫茶の提供</li> <li>・物産品の販売</li> <li>・観光物産案内</li> </ul> </li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○旧浅子神輿店主屋                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震および内部改修等工事 (一部平成 30 年度に繰越)</li> </ul> </li> <li>○旧浅子神輿店工場跡地                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・休憩、飲食等ができる広場の整備</li> <li>・既存倉庫等の解体工事</li> <li>・休憩所の設計・新築工事</li> <li>・看板設置等工事</li> </ul> </li> <li>○その他、備品購入など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○旧浅子神輿店主屋 (資料館)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震および内部改修等工事完了 (平成 29 年度から繰越)</li> <li>・神輿や行徳の歴史等のパネル展示等 (一般公開)</li> <li>・まち歩き観光案内</li> </ul> </li> <li>○旧浅子神輿店工場跡地 (広場・休憩所)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食喫茶の提供</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○旧浅子神輿店主屋 (資料館)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・神輿や行徳の歴史等のパネル展示等 (一般公開)</li> </ul> </li> <li>・まち歩き観光案内</li> <li>○旧浅子神輿店工場跡地 (広場・休憩所)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食喫茶の提供</li> </ul> </li> </ul>
	事業費	計画	115,700 千円	—
	実績	99,852 千円	56,264 千円	10,505 千円
数値目標等	旧浅子神輿店 (資料館、広場・休憩所) 来場者数 (年間・延べ)			
	計画	—	15,000 人	15,000 人
	実績	—	4,979 人	3,281 人

達成状況等	■数値目標等比較	(3年間の実績計) / (3年間の計画数値目標計)
	D	(8,260人) / (30,000人) × 100 = 28点
	■事業費比較	(3年間の実績計) / (3年間の計画事業費計)
	—	(166,621)千円 / (—)千円 = —%
計画値では主屋と休憩所を合わせた来場者数としていたが、気軽に立ち寄れる休憩所の来場数を把握することが困難であり、実績は主屋のみの来場数としていたことから数値目標が計画値を下回った。		

▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	地域を彩る文化的資産の保全・活用		
	小分類	文化的資産の保全・継承・活用とそのための人材育成		
事業名 (所管)	市史編さん事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
	(文化スポーツ部 文化施設課)			
事業概要	刊行後 35 年以上が経過した市史を改訂編さんし、市民共有の財産として将来に継承した。			

# 16 文化の創造

重点事業

中分類	新たな文化的資源の創出と情報発信			
小分類	PRの積極的展開			
事業名 (所管部署)	22 いちかわ ふらり まち歩き事業  (観光部 観光事業推進課)		制度区分  市単独事業等	
事業概要	市外からの訪問者をはじめ、市民に対しても、地域の魅力の再発見と地元に対する愛着心を醸成するため、観光スポットめぐりの提案とイベント等を行った。			
年度ごとの事業内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	<p>計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市内の観光スポットを巡るバスの1日乗車券の販売(事業者による) <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバス</li> <li>・京成バス</li> <li>・京成トランジットバス</li> </ul> </li> <li>○イベントの実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内各所のスポットをめぐるスタンプラリー</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市内の観光スポットを巡るバスの1日乗車券の販売(事業者による) <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバス</li> <li>・京成バス</li> <li>・京成トランジットバス</li> </ul> </li> <li>○イベントの実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内各所のスポットをめぐるスタンプラリー</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市内の観光スポットを巡るバスの1日乗車券の販売(事業者による) <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバス</li> <li>・京成バス</li> <li>・京成トランジットバス</li> </ul> </li> <li>○イベントの実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内各所のスポットをめぐるスタンプラリー</li> </ul> </li> </ul>	
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市内の観光スポットを巡るバスの1日乗車券の販売(事業者による) <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバス</li> <li>・京成バス</li> <li>・京成トランジットバス</li> <li>- 販売期間 8/1~2/28</li> <li>- 販売数 計 323 枚 (北東部 44 枚, 南部 250 枚, 共通 29 枚)</li> </ul> </li> <li>○イベントの実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>- 実施期間 8/1~3/31</li> <li>- モデルコース設定 6コース</li> <li>- スタンプ設置場所 10ヶ所</li> <li>- 賞品応募数 1日乗車券 36通</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市内の観光スポットを巡るバスの1日乗車券の販売(事業者による) <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバス</li> <li>- 販売期間 8/1~2/28</li> <li>- 販売数 計 255 枚 (北東部 10 枚, 南部 228 枚, 共通 17 枚)</li> </ul> </li> <li>○イベントの実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>- 実施期間 8/1~3/11</li> <li>- モデルコース設定 6コース</li> <li>- スタンプ設置場所 8ヶ所</li> <li>- 賞品応募数 1日乗車券 13通</li> <li>リーフレット 474通</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○バス会社との連携による1日乗車券の販売が中止になった。</li> <li>○イベント(スタンプラリー)の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 実施期間 8/1~11/30</li> <li>12/1~2/29</li> <li>- スタンプ設置場所 11ヶ所</li> <li>- 賞品応募数 632通</li> </ul> </li> </ul>	
事業費	計画	1,970千円	2,000千円	2,000千円
	実績	1,600千円	495千円	192千円
数値目標等	一日乗車券の販売件数(年間・延べ)			
	計画	3,500件	4,000件	4,500件
実績	323件	255件	0件	

達成状況等	<b>■数値目標等比較</b> (3年間の実績計) / (3年間の計画数値目標計) <b>D</b> (578件) / (12,000件) × 100 = 5点
	<b>■事業費比較</b> (3年間の実績計) / (3年間の計画事業費計) <b>D</b> (2,287千円) / (5,970千円) = 38.3%
	コミュニティバスを使った事業展開に対して、需要が見込みを下回ったことにより、数値目標及び事業費が計画を下回った。

▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	新たな「まちの文化」の構築		
	小分類	市民納涼花火大会、市民まつりなどの継続と発展		
事業名 (所管)	観光イベント振興事業 (観光部 観光事業推進課)		<div style="border: 1px solid orange; border-radius: 10px; padding: 2px;">基礎的</div>	制度区分 市単独事業等
事業概要	市川市民納涼花火大会実行委員会が主催する「市川市民納涼花火大会」の負担金を拠出し、市川市民納涼花火大会を開催することにより、ふるさと意識の高揚を図った。 また、いちかわ市民まつり実行委員会が主催する「いちかわ市民まつり」の負担金を拠出し、市民まつりを開催することにより、市民の交流とふれあいの場を提供した。			

分類	中分類	新たな文化的資源の創出と情報発信		
	小分類	PRの積極的展開		
事業名 (所管)	アイ・リンクタウン展望施設運営事業 観光部 観光政策課		<div style="border: 1px solid orange; border-radius: 10px; padding: 2px;">基礎的</div>	制度区分 市単独事業等
事業概要	市川市の玄関のシンボルとして、地上150mから市川市内、東京方面、東京湾などの眺望を新たな観光資源として市内外に広くPRし、多くの観光客を誘致し、地域の活性化を図った。 また、観光資源や物産品等を紹介するとともに、喫茶スペースを設けて来場者の憩いと交流の場を提供した。			

分類	中分類	多文化共生のまちづくり		
	小分類	国際交流事業の推進		
事業名 (所管)	多文化共生推進事業	<div style="border: 1px solid orange; border-radius: 10px; padding: 2px 5px; display: inline-block;">基礎的</div>	制度区分	市単独事業等
事業概要	市立小学校6年生の児童を対象に異国の食文化を通して、その国や地域について学習する場などを提供した。			

基本目標 3 安全で快適な魅力あるまち

# 17 危機管理・消防

重点事業

中分類	危機管理体制の強化			
小分類	総合的な減災対策の推進			
事業名 (所管部署)	23 防災用品備蓄事業  (危機管理室 地域防災課)		制度区分 市単独事業等	
事業概要	安全で安心なまちを実現するため、大災害の発生に備え、避難者支給用の食料品や生活必需品等の災害用備蓄品及び防災資器材等を計画的に購入した。			
年度ごとの事業内容		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○食料品の購入 <ul style="list-style-type: none"> <li>・アルファ米</li> <li>・サバイバルフーズ</li> <li>・粉乳</li> </ul> </li> <li>○飲料水の購入 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ペットボトル飲料水</li> </ul> </li> <li>○生活必需品の購入 <ul style="list-style-type: none"> <li>・哺乳瓶</li> <li>・哺乳瓶洗浄剤</li> <li>・救急箱（収容物更新）</li> <li>・毛布</li> <li>・ガソリン</li> </ul> </li> <li>○防災倉庫等の購入 <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災備蓄倉庫</li> <li>・煙中脱出訓練用テント</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○食料品の購入 <ul style="list-style-type: none"> <li>・アルファ米</li> <li>・サバイバルフーズ</li> <li>・粉乳</li> </ul> </li> <li>○飲料水の購入 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ペットボトル飲料水</li> </ul> </li> <li>○生活必需品の購入 <ul style="list-style-type: none"> <li>・哺乳瓶</li> <li>・哺乳瓶洗浄剤</li> <li>・救急箱（収容物更新）</li> <li>・毛布</li> <li>・ガソリン</li> </ul> </li> <li>○防災倉庫等の購入 <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災備蓄倉庫</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○食料品の購入 <ul style="list-style-type: none"> <li>・アルファ米</li> <li>・サバイバルフーズ</li> <li>・粉乳</li> </ul> </li> <li>○飲料水の購入 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ペットボトル飲料水</li> </ul> </li> <li>○生活必需品の購入 <ul style="list-style-type: none"> <li>・哺乳瓶</li> <li>・哺乳瓶洗浄剤</li> <li>・救急箱（収容物更新）</li> <li>・毛布</li> <li>・ガソリン</li> </ul> </li> <li>○防災倉庫等の購入 <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災備蓄倉庫</li> </ul> </li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○食料品の購入 <ul style="list-style-type: none"> <li>・アルファ米 (個食タイプ 12,000 食)</li> <li>・サバイバルフーズ (2号缶 2,016 缶)</li> <li>・粉乳 (キューブタイプ 48 袋入り 145 箱)</li> </ul> </li> <li>○飲料水の購入 (粉乳用) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ペットボトル水 (500 ml 3,105 本)</li> </ul> </li> <li>○生活必需品の購入 <ul style="list-style-type: none"> <li>・哺乳瓶 (使い捨てタイプ 1,300 本)</li> <li>・救急箱 (衛生材料、医薬品等収容物の更新)</li> <li>・毛布 (真空パック入り 1,000 枚)</li> </ul> </li> <li>○防災倉庫等の購入 <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災備蓄倉庫 (1 棟)</li> <li>・煙中脱出訓練用テント (1 式)</li> <li>・防災備蓄用テント (1 張)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○食料品の購入 <ul style="list-style-type: none"> <li>・アルファ米 (個食タイプ 12,000 食)</li> <li>・長期保存クラッカー (一斗缶入 14,000 食)</li> <li>・粉乳 (キューブタイプ 48 袋入り 114 箱)</li> </ul> </li> <li>○生活必需品の購入 <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急箱 (衛生材料、医薬品等収容物の更新)</li> <li>・毛布 (真空パック入り 1,000 枚)</li> </ul> </li> <li>○防災倉庫等の購入 <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災備蓄倉庫 (2 棟)</li> <li>・災害用備蓄トイレ (一般型 10 棟、車いす対応型 20 棟)</li> <li>・医療救護所用担架 (13 台)、リヤカー (6 台)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○食料品の購入 <ul style="list-style-type: none"> <li>・アルファ米 (個食タイプ 12,000 食)</li> <li>・長期保存クラッカー (一斗缶入 14,000 食)</li> </ul> </li> <li>○生活必需品の購入 <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急箱 (衛生材料、医薬品等収容物の更新)</li> <li>・毛布 (真空パック入り 1,000 枚)</li> </ul> </li> <li>○防災倉庫等の購入 <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災備蓄倉庫 (2 棟)</li> <li>・災害用備蓄トイレ (一般型 10 棟)</li> <li>・医療救護所用担架 (17 台)</li> </ul> </li> </ul>
事業費	計画	11,061 千円	11,080 千円	11,080 千円
	実績	11,016 千円	25,221 千円	14,322 千円

数値目標等	想定避難者一人当たり（成人）の食料品の備蓄量（年度末）			
	計画	3食	3食	3食
	実績	3.7食	3.3食	3.9食
達成状況等	<b>■数値目標等比較</b> (3年間の実績計) / (3年間の計画数値目標計) <b>A</b> (11.0食) / (9.0食) ×100=121点			
	<b>■事業費比較</b> (3年間の実績計) / (3年間の計画事業費計) <b>A</b> (50,559)千円 / (33,221)千円=152.2%			
	近年多様化する災害へ備えるため、災害用備品トイレや医療救護所用担架等を購入したことにより、事業費が計画額を上回った。			

中分類	危機管理体制の強化			
小分類	自助・共助を基本とした地域防災力の向上			
事業名 (所管部署)	24 地域防災力強化事業  (危機管理室 地域防災課)		重点 制度区分 市単独事業等	
事業概要	災害発生時における地域住民の自助・共助の意識の向上を図るため、自主防災組織へ防災用品等の購入費用の一部を補助した。また、自治会等で実施する訓練への支援や市川市総合防災訓練を実施し、市民、事業者の防災意識の向上を図り、地域防災力の強化を進めた。			
年度ごとの事業内容	計画	<p>平成 29 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自治会連合協議会の防災活動に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市川市自治会連合協議会の防災活動に対する費用の一部を補助</li> </ul> </li> <li>○自主防災組織資器材購入費等補助金 <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災資器材等を購入または修繕する自主防災組織に対し、費用の一部を補助</li> </ul> </li> <li>○防災訓練等の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練</li> <li>・防災講演会</li> <li>・総合防災訓練</li> </ul> </li> <li>○小学校区防災拠点協議会の設立の推進・活動支援</li> </ul>	<p>平成 30 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自治会連合協議会の防災活動に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市川市自治会連合協議会の防災活動に対する費用の一部を補助</li> </ul> </li> <li>○自主防災組織資器材購入費等補助金 <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災資器材等を購入または修繕する自主防災組織に対し、費用の一部を補助</li> </ul> </li> <li>○防災訓練等の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練</li> <li>・防災講演会</li> <li>・総合防災訓練</li> </ul> </li> <li>○小学校区防災拠点協議会の設立の推進・活動支援</li> </ul>	<p>令和元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自治会連合協議会の防災活動に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市川市自治会連合協議会の防災活動に対する費用の一部を補助</li> </ul> </li> <li>○自主防災組織資器材購入費等補助金 <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災資器材等を購入または修繕する自主防災組織に対し、費用の一部を補助。</li> </ul> </li> <li>○防災訓練等の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練</li> <li>・防災講演会</li> <li>・総合防災訓練</li> </ul> </li> <li>○小学校区防災拠点協議会の設立の推進・活動支援</li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自治会連合協議会の防災活動に対する支援 計画通り実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付額 550,000 円</li> <li>・自治会連合協議会へ一括交付</li> </ul> </li> <li>○自主防災組織資器材購入費等補助金 計画通り実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付額 計 3,477,000 円</li> <li>・交付数 40 組織 45 件</li> </ul> </li> <li>○防災訓練等の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会防災訓練 実施件数 59 回</li> <li>・防災講演会 実施件数 14 件</li> <li>・総合防災訓練 平成 29 年 8 月 27 日実施 参加機関・団体数 41 団体 参加者数 2,500 人</li> </ul> </li> <li>○小学校区防災拠点協議会の設立の推進・活動支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会立ち上げ校数 2 校 (累計 市内 39 校中 33 校で設立)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自治会連合協議会の防災活動に対する支援 計画通り実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付額 550,000 円</li> <li>・自治会連合協議会へ一括交付</li> </ul> </li> <li>○自主防災組織資器材購入費等補助金 計画通り実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付額 計 3,857,600 円</li> <li>・交付数 46 組織 51 件</li> </ul> </li> <li>○防災訓練等の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会防災訓練 実施件数 63 回</li> <li>・防災講演会 実施件数 35 件</li> <li>・総合防災訓練 平成 30 年 9 月 1 日実施 参加機関・団体数 33 団体 参加者数 2,500 人</li> </ul> </li> <li>○小学校区防災拠点協議会の設立の推進・活動支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会立ち上げ校数 2 校 (累計 市内 39 校中 35 校で設立)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自治会連合協議会の防災活動に対する支援 計画通り実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付額 550,000 円</li> <li>・自治会連合協議会へ一括交付</li> </ul> </li> <li>○自主防災組織資器材購入費等補助金 計画通り実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付額 計 3,439,400 円</li> <li>・交付数 35 組織 36 件</li> </ul> </li> <li>○防災訓練等の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会防災訓練 実施件数 29 回</li> <li>・防災講演会 実施件数 21 件</li> <li>・総合防災訓練 令和元年 8 月 25 日実施 参加機関・団体数 41 団体 参加者数 2,000 人</li> </ul> </li> <li>○小学校区防災拠点協議会の設立の推進・活動支援 (累計 市内 39 校中 35 校で設立)</li> </ul>
事業費	計画	7,239 千円	6,239 千円	8,239 千円
	実績	9,242 千円	8,037 千円	7,703 千円

数値目標等	自主防災組織資器材購入費等補助金の支給件数（年間・実）			
	計画	40 件	30 件	50 件
	実績	45 件	51 件	36 件
達成状況等	<b>■数値目標等比較</b> (3年間の実績計) / (3年間の計画数値目標計) <b>A</b> (132 件) / (120 件) × 100 = 110 点			
	<b>■事業費比較</b> (3年間の実績計) / (3年間の計画事業費計) <b>A</b> (24,982) 千円 / (21,717) 千円 = 115.0%			

▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	消防力の強化		
	小分類	消防体制の充実		
事業名 (所管)	消防活動車両整備事業	<div style="border: 1px solid orange; border-radius: 10px; padding: 2px; display: inline-block;">基礎的</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">制度区分</div>	法定事業 (任意)
事業概要	老朽化又は他の法令により、使用できなくなる消防車両を調査、検討したうえで更新計画を立て、計画的に消防車両等の導入を図った。			

中分類	水害のないまち		
小分類	雨水排除、雨水排水施設の整備		
事業名 (所管部署)	25 公共下水道整備雨水事業  (水と緑の部 河川・下水道建設課)		制度区分  法定事業 (任意)
事業概要	市街地における浸水被害の軽減を図るため、市川南排水区および高谷・田尻排水区の雨水管渠およびポンプ場の整備等を行った。		
年度ごとの事業内容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	<p>計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○雨水管渠建設工事委託 (3 箇所) <ul style="list-style-type: none"> <li>・市川南 7 号幹線</li> <li>・市川南 11 号幹線</li> <li>・高谷・田尻排水区外環内回り雨水管渠</li> </ul> </li> <li>○雨水管渠建設工事 (3 箇所) <ul style="list-style-type: none"> <li>・市川南 12 号幹線</li> <li>・高谷 2 号幹線</li> <li>・高谷・田尻排水区外環内回り雨水管渠</li> </ul> </li> <li>○実施(詳細)設計 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市川南 3 号幹線</li> <li>・高谷 2 号幹線</li> </ul> </li> <li>○市川南ポンプ場整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地購入</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○雨水管渠建設工事委託 (1 箇所) <ul style="list-style-type: none"> <li>・市川南 11 号幹線</li> </ul> </li> <li>○雨水管渠建設工事 (3 箇所) <ul style="list-style-type: none"> <li>・市川南 3 号幹線</li> <li>・高谷 1 号幹線</li> <li>・高谷 2 号幹線</li> </ul> </li> <li>○実施(詳細)設計 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高谷 1 号幹線</li> <li>・市川南第 4 排水区</li> </ul> </li> <li>○市川南ポンプ場整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市川南ポンプ場建設工事</li> <li>・市川南排水樋管建設工事</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○雨水管渠建設工事 (4 箇所) <ul style="list-style-type: none"> <li>・市川南 3 号幹線</li> <li>・高谷 1 号幹線</li> <li>・高谷 2 号幹線</li> <li>・市川南第 4 排水区</li> </ul> </li> <li>○市川南ポンプ場整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市川南ポンプ場建設工事</li> <li>・市川南排水樋管建設工事</li> </ul> </li> </ul>
<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○雨水管渠建設工事委託 (3 箇所) <ul style="list-style-type: none"> <li>・市川南 7 号幹線 <ul style="list-style-type: none"> <li>-施工延長 2,590m</li> </ul> </li> <li>・市川南 11 号幹線 <ul style="list-style-type: none"> <li>-施工延長 298m</li> </ul> </li> <li>・高谷・田尻排水区外環内回り雨水管渠 <ul style="list-style-type: none"> <li>-施工延長 39m</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○雨水管渠建設工事 (4 箇所) <ul style="list-style-type: none"> <li>・市川南 12 号幹線 <ul style="list-style-type: none"> <li>-施工延長 246m</li> </ul> </li> <li>・高谷 1 号幹線 <ul style="list-style-type: none"> <li>-施工延長 23m</li> </ul> </li> <li>・高谷 2 号幹線 <ul style="list-style-type: none"> <li>-施工延長 6m</li> </ul> </li> <li>・高谷・田尻排水区外環内回り雨水管渠 <ul style="list-style-type: none"> <li>-施工延長 40m</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○実施(詳細)設計 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市川南 3 号幹線</li> <li>・高谷 2 号幹線</li> </ul> </li> <li>○市川南ポンプ場整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地購入</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○雨水管渠建設工事委託 (3 箇所) <ul style="list-style-type: none"> <li>・市川南 7 号幹線 <ul style="list-style-type: none"> <li>-施工延長 300m</li> </ul> </li> <li>・市川南 11 号幹線 <ul style="list-style-type: none"> <li>-施工延長 371m</li> </ul> </li> <li>・高谷・田尻排水区外環内回り雨水管渠 <ul style="list-style-type: none"> <li>-施工延長 231m</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○雨水管渠建設工事 (3 箇所) <ul style="list-style-type: none"> <li>・市川南 3 号幹線</li> <li>・高谷 1 号幹線</li> <li>・高谷 2 号幹線</li> </ul> </li> <li>○市川南ポンプ場整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市川南ポンプ場建設工事</li> <li>・市川南排水樋管建設工事</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○雨水管渠建設工事委託 (1 箇所) <ul style="list-style-type: none"> <li>・市川南 11 号幹線</li> </ul> </li> <li>○雨水管渠建設工事 (3 箇所) <ul style="list-style-type: none"> <li>・市川南 3 号幹線 <ul style="list-style-type: none"> <li>-施工延長 14m</li> </ul> </li> <li>・高谷 1 号幹線 <ul style="list-style-type: none"> <li>-施工延長 50m</li> </ul> </li> <li>・高谷 2 号幹線</li> </ul> </li> <li>○実施(詳細)設計 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高谷 1 号幹線</li> <li>・市川南第 4 排水区</li> </ul> </li> <li>○市川南ポンプ場整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市川南ポンプ場建設工事</li> <li>・市川南排水樋管建設工事</li> <li>・土地購入</li> </ul> </li> </ul>	

事業費	計画	3,005,321 千円	1,036,847 千円	1,198,560 千円
	実績	2,740,439 千円	1,080,469 千円	1,164,563 千円
数値目標等				
雨水管渠整備延長（年間）				
数値目標等	計画	3,321m	488m	160m
	実績	3,242m	902m	64m
達成状況等	<b>■数値目標等比較</b> (3年間の実績計) / (3年間の計画数値目標計) <b>A</b> (4,208m) / (3,969m) × 100 = 106 点			
	<b>■事業費比較</b> (3年間の実績計) / (3年間の計画事業費計) <b>A</b> (4,985,471) 千円 / (5,240,728) 千円 = 95.1%			

中分類	水害のないまち			
小分類	雨水排除、雨水排水施設の整備			
事業名 (所管部署)	26 蓋架柵渠（ふたかけさつきよ）改修事業  (水と緑の部 河川・下水道建設課)		重点 制度区分 市単独事業等	
事業概要	歩行者の安全な通行及び排水機能の確保を図るため、老朽化の進む上部を歩道として利用している蓋架柵渠の改修を行った。			
年度ごとの事業内容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
	計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○蓋架柵渠の改修実施設計 (2 箇所) <ul style="list-style-type: none"> <li>・本北方 2 丁目 29 番～3 丁目 20 番地先</li> <li>・湊新田 1 丁目 3 番～行徳駅前 4 丁目 22 番地先</li> </ul> </li> <li>○蓋架柵渠の改修工事 (3 箇所) <ul style="list-style-type: none"> <li>・本北方 2 丁目 1 番～6 番地先</li> <li>・塩焼 1 丁目 2 番地先</li> <li>・南行徳 2 丁目 13 番～20 番地先</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○蓋架柵渠の改修実施設計 (4 箇所) <ul style="list-style-type: none"> <li>・本北方 3 丁目 19 番地先</li> <li>・富浜 1 丁目 3 番～7 番地先</li> <li>・入船 7 番～14 番地先</li> <li>・香取 1 丁目 3 番～福栄 3 丁目 3 番地先</li> </ul> </li> <li>○蓋架柵渠の改修工事 (5 箇所) <ul style="list-style-type: none"> <li>・本北方 3 丁目 20 番地先</li> <li>・湊新田 2 丁目 1 番～行徳駅前 4 丁目 22 番地先</li> <li>・富浜 1 丁目 7 番～8 番地先</li> <li>・欠真間 2 丁目 19 番～23 番地先</li> <li>・南行徳 2 丁目 1 番～5 番地先</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○蓋架柵渠の改修実施設計 (4 箇所) <ul style="list-style-type: none"> <li>・曾谷 8 丁目 17 番～18 番地先</li> <li>・湊新田 1 丁目 3 番～湊新田 2 丁目 4 番地先</li> <li>・福栄 3 丁目 10 番～13 番地先</li> <li>・新井 1 丁目 15 番～新井 2 丁目 1 番地先</li> </ul> </li> <li>○蓋架柵渠の改修工事 (7 箇所) <ul style="list-style-type: none"> <li>・本北方 3 丁目 19 番地先</li> <li>・本北方 2 丁目 29 番～32 番地先</li> <li>・富浜 1 丁目 3 番～7 番地先</li> <li>・入船 7 番～14 番地先</li> <li>・湊新田 1 丁目 3 番～6 番地先</li> <li>・福栄 3 丁目 2 番～3 番地先</li> <li>・南行徳 1 丁目 6 番～8 番地先</li> </ul> </li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○蓋架柵渠の改修実施設計 (2 箇所) <ul style="list-style-type: none"> <li>・本北方 2 丁目 24 番～3 丁目 20 番地先</li> <li>・湊新田 1 丁目 3 番～行徳駅前 4 丁目 22 番地先</li> </ul> </li> <li>○蓋架柵渠の改修工事 (4 箇所) <ul style="list-style-type: none"> <li>・欠真間 2 丁目 27 番～29 番地先 <ul style="list-style-type: none"> <li>-施工延長 124.51m</li> </ul> </li> <li>・塩焼 1 丁目 2 番地先 <ul style="list-style-type: none"> <li>-施工延長 174.6m</li> </ul> </li> <li>・南行徳 2 丁目 13 番～20 番地先 <ul style="list-style-type: none"> <li>-施工延長 123.1m</li> </ul> </li> <li>・本塩 21 番地先 <ul style="list-style-type: none"> <li>-施工延長 21m</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○蓋架柵渠の改修実施設計 (3 箇所) <ul style="list-style-type: none"> <li>・富浜 1 丁目 3 番～7 番地先</li> <li>・香取 2 丁目 12 番～福栄 3 丁目 3 番地先</li> <li>・入船 7 番～14 番地先</li> </ul> </li> <li>○蓋架柵渠の改修工事 (3 箇所) <ul style="list-style-type: none"> <li>・富浜 1 丁目 8 番地先 <ul style="list-style-type: none"> <li>-施工延長 120m</li> </ul> </li> <li>・南行徳 2 丁目 1 番～5 番地先 <ul style="list-style-type: none"> <li>-施工延長 178m</li> </ul> </li> <li>・欠真間 2 丁目 23 番地先 <ul style="list-style-type: none"> <li>-施工延長 102m</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○蓋架柵渠の改修実施設計 (4 箇所) <ul style="list-style-type: none"> <li>・湊新田 1 丁目 1 番～湊新田 2 丁目 4 番地先</li> <li>・福栄 3 丁目 14 番～福栄 3 丁目 20 番地先</li> <li>・新井 1 丁目 15 番～新井 2 丁目 1 番地先</li> <li>・南行徳 2 丁目 20 番地先</li> </ul> </li> <li>○蓋架柵渠の改修工事 (6 箇所) <ul style="list-style-type: none"> <li>・湊新田 1 丁目 5 番地先 <ul style="list-style-type: none"> <li>-施工延長 78m</li> </ul> </li> <li>・湊新田 2 丁目 1 番地先 <ul style="list-style-type: none"> <li>-施工延長 102m</li> </ul> </li> <li>・湊新田 1 丁目 3 番～湊新田 2 丁目 4 番地先 <ul style="list-style-type: none"> <li>-施工延長 180m</li> </ul> </li> <li>・欠真間 2 丁目 19 番～23 番地先、南行徳 2 丁目 7 番地先 <ul style="list-style-type: none"> <li>-施工延長 161m</li> </ul> </li> <li>・富浜 1 丁目 7 番～8 番地先 <ul style="list-style-type: none"> <li>-施工延長 149m</li> </ul> </li> <li>・南行徳 1 丁目 6 番地先 <ul style="list-style-type: none"> <li>-施工延長 226m</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業費	計画	136,000 千円	276,300 千円	331,300 千円
	実績	132,960 千円	132,814 千円	304,785 千円

数値目標等	改修工事完了延長（年間）			
	計画	594m	993m	1,211m
	実績	443.21m	400m	896m
達成状況等	■数値目標等比較 (3年間の実績計) / (3年間の計画数値目標計) <b>D</b> (1,739m) / (2,798m) × 100 = 62点			
	■事業費比較 (3年間の実績計) / (3年間の計画事業費計) <b>C</b> (570,559) 千円 / (743,600) 千円 = 76.7%			
	地元との調整に時間を要し、次年度に繰り越すこととなり、数値目標及び事業費が計画を下回った。			

▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	水害のないまち		
	小分類	雨水排除、雨水排水施設の整備		
事業名 (所管)	排水路整備事業	<div style="border: 1px solid orange; border-radius: 10px; padding: 2px 5px; display: inline-block;">基礎的</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px; display: inline-block;">制度区分</div>	市単独事業等
事業概要	浸水常襲地域の被害の軽減を図るため、「市川市雨水排水基本計画」に位置づけられた排水路を整備した。			

# 19 防犯

重点事業

中分類	防犯まちづくりの推進		
小分類	住民による自主的な防犯活動の推進		
事業名 (所管部署)	27 防犯対策事業  (市民部 市民安全課)		制度区分  市単独事業等
事業概要	住民による自主的な防犯活動の推進を図るため、自治会等の自主防犯活動を実施する団体への支援、ボランティアパトロールの普及推進、地域団体による防犯カメラの設置費用の一部の補助等を行った。		
年度ごとの事業内容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	<p><b>計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自主防犯活動支援事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯パトロールを実施している自治会等に対し、必要物品を提供</li> </ul> </li> <li>○ボランティアパトロール事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録者にパトロール用帽子を貸与</li> </ul> </li> <li>○地域出動式                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の自治会や関連団体が一堂に会する防犯パトロール出動式の開催</li> </ul> </li> <li>○防犯講演会                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民防犯講演会の開催(1回)</li> </ul> </li> <li>○防犯カメラ設置事業補助金                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯パトロールを実施している自治会および商店会等に対し、公道を撮影範囲とする防犯カメラの設置費および機器購入費の一部を補助(補助率 1/2, 上限額 20 万円)</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自主防犯活動支援事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯パトロールを実施している自治会等に対し、必要物品を提供</li> </ul> </li> <li>○ボランティアパトロール事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録者にパトロール用帽子を貸与</li> </ul> </li> <li>○地域出動式                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の自治会や関連団体が一堂に会する防犯パトロール出動式の開催</li> </ul> </li> <li>○防犯講演会                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民防犯講演会の開催(1回)</li> </ul> </li> <li>○防犯カメラ設置事業補助金                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯パトロールを実施している自治会および商店会等に対し、公道を撮影範囲とする防犯カメラの設置費および機器購入費の一部を補助(補助率 1/2, 上限額 20 万円)</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自主防犯活動支援事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯パトロールを実施している自治会等に対し、必要物品を提供</li> </ul> </li> <li>○ボランティアパトロール事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録者にパトロール用帽子を貸与</li> </ul> </li> <li>○地域出動式                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の自治会や関連団体が一堂に会する防犯パトロール出動式の開催</li> </ul> </li> <li>○防犯講演会                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民防犯講演会の開催(1回)</li> </ul> </li> <li>○防犯カメラ設置事業補助金                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯パトロールを実施している自治会および商店会等に対し、公道を撮影範囲とする防犯カメラの設置費および機器購入費の一部を補助(補助率 1/2, 上限額 20 万円)</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自主防犯活動支援事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>・希望する自治会等 175 団体に防犯活動用物品を支援。</li> </ul> </li> <li>○ボランティアパトロール事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>・登録者数(年間・延) 3,001 人</li> <li>・ボランティアパトロール登録 3 年経過者(101 人)への感謝状贈呈式(いちかわ市民防犯講演会同時開催)</li> </ul> </li> <li>○地域出動式                     <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>・地域出動式の実施(曾谷地域) 平成 29 年 12 月 4 日(月) 参加者: 196 人</li> </ul> </li> <li>○防犯講演会                     <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>・いちかわ市民防犯講演会 平成 30 年 2 月 9 日(金) 参加者: 298 人</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自主防犯活動支援事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>・希望する自治会等 169 団体に防犯活動用物品を支援。</li> </ul> </li> <li>○ボランティアパトロール事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>・登録者数(年間・延) 3,110 人</li> <li>・ボランティアパトロール登録 3 年経過者(202 人)への感謝状贈呈式(いちかわ市民防犯講演会同時開催)</li> </ul> </li> <li>○地域出動式                     <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>・地域出動式の実施(本八幡駅周辺) 平成 30 年 6 月 13 日(月)、10 月 16 日(火) 参加者: 各約 100 人</li> </ul> </li> <li>○防犯講演会                     <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>・いちかわ市民防犯講演会 平成 31 年 2 月 6 日(水) 参加者: 310 人</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自主防犯活動支援事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>・希望する自治会等 183 団体に防犯活動用物品を支援。</li> </ul> </li> <li>○ボランティアパトロール事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>・登録者数(年間・延) 3,162 人</li> <li>・ボランティアパトロール登録 3 年経過者(173 人)への感謝状贈呈式(いちかわ市民防犯講演会同時開催)</li> </ul> </li> <li>○地域出動式                     <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>・地域出動式の実施(本八幡駅、市川駅周辺) 令和元年 6 月 5 日(水)、11 月 13 日(水)、12 月 16 日(月) 参加者: 延約 420 人</li> </ul> </li> <li>○防犯講演会                     <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施</li> <li>・いちかわ市民防犯講演会 令和 2 年 2 月 3 日(月) 参加者: 294 人</li> </ul> </li> </ul>	

		<p>○出前防犯講座 12回（電話 de 詐欺等の啓発講座、マンション管理セミナーなど） 参加者 延 400 人</p> <p>○防犯カメラ設置事業補助金 計画通り実施 ・4 団体へ 6 台の補助を実施 1, 101, 000 円（市補助対象額） ※市補助金額の 1/2 は県補助金の対象となる（550, 500 円）</p>	<p>○出前防犯講座 25回（電話 de 詐欺等の啓発講座、マンション管理セミナーなど） 参加者 延 905 人</p> <p>○防犯カメラ設置事業補助金 計画通り実施 ・5 団体へ 5 台の補助を実施 956, 000 円（市補助対象額） ※市補助金額の 1/2 は県補助金の対象となる（478, 000 円）</p>	<p>○出前防犯講座 17回（電話 de 詐欺等の啓発講座、マンション管理セミナーなど） 参加者 延 774 人</p> <p>○防犯カメラ設置事業補助金 計画通り実施 ・4 団体へ 6 台の補助を実施。 1, 156, 000 円（市補助対象額） ※市補助金額の 1/2 は県補助金の対象となる（578, 000 円）</p>
事業費	計画	6, 460 千円	6, 460 千円	6, 460 千円
	実績	6, 195 千円	6, 229 千円	6, 884 千円
数値目標等	ボランティアパトロール登録者数（年度末・累計）			
	計画	3, 300 人	3, 400 人	3, 500 人
	実績	3, 001 人	3, 110 人	3, 162 人
達成状況等	<p>■数値目標等比較 (3 年間の実績計) / (3 年間の計画数値目標計)</p> <p><b>A</b> (9, 273 人) / (10, 200 人) ×100=91 点</p>			
	<p>■事業費比較 (3 年間の実績計) / (3 年間の計画事業費計)</p> <p><b>A</b> (19, 308) 千円 / (19, 380) 千円=99. 6%</p>			

▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	防犯まちづくりの推進		
	小分類	子どもたちを守るまちづくりの推進		
事業名 (所管)	青色防犯パトロール推進事業	<div style="border: 1px solid orange; border-radius: 10px; padding: 2px 5px;">基礎的</div>	<div style="border: 1px solid yellow; padding: 2px 5px;">制度区分</div>	市単独事業等
事業概要	防犯まちづくりを推進するため、市内全域で青色防犯パトロールを実施するとともに、民間の活動団体への支援を行った。			

中分類	道路の安全性の向上			
小分類	橋梁の維持管理			
事業名 (所管部署)	28 橋りょう長寿命化計画事業 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 5px; display: inline-block;">重点</div> (道路交通部 道路安全課)		制度区分  法定事業 (任意)	
事業概要	市が管理を行う橋りょうの計画的な維持修繕による延命化を図るため、橋りょう長寿命化修繕計画を策定し、点検・修繕工事を計画的に行った。			
年度ごとの事業内容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
	計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○定期点検                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 85 橋 (千鳥橋外)</li> </ul> </li> <li>○修繕工事 (2 箇所)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新根本橋</li> <li>・ 菅野 6 丁目無名橋</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○定期点検                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 19 橋</li> </ul> </li> <li>○耐震化及び橋りょう修繕工事詳細設計                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4 箇所</li> </ul> </li> <li>○修繕工事                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3 箇所</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○定期点検                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4 橋</li> </ul> </li> <li>○耐震化及び橋りょう修繕工事詳細設計                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3 箇所</li> </ul> </li> <li>○修繕工事                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4 箇所</li> </ul> </li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○定期点検 計画通り実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 橋りょう定期点検業務委託 (85 橋)</li> </ul> </li> <li>○修繕工事                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 橋りょう修繕工事                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>- 新根本橋</li> <li>- 菅野 6 丁目無名橋 (以下 8 箇所は 28 年度より繰越)</li> <li>- 塩焼橋</li> <li>- 儀兵衛橋</li> <li>- 北屋敷橋</li> <li>- 鬼高歩道橋</li> <li>- 北谷原橋</li> <li>- 北割橋</li> <li>- 関下橋</li> <li>- 須和田橋</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○定期点検                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 16 橋</li> </ul> </li> <li>○橋りょう修繕工事詳細設計                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 箇所</li> </ul> </li> <li>○修繕工事                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 箇所</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○定期点検                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 19 橋</li> </ul> </li> <li>○橋りょう修繕工事詳細設計                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4 箇所</li> </ul> </li> </ul>	
事業費	計画	120,000 千円	90,172 千円	106,220 千円
	実績	151,861 千円	15,263 千円	26,006 千円
数値目標等	修繕工事完了箇所数 (年間)			
	計画	2 箇所	3 箇所	4 箇所
実績	10 箇所	1 箇所	0 箇所	

達成状況等	<b>■数値目標等比較</b> (3年間の実績計) / (3年間の計画数値目標計) <b>A</b> (11箇所) / (9箇所) ×100=122点
	<b>■事業費比較</b> (3年間の実績計) / (3年間の計画事業費計) <b>D</b> (193,130)千円 / (316,392)千円=61.0%
	29年度の「橋りょう長寿命化修繕計画」の見直しに伴い工事箇所を変更したため、事業費が計画を下回った。

中分類	道路の安全性の向上			
小分類	道路の改良・拡幅			
事業名 (所管部署)	29 まごころ道路整備事業  (道路交通部 道路建設課)		制度区分 市単独事業等	
事業概要	すれ違いが困難な狭あいな道路において、地域住民の安全な道路環境を整備するため「まごころゾーン」と称する待機スペースを部分的に整備した。			
年度ごとの事業内容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
	計画	実績		
計画	○整備用地の取得・道路工事 (3箇所) ・若宮 2 丁目 ・下貝塚 1 丁目 ・下貝塚 2 丁目	○整備用地の取得・道路工事 ・3 箇所	○整備用地の取得・道路工事 ・3 箇所	
実績	○整備用地の取得・道路工事 (1 箇所) ・国分 3 丁目 (使用貸借) -施工延長 72m	○整備用地の取得 (1 箇所) ・若宮 2 丁目  ○道路工事 (1 箇所) ・下貝塚 2 丁目 -施工延長 16m	○整備用地の取得 (2 箇所) ・宮久保 6 丁目 ・国分 2 丁目 (使用貸借) ○道路工事 (3 箇所) ・若宮 2 丁目 -施工延長 14m ・宮久保 6 丁目 -施工延長 17m ・国分 2 丁目 -施工延長 23m	
事業費	計画	42,637 千円	47,000 千円	48,000 千円
	実績	9,174 千円	16,313 千円	18,114 千円
数値目標等	整備箇所数 (年間)			
	計画	3 箇所	3 箇所	3 箇所
実績	1 箇所	1 箇所	3 箇所	
達成状況等	■数値目標等比較 (3 年間の実績計) / (3 年間の計画数値目標計) D (5 箇所) / (9 箇所) × 100 = 56 点			
	■事業費比較 (3 年間の実績計) / (3 年間の計画事業費計) D (43,601) 千円 / (137,637) 千円 = 31.7%			
	計画期間内に整備用地の取得ができなかったことから、数値目標及び事業費が計画を下回った。			

▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	道路の安全性の向上		
	小分類	道路施設の維持管理		
事業名 (所管)	道路パトロール補修事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
		(道路交通部 道路安全課)		
事業概要	市川市が管理する道路をパトロールするとともに、舗装の剥がれ等に応急処置を行い、道路の補修等に関する市民通報に迅速に対応した。			

分類	中分類	交通安全に関する意識啓発		
	小分類	自転車安全利用の推進		
事業名 (所管)	自転車安全利用啓発事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
		(道路交通部 交通計画課)		
事業概要	「市川市自転車の安全利用に関する条例」に基づき、自転車利用者による危険な運転の防止と自転車の安全利用に関する普及啓発として、市内全ての公立小学校で自転車安全教室、民間企業や自治会等を対象とした講習会の実施、駅前など街頭での啓発活動を警察や交通安全団体と協働して行った。			

分類	中分類	道路の安全性の向上		
	小分類	道路の改良・拡幅		
事業名 (所管)	狭あい道路対策事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
		(街づくり部 建築指導課)		
事業概要	市で管理する市道等において、道路拡幅部分の土地を市に寄付するものに対し、分筆測量を市で行う若しくは費用の一部を助成し、拡幅部分の整備を行い、狭あい道路における通行や安全性の向上、防災上の問題の解消を図った。			

中分類	まちのユニバーサルデザイン化		
小分類	公共交通機関のユニバーサルデザイン化の促進		
事業名 (所管部署)	30 交通バリアフリー推進事業  (道路交通部 交通計画課)		制度区分  市単独事業等
事業概要	鉄道駅における高齢者・障がい者等の移動等の円滑化を図るため、鉄道事業者に対し多機能トイレやスロープ設置等の整備費用の一部を補助した。		
年度ごとの事業内容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	<p>○鉄道駅エレベーター等整備事業補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道事業者および地下鉄道事業者が行う車いす対応エレベーター、エスカレーター、車いす対応トイレの整備に要する経費の一部を補助（補助率 1/3 以内）</li> <li>・整備駅：京成本線鬼越駅</li> <li>・事業者：京成電鉄株式会社</li> <li>・整備内容：多機能トイレ、スロープ等</li> </ul>	<p>○鉄道駅エレベーター等整備事業補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道事業者および地下鉄道事業者が行う車いす対応エレベーター、エスカレーター、車いす対応トイレの整備に要する経費の一部を補助（補助率 1/3 以内）</li> <li>・整備駅：京成本線菅野駅</li> <li>・事業者：京成電鉄株式会社</li> <li>・整備内容：多機能トイレ、エレベーター等</li> <li>・整備駅：J R 二俣新町駅・J R 市川塩浜駅</li> <li>・事業者：東日本旅客鉄道株式会社</li> <li>・整備内容：内方線付き点状ブロック</li> </ul>	<p>○鉄道駅エレベーター等整備事業補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道事業者および地下鉄道事業者が行う車いす対応エレベーター、エスカレーター、車いす対応トイレの整備に要する経費の一部を補助（補助率 1/3 以内）</li> <li>・整備駅：京成本線菅野駅</li> <li>・事業者：京成電鉄株式会社</li> <li>・整備内容：多機能トイレ、エレベーター等</li> </ul>
計画	<p>○鉄道駅エレベーター等整備事業補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備駅：京成本線鬼越駅</li> <li>・事業者：京成電鉄株式会社</li> <li>・整備内容：スロープ、多機能トイレ設置</li> <li>・施工期間：H29. 6. 1～H30. 3. 17</li> <li>・補助率 1/4</li> </ul>	<p>○鉄道駅エレベーター等整備事業補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①整備駅：京葉線市川塩浜駅</li> <li>・事業者：東日本旅客鉄道株式会社</li> <li>・整備内容：内方線付き点状ブロック</li> <li>・施工期間：H30. 10. 1～H31. 3. 20</li> <li>・補助率 1/4</li> <li>②整備駅：都営新宿線本八幡駅</li> <li>・事業者：東京都交通局</li> <li>・整備内容：ホームドア設置</li> <li>・施工期間：H30. 4. 1～H30. 4. 27</li> <li>・補助率 0. 2856</li> <li>③整備駅：京成本線菅野駅</li> <li>・事業者：京成電鉄株式会社</li> <li>・整備内容：多機能トイレ、エレベーターのうち、詳細設計、信号通信機器支障移転工事（令和 2 年度までの継続事業）</li> </ul>	<p>○鉄道駅エレベーター等整備事業補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①整備駅：京成本線菅野駅</li> <li>・事業者：京成電鉄株式会社</li> <li>・整備内容：車いす対応トイレ、エレベーター設置に伴う詳細設計、信号通信機器支障移転工事</li> <li>・施工期間：H30. 9. 10～R2. 3. 31</li> <li>・補助率 1/3</li> <li>②整備駅：京成本線菅野駅</li> <li>・事業者：京成電鉄株式会社</li> <li>・整備内容：車いす対応トイレ、エレベーター設置に伴うコンコース新設（基礎杭）工事、電力・信号通信設備、ホーム階段・上家等の支障移転（仮設撤去）</li> </ul> <p style="text-align: right;">→次年度へ繰越</p>
実績			
計画	62, 500 千円	27, 466 千円	127, 333 千円

事	実績	50,707 千円	40,995 千円	5,619 千円
数値目標等		補助金の支給件数（年間）		
	計画	1 件	3 件	1 件
	実績	1 件	2 件	1 件
達成状況等		<b>■数値目標等比較</b> (3年間の実績計) / (3年間の計画数値目標計) <b>B</b> (4件) / (5件) × 100 = 80 点		
		<b>■事業費比較</b> (3年間の実績計) / (3年間の計画事業費計) <b>D</b> (97,321) 千円 / (217,299) 千円 = 44.8%		
		事業者が詳細設計の見直しを行う必要が生じたため、年度内の完成が見込めないことから、事業費の実績額が計画額を下回った。		

中分類	まちのユニバーサルデザイン化			
小分類	歩行空間の連続的なユニバーサルデザイン化の推進			
事業名 (所管部署)	31人にやさしい道づくり重点地区整備事業  (道路交通部 道路建設課)		重点  制度区分  法定事業 (任意)	
事業概要	「市川市交通バリアフリー基本構想」に基づき、主要駅周辺の半径500m以内を重点整備地区とし、歩道の段差解消、平坦性の確保等のバリアフリー化を進めた。			
年度ごとの事業内容	計画	平成29年度 ○歩道舗装等の改良工事 (3箇所) ・南行徳1丁目1番～2番地先 ・南八幡5丁目10番～7番地先 ・市川南2丁目2番～5番地先	平成30年度 ○歩道舗装等の改良工事 (2箇所) ・南行徳1丁目8番～9番地先 ・南八幡5丁目6番～平田3丁目9番地先	令和元年度 ○歩道舗装等の改良工事 (2箇所) ・南行徳1丁目9番～15番地先 ・市川南3丁目14番地先
	実績	○歩道舗装等の改良工事 (7箇所) ・南八幡5丁目10番～7番地先 -施工延長210m ・市川南2丁目2番～5番地先 -施工延長160m ・行徳駅前2丁目5番地先 -施工延長33m (以下4箇所は28年度より繰越) ・行徳駅前2丁目25番～湊新田2丁目5番地先 -施工延長377m ・行徳駅前2丁目7番～8番地先 -施工延長173m ・八幡2丁目13番地先 -施工延長113m ・八幡2丁目1番～4丁目2番地先 -施工延長10m	○歩道舗装等の改良工事 (5箇所) ・南八幡5丁目6番～平田3丁目9番地先 -施工延長238m ・市川南3丁目14番地先 -施工延長160m ・八幡2丁目8番地先 -施工延長90m (以下2箇所は平成29年度より繰越) ・八幡3丁目19番～20番地先 -施工延長58m ・南行徳1丁目9番～15番地先 -施工延長166m	○歩道舗装等の改良工事 (5箇所) ・市川南2丁目6番地先～大洲4丁目18番地先 -施工延長205m ・南八幡5丁目15番～16番地先 -施工延長210m ・行徳駅前2丁目23番～26番地先 -施工延長300m ・行徳駅前1丁目27番地先 -施工延長140m (以下1箇所は30年度より繰越) ・八幡3丁目19番～20番地先 -施工延長58m
事業費	計画	87,000千円	60,000千円	70,000千円
	実績	201,118千円	148,721千円	229,080千円
数値目標等	工事完了箇所数(年間)			
	計画	3箇所	2箇所	2箇所
	実績	7箇所	5箇所	5箇所

達成状況等	■数値目標等比較	(3年間の実績計) / (3年間の計画数値目標計)
	A	(17箇所) / (7箇所) ×100=243点
	■事業費比較	(3年間の実績計) / (3年間の計画事業費計)
	A	(578,919)千円 / (217,000)千円 = 266.8%
歩道舗装等の改良工事を積極的に進めたことから、数値目標及び事業費が計画を上回った。		

▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	公益施設のユニバーサルデザイン化		
	小分類	多くの人々が利用する民間の施設のユニバーサルデザイン化		
事業名 (所管)	千葉県福祉のまちづくり条例に基づく届出審査	基礎的	制度区分	市単独事業等
		(街づくり部 建築指導課)		
事業概要	不特定多数のものが利用する一定規模以上の公益施設について、千葉県福祉のまちづくり条例に基づく、届出審査および適合する施設には適合証の交付を行った。			

## 22 道路・交通

▷▷▷重点事業

中分類	環境負荷を低減し都市機能を向上させる道路交通			
小分類	都市計画道路の整備			
事業名 (所管部署)	32 都市計画道路 3・4・12 号整備事業  (道路交通部 道路建設課)	<b>重点</b>	制度区分  法定事業 (任意)	
事業概要	外環道路に接続する都市計画道路 3・4・12 号北国分線の未整備区間と交差点改良区間を含めた約 400mの整備を進める。			
年度ごとの事業内容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
	計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○道路用地取得等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・取得面積 1,695.89 m<sup>2</sup></li> <li>・不動産鑑定 11 件</li> <li>・公共嘱託登記 1 件</li> </ul> </li> <li>○整備工事</li> <li>○設計・調査業務                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理柵設置工事</li> <li>・道路詳細設計</li> <li>・地質・土質調査</li> <li>・家屋等補償調査 (10 件)</li> <li>・補償説明業務</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○道路用地取得等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・取得面積 1,014.17 m<sup>2</sup></li> </ul> </li> <li>○整備工事                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・仮設道路 (迂回道路) 工事</li> </ul> </li> <li>○設計・調査業務                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・家屋等補償調査</li> <li>・補償説明業務</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○道路用地取得等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・取得面積 1,335.71 m<sup>2</sup></li> </ul> </li> <li>○整備工事                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボックスカルバート築造工事</li> </ul> </li> <li>○設計・調査業務                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・家屋等補償調査</li> </ul> </li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○道路用地取得等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・取得面積 744.29 m<sup>2</sup></li> <li>・不動産鑑定 6 件</li> <li>・公共嘱託登記 次年度繰越</li> </ul> </li> <li>○整備工事                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理柵等設置工事 1 件</li> <li>・事業用地管理工事 1 件</li> </ul> </li> <li>○設計・調査業務                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路詳細設計</li> <li>・家屋等補償調査 (8 件)</li> <li>・権利者追跡調査</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○道路用地取得等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・取得面積 2,170.23 m<sup>2</sup></li> </ul> </li> <li>○整備工事                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・階段設置工事 1 件</li> <li>・事業用地管理工事 1 件</li> </ul> </li> <li>○設計・調査業務                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・家屋等事前調査</li> <li>・補償説明業務</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○道路用地取得等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・取得面積 2274.02 m<sup>2</sup></li> </ul> </li> <li>○整備工事                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・函渠築造工事 1 件</li> <li>・道路築造工事 2 件</li> <li>・既設管渠移設等工事 1 件</li> </ul> </li> <li>○設計・調査業務                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・交差点改良等詳細設計</li> </ul> </li> </ul>
事業費	計画	259,176 千円	503,705 千円	469,415 千円
	実績	324,511 千円	526,652 千円	551,574 千円
数値目標等	各年度に計画した道路用地取得面積に対する進捗率 (年度末)			
	計画	100%	100%	100%
	実績	43.9%	214.0%	170.2%
達成状況等	<b>■数値目標等比較</b> (3 年間の実績計) / (3 年間の計画数値目標計) <b>A</b> (428%) / (300%) × 100 = 143 点			
	<b>■事業費比較</b> (3 年間の実績計) / (3 年間の計画事業費計) <b>A</b> (1,402,737) 千円 / (1,232,296) 千円 = 113.8%			

中分類	環境負荷を低減し都市機能を向上させる道路交通			
小分類	都市計画道路の整備			
事業名 (所管部署)	33 都市計画道路 3・6・32 号整備事業  (道路交通部 道路建設課)	<b>重点</b>	制度区分  法定事業 (任意)	
事業概要	外環道路に接続する都市計画道路 3・6・32 号市川鬼高線の外環道路接続部から東側の延長 650m 区間を整備すると共に、市川浦安線との交差点に右折レーンを設ける等の改良を行う。			
年度ごとの事業内容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
	<b>計画</b> ○道路用地取得等 ・取得面積 1,213.79 m <sup>2</sup> ・不動産鑑定 15 件 ・公共囑託登記 1 件 ○整備工事 ・事業用地管理工事 ○設計・調査業務 ・家屋等補償調査 (13 件)	○道路用地取得等 ・取得面積 1,115.74 m <sup>2</sup> ○整備工事 ・事業用地管理工事 ○設計・調査業務 ・道路詳細設計 ・地質・土質調査 (CBR 試験) ・家屋等補償調査	○道路用地取得等 ・取得面積 951.52 m <sup>2</sup> ○整備工事 ・事業用地管理工事 ○設計・調査業務 ・家屋等補償調査	
実績	○道路用地取得等 ・取得面積 992 m <sup>2</sup> ・不動産鑑定 7 件 ・公共囑託登記 1 件 ○整備工事 ・事業用地管理工事 2 件 ○設計・調査業務 ・家屋等補償調査 (16 件)	○道路用地取得等 ・取得面積 361.28 m <sup>2</sup> ○整備工事 ・事業用地管理工事 4 件 ○設計・調査業務 ・道路詳細設計 ・家屋等補償調査 (13 件)	○道路用地取得等 ・取得面積 1528.04 m <sup>2</sup> ○整備工事 ・事業用地管理工事 3 件 ○設計・調査業務 ・区分所有者補償説明業務 ・家屋等補償調査 (7 件) ・用地測量業務 (2 件)	
事業費	計画	540,631 千円	717,658 千円	807,755 千円
	実績	638,154 千円	504,467 千円	1,396,410 千円
数値目標等	各年度に計画した道路用地取得面積に対する進捗率 (年度末)			
	計画	100%	100%	100%
実績	81.7%	32.4%	160.6%	
達成状況等	■数値目標等比較 (3 年間の実績計) / (3 年間の計画数値目標計) <b>A</b> (275.0%) / (300%) × 100 = 92 点			
	■事業費比較 (3 年間の実績計) / (3 年間の計画事業費計) <b>A</b> (2,539,031) 千円 / (2,066,044) 千円 = 122.9%			
	権利者との用地交渉が進み、取得用地が増えたことから、事業費が計画額を上回った。			

▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	快適な歩行者自転車空間づくり		
	小分類	放置自転車対策の推進		
事業名 (所管)	放置自転車対策事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
		(道路交通部 交通計画課)		
事業概要	駅周辺の良好な環境を確保するため、街頭指導及び放置自転車の撤去・移送を行った。			

分類	中分類	公共交通の充実		
	小分類	公共交通の利用促進		
事業名 (所管)	コミュニティバス運行事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
		(道路交通部 交通計画課)		
事業概要	市内の交通不便地解消と地域の足の確保を目的としてコミュニティバスを運行した。			

## 23 下水道

重点事業

中分類	水環境の良好な保全と整備		
小分類	下水道処理区域の拡大		
事業名 (所管部署)	34 公共下水道整備汚水事業  (水と緑の部 河川・下水道建設課)		制度区分  法定事業 (任意)
事業概要	「市川市公共下水道事業計画」に基づき、効率的かつ計画的に整備を進め、下水道の普及率の向上を図った。		
年度ごとの事業内容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	<p>計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○管渠布設工事(19 箇所) <ul style="list-style-type: none"> <li>・市川幹線区域 (8 箇所) (宮久保地区 2 箇所、北方地区 3 箇所、大野・柏井 3 地区 1 箇所、大野・柏井 4 地区 2 箇所) - 施工延長 3,844m - 整備面積 9ha - 処理人口 908 人</li> <li>・松戸幹線区域 (8 箇所) (曾谷・国分地区 2 箇所、中国分地区 3 箇所、国分地区 3 箇所) - 施工延長 3,537m - 整備面積 17ha - 処理人口 1,580 人</li> <li>・西浦処理区域 (3 箇所) (中山・二俣地区 3 箇所) - 施工延長 1,010m - 整備面積 3ha - 処理人口 350 人</li> </ul> </li> <li>○管渠布設実施設計(22 箇所)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○管渠布設工事 (16 箇所) <ul style="list-style-type: none"> <li>・市川幹線区域 (10 箇所) - 整備面積：24ha</li> <li>・松戸幹線区域 (5 箇所) - 整備面積：17ha</li> <li>・西浦処理区域 (1 箇所) - 整備面積：2ha</li> </ul> </li> <li>○管渠布設実施設計(18 箇所)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○管渠布設工事 (18 箇所) <ul style="list-style-type: none"> <li>・市川幹線区域 (11 箇所) - 整備面積：21ha</li> <li>・松戸幹線区域 (5 箇所) - 整備面積：11ha</li> <li>・西浦処理区域 (2 箇所) - 整備面積：1ha</li> </ul> </li> <li>○管渠布設実施設計 (9 箇所)</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○管渠布設工事(18 箇所) <ul style="list-style-type: none"> <li>・市川幹線区域 (11 箇所) (宮久保地区 4 箇所、北方地区 3 箇所、大野・柏井 4 地区 4 箇所) - 施工延長 5,992m - 整備面積 18ha - 処理人口 1,969 人</li> <li>・松戸幹線区域 (5 箇所) (曾谷・国分地区 1 箇所、中国分地区 3 箇所、国分地区 1 箇所) - 施工延長 1,014m - 整備面積 3ha - 処理人口 228 人</li> <li>・西浦処理区域 (2 箇所) (中山・二俣地区 2 箇所) - 施工延長 712m - 整備面積 2ha - 処理人口 172 人</li> </ul> </li> <li>○管渠布設実施設計(22 箇所)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○管渠布設工事(18 箇所) <ul style="list-style-type: none"> <li>・市川幹線区域 (5 箇所) (北方地区 3 箇所、大野地区 2 箇所) - 施工延長 2,853m - 整備面積 6ha - 処理人口 641 人</li> <li>・松戸幹線区域 (9 箇所) (国分地区 5 箇所、中国分地区 1 箇所、須和田地区 3 箇所) - 施工延長 3,240m - 整備面積 13ha - 処理人口 1,169 人</li> <li>・西浦処理区域 (4 箇所) 等 (中山・鬼越地区 3 箇所)、 (市川地区 1 箇所) - 施工延長 1,001m - 整備面積 4ha - 処理人口 409 人</li> </ul> </li> <li>○管渠布設実施設計(10 箇所)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○管渠布設工事(28 箇所) <ul style="list-style-type: none"> <li>・市川幹線区域 (15 箇所) (宮久保地区 3 箇所、北方地区 6 箇所、大野・柏井地区 6 箇所) - 施工延長 8,537m - 整備面積 25ha - 処理人口 2,685 人</li> <li>・松戸幹線区域 (10 箇所) (曾谷・東国分地区 1 箇所、中国分地区 5 箇所、国分・須和田地区 4 箇所) - 施工延長 4,521m - 整備面積 15ha - 処理人口 1,462 人</li> <li>・西浦処理区域 外 (3 箇所) (中山地区 2 箇所、行徳地区 1 箇所) - 施工延長 592m - 整備面積 2ha - 処理人口 238 人</li> </ul> </li> <li>○管渠布設実施設計(22 箇所) 水道仮配管含む。</li> </ul>

事業費	計画	2,790,046千円	3,792,308千円	3,792,308千円
	実績	2,592,158千円	2,992,944千円	4,048,812千円
数値目標等	整備面積（年間）			
	計画	29ha	43ha	33ha
	実績	23ha	23ha	42ha
達成状況等	<b>■数値目標等比較</b> (3年間の実績計) / (3年間の計画数値目標計) <b>B</b> (88ha) / (105ha) × 100 = 84点			
	<b>■事業費比較</b> (3年間の実績計) / (3年間の計画事業費計) <b>A</b> (9,633,914)千円 / (10,374,662)千円 = 92.9%			

▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	水環境の良好な保全と整備		
	小分類	老朽化した施設の更新と適切な維持管理		
事業名 (所管)	下水道総合地震対策事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
		(水と緑の部 河川・下水道建設課)		
事業概要	「市川市下水道総合地震対策計画」に基づき、重要な既存下水道管路施設の耐震化を図り、震災時においても流下機能を確保した。			

分類	中分類	水環境の良好な保全と整備		
	小分類	老朽化した施設の更新と適切な維持管理		
事業名 (所管)	下水道施設長寿命化対策事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
		(水と緑の部 河川・下水道建設課)		
事業概要	事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図るため、下水道施設の長寿命化計画に基づき、下水道施設の計画的な改築を行った。			

中分類	健康で安全・安心して暮らせる住まいとまちづくりの実現		
小分類	地震・災害に強い住宅の供給、住環境の整備		
事業名 (所管部署)	35 耐震診断・改修助成事業  (街づくり部 建築指導課)		制度区分 市単独事業等
事業概要	現行の耐震基準を満たさない市内既存民間建築物の耐震診断、耐震改修を計画的に啓発、指導を行なうとともに耐震診断、耐震改修に要する費用の一部を助成した。		
年度ごとの事業内容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	<p>○無料耐震相談会(簡易耐震相談) ・24回開催</p> <p>○耐震促進講演会(市民向け講演) ・1回開催</p> <p>○各種補助金の交付 ・木造住宅耐震診断費補助(補助率2/3、上限額8万円) ・木造住宅耐震改修設計費補助(補助率2/3、上限額5万円) ・木造住宅耐震改修工事費補助(補助率23%、上限額40万円) ・木造住宅耐震改修に伴うリフォーム工事費補助(補助率23%、上限額23万円) ・マンション予備耐震診断費補助(補助率2/3、上限額3万4千円) ・マンション本耐震診断費補助(補助率2/3、上限額100万円) ・マンション耐震改修設計費補助(補助率2/3、上限額100万円) ・マンション耐震改修工事費補助(補助率23%、上限額1,000万円)</p>	<p>○無料耐震相談会(簡易耐震相談) ・24回開催</p> <p>○耐震促進講演会(市民向け講演) ・1回開催</p> <p>○各種補助金の交付 ・木造住宅耐震診断費補助(補助率2/3、上限額8万円) ・木造住宅耐震改修設計費補助(補助率2/3、上限額5万円) ・木造住宅耐震改修工事費補助(補助率23%、上限額40万円) ・木造住宅耐震改修に伴うリフォーム工事費補助(補助率23%、上限額23万円) ・マンション予備耐震診断費補助(補助率2/3、上限額3万4千円) ・マンション本耐震診断費補助(補助率2/3、上限額100万円) ・マンション耐震改修設計費補助(補助率2/3、上限額100万円)</p>	<p>○無料耐震相談会(簡易耐震相談) ・24回開催</p> <p>○耐震促進講演会(市民向け講演) ・1回開催</p> <p>○各種補助金の交付 ・木造住宅耐震診断費補助(補助率2/3、上限額8万円) ・木造住宅耐震改修設計費補助(補助率2/3、上限額5万円) ・木造住宅耐震改修工事費補助(補助率23%、上限額40万円) ・木造住宅耐震改修に伴うリフォーム工事費補助(補助率23%、上限額23万円) ・マンション予備耐震診断費補助(補助率2/3、上限額3万4千円) ・マンション本耐震診断費補助(補助率2/3、上限額100万円) ・マンション耐震改修設計費補助(補助率2/3、上限額100万円)</p>
実績	<p>○無料耐震相談会 開催数 22回 参加者数 75人(58組)</p> <p>○耐震促進講演会(市民向け) 開催数 1回 参加者数 約80名</p> <p>○各種補助金の交付 計画通り実施 ・木造住宅耐震診断費補助 16戸 ・木造住宅耐震改修設計費補助 3戸 ・木造住宅耐震改修工事費補助 1戸 ・木造住宅耐震改修に伴うリフォーム工事費補助 1戸 ・マンション予備耐震診断費補助 2棟 ・マンション本耐震診断費補助 1棟 ・マンション耐震改修設計費補助 申請なし ・マンション耐震改修工事費補助 工事が完了しなかったため平成30年度へ繰越(1件)</p>	<p>○無料耐震相談会 開催数 20回 参加者数 65人(52組)</p> <p>○耐震促進講演会(市民向け) 開催数 1回 参加者数 約170名</p> <p>○各種補助金の交付 計画通り実施 ・木造住宅耐震診断費補助 13戸 ・木造住宅耐震改修設計費補助 3戸 ・木造住宅耐震改修工事費補助 3戸 ・木造住宅耐震改修に伴うリフォーム工事費補助 3戸 ・マンション予備耐震診断費補助 申請なし ・マンション本耐震診断費補助 1棟 ・マンション耐震改修設計費補助 1棟 ・マンション耐震改修工事費補助 1棟</p>	<p>○無料耐震相談会 開催数 20回開催 参加者数 52人(41組)</p> <p>○各種補助金の交付 計画通り実施 ・木造住宅耐震診断費補助 11戸 ・木造住宅耐震改修設計費補助 5戸 ・木造住宅耐震改修工事費補助 5戸 ・木造住宅耐震改修に伴うリフォーム工事費補助 5戸 ・マンション予備耐震診断費補助 申請なし ・マンション本耐震診断費補助 申請なし ・マンション耐震改修設計費補助 申請なし</p>

事業費	計画	17,216 千円	7,216 千円	7,216 千円
	実績	4,164 千円	15,890 千円	4,936 千円
数値目標等	各種補助金の支給件数（年間・実）			
	計画	32 件	31 件	31 件
	実績	24 件	25 件	26 件
達成状況等	<b>■数値目標等比較</b> (3年間の実績計) / (3年間の計画数値目標計) <b>B</b> (75 件) / (94 件) × 100 = 80 点			
	<b>■事業費比較</b> (3年間の実績計) / (3年間の計画事業費計) <b>C</b> (24,990) 千円 / (31,648) 千円 = 79.0%			
	<p>マンション耐震診断及び耐震改修設計の申請件数が当初見込みより少なかったことにより、事業費が計画額を下回った。</p>			

中分類	良好な住まいと地域に根ざしたまちづくりの実現			
小分類	良好な住宅環境の整備支援			
事業名 (所管部署)	36 空き家対策事業  (街づくり部 建築指導課)	<b>重点</b>	制度区分  法定事業 (任意)	
事業概要	周辺の住環境に悪影響を及ぼす管理不全な空家等の所有者等に対し、助言や指導等の措置および支援等を講ずるとともに、公共用地として活用できる場合には除却費用を補助することで、除却の推進を図った。			
年度ごとの事業内容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
	<p>計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○空家特別措置法にもとづく指導等の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談</li> <li>・指導</li> <li>・是正</li> </ul> </li> <li>○特定空家除却・跡地活用事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺環境に悪影響を及ぼす空家（特定空家）を除却した跡地を市に対して無償で貸すことを条件として、除却費用に対する補助（補助率 1/2、上限額 50 万円）</li> </ul> </li> <li>○「空家等対策計画」の策定</li> <li>○「協議会」の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○空家特別措置法にもとづく指導等の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談</li> <li>・指導</li> <li>・是正</li> </ul> </li> <li>○特定空家除却・跡地活用事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺環境に悪影響を及ぼす空家（特定空家）を除却した跡地を市に対して無償で貸すことを条件として、除却費用に対する補助（補助率 1/2、上限額 50 万円）</li> </ul> </li> <li>○「協議会」の運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○空家特別措置法にもとづく指導等の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談</li> <li>・指導</li> <li>・是正</li> </ul> </li> <li>○特定空家除却・跡地活用事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺環境に悪影響を及ぼす空家（特定空家）を除却した跡地を市に対して無償で貸すことを条件として、除却費用に対する補助（補助率 1/2、上限額 50 万円）</li> </ul> </li> <li>○「協議会」の運営</li> </ul>	
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○空家特別措置法にもとづく指導等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数 307 件</li> <li>・指導等件数 163 件</li> <li>・是正件数 97 件</li> <li>(うち建物除却 83 件)</li> </ul> </li> <li>○特定空家除却・跡地活用事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請件数 0 件</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○「空家等対策計画」の策定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「市川市空家等対策計画」を策定（平成 29 年 12 月発行）</li> </ul> </li> <li>○「協議会」の設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「市川市空家等対策協議会」を設置（平成 29 年 4 月設置）</li> <li>開催回数 3 回</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○空家特別措置法にもとづく指導等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数 386 件</li> <li>・指導等件数 188 件</li> <li>・是正件数 125 件</li> <li>(うち建物除却 92 件)</li> <li>・相続財産管理人選任申し立て 3 件</li> </ul> </li> <li>○特定空家除却・跡地活用事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請件数 0 件</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○「協議会」の運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>開催回数 1 回</li> </ul> </li> <li>○「第一次空家等対策実施計画」の策定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「第一次空家等対策実施計画」を策定（平成 31 年 3 月）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○空家特別措置法にもとづく指導等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数 517 件</li> <li>・指導等件数 200 件</li> <li>・是正件数 131 件</li> <li>(うち建物除却 113 件)</li> <li>・相続財産管理人選任申し立て 2 件</li> </ul> </li> <li>○特定空家除却・跡地活用事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請件数 0 件</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○「協議会」の運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>開催回数 0 回</li> <li>(3 月開催予定を感染症予防対策のため次年度に延期)</li> </ul> </li> </ul>	
事業費	計画	5,336 千円	5,152 千円	5,152 千円
	実績	4,565 千円	2,731 千円	3,585 千円
数値目標等	空家特別措置法にもとづく是正（適切な管理への是正）件数（年間・実）			
	計画	80 件	80 件	80 件
実績	97 件	125 件	131 件	

達成状況等	■数値目標等比較 A	(3年間の実績計) / (3年間の計画数値目標計) (353件) / (240件) × 100 = 147点
	■事業費比較 D	(3年間の実績計) / (3年間の計画事業費計) (10,881)千円 / (15,640)千円 = 69.6%
	相続財産管理人に申し立てを行った一部案件について、予納金が返還されたことにより、事業費が計画額を下回った。	

▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	健康で安全・安心して暮らせる住まいとまちづくりの実現		
	小分類	分譲マンションの適切な維持管理の支援		
事業名 (所管)	マンション管理支援事業  (街づくり部 街づくり推進課)	基礎的	制度区分	法定事業 (任意)
事業概要	管理組合へマンション管理士を派遣することで、知識・情報の提供や啓発により、適切なマンション管理へ誘導し、良好な住宅ストックとして維持を図った。			

分類	中分類	健康で安全・安心して暮らせる住まいとまちづくりの実現		
	小分類	地震・災害に強い住宅の供給、住環境の整備		
事業名 (所管)	危険コンクリートブロック塀等除去事業  (街づくり部 建築指導課)	基礎的	制度区分	市単独 事業等
事業概要	地震による危険コンクリートブロック塀等の倒壊の被害から市民の生命及び身体を保護するため、危険コンクリートブロック塀等の除却を行うものに対して除却に要する費用の一部を助成した。			

分類	中分類	良好な住まいと地域に根ざしたまちづくりの実現		
	小分類	良好な住宅環境の整備支援		
事業名 (所管)	あんしん住宅推進事業  (街づくり部 街づくり推進課)	基礎的	制度区分	市単独 事業等
事業概要	住宅ストックの良質化に資するため、自身が所有・居住する住宅（戸建て及び分譲マンション専有部）において、バリアフリー、防災性向上、省エネ、子育て配慮のいずれかの分野で行う改修工事費用の一部を助成した。また、分譲マンションの共用部において、バリアフリー又は浸水対策のいずれかの分野で行う改修工事費用の一部についても助成した。			

## 25 公共施設

▷▷▷重点事業

中分類	公共施設等の有効的効率的な活用			
小分類	公共施設等の整備・再編			
事業名 (所管部署)	37 庁舎整備事業 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 5px; display: inline-block;">重点</div> (街づくり部 新庁舎建設課)	制度区分	市単独事業等	
事業概要	利用者の安全と防災拠点機能の確保、さらには質の高い市民サービスを提供するため、本庁舎の建替えに向け、新第2庁舎の建設に続いて新第1庁舎の建設を行った。			
年度ごとの事業内容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
	計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新第1庁舎                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・解体工事及び整備工事 (8%)</li> </ul> </li> <li>○新第2庁舎                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備工事</li> <li>・周辺家屋等事後調査および損傷補償</li> <li>・什器購入</li> </ul> </li> <li>○ワークショップ等の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民協働スペース運用にかかる市民ワークショップ 4回</li> <li>・ファシリテーション研修 3回</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新第1庁舎                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備工事 (30%)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新第1庁舎                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備工事 (62%)</li> <li>・什器購入</li> </ul> </li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新第1庁舎                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・解体工事及び整備工事(8%)</li> </ul> </li> <li>○新第2庁舎                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備工事 (100%)</li> <li>・周辺家屋等事後調査および損傷補償</li> <li>・什器購入</li> </ul> </li> <li>○ワークショップ等の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営方針の検討を開始したため、実施を見送った。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新第1庁舎                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備工事 (30%)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新第1庁舎                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備工事 (62%)</li> </ul> </li> </ul>
事業費	計画	7,337,142 千円	3,893,610 千円	7,142,710 千円
	実績	8,965,296 千円	558,821 千円	5,552,806 千円
数値目標等	各年度に計画した新第1庁舎整備工事の出来高に対する進捗 (年間)			
	計画	100%	100%	100%
	実績	100%	100%	100%
達成状況等	<b>■数値目標等比較</b> (3年間の実績計) / (3年間の計画数値目標計) <b>A</b> (300%) / (300%) × 100 = 100点			
	<b>■事業費比較</b> (3年間の実績計) / (3年間の計画事業費計) <b>B</b> (15,076,923) 千円 / (18,373,462) 千円 = 82.1%			

▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	公共施設等の有効的、効率的な活用		
	小分類	公共施設の整備・再編		
事業名 (所管)	公共施設マネジメント事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
事業概要	公共施設等総合管理計画および用途ごとの個別計画に基づき、公共施設の総合的かつ計画的な管理の推進を図った。			
		(企画部 行政経営課)		

## 26 土地利用

▷▷▷重点事業

中分類	都市経営の観点から効率的で適切な土地利用の誘導		
小分類	市街化調整区域における適切な土地利用		
事業名 (所管部署)	38 J R 武蔵野線沿線まちづくり事業 (街づくり部 都市計画課)	<b>重点</b>	制度区分 市単独事業等
事業概要	J R 武蔵野線沿線に位置する北東部地域において、地域が有する資源を活かしつつ土地利用における課題解決や交通環境の向上等を図るため、武蔵野線沿線の新駅設置を核とした魅力あるまちづくりを誘導した。		
年度ごとの事業内容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	計画	実績	計画
事業費	計画	実績	計画
	実績	計画	実績
数値目標等	各年度に計画した事業に対する進捗 (年間)		
	計画	実績	計画
達成状況等	<b>■数値目標等比較</b> (3年間の実績計) / (3年間の計画数値目標計) <b>D</b> (102%) / (300%) × 100 = 34 点		
	<b>■事業費比較</b> (3年間の実績計) / (3年間の計画事業費計) <b>D</b> (7,118) 千円 / (304,500) 千円 = 2.3%		
	鉄道業者により示された技術的・運行計画上の課題解消には多くの期間を要することから、新駅整備に係る概略設計は次期尚早と判断したため、数値目標及び事業費が計画を下回った。		

中分類	地域ごとの特性を活かした持続可能な地域づくり		
小分類	行徳臨海部のまちづくり		
事業名 (所管部署)	39 塩浜地区整備事業  (街づくり部 街づくり推進課)		制度区分 市単独事業等
事業概要	「塩浜地区まちづくり基本計画」にもとづき、三番瀬の海辺などの自然環境や利便性の高い交通機能などの地域特性を活かした、市民が海辺に親しめる行徳臨海部のまちづくりを進める。		
年度ごとの事業内容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	計画	実績	
事業費	計画	実績	
	計画	実績	
数値目標等	各年度に計画した整備事業に対する進捗（年間）		
	計画	実績	
達成状況等	<b>■数値目標等比較</b> (2年間の実績計) / (2年間の計画数値目標計) <b>A</b> (200) / (200) × 100 = 100 点		
	<b>■事業費比較</b> (3年間の実績計) / (3年間の計画事業費計) <b>B</b> (191,972) 千円 / (219,509) 千円 = 87.5%		

分類	中分類	都心に近い住宅都市として魅力ある市街地の形成			
	小分類	既成市街地の計画的な再整備			
事業名 (所管)	都市計画制度の運用  (街づくり部 都市計画課)		<div style="border: 1px solid orange; border-radius: 10px; padding: 2px 5px;">基礎的</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">制度区分</div>	法定事業 (任意)
事業概要	都市計画マスタープランに描く将来都市像の実現を図るため、土地利用規制（区域区分、地域地区等）、都市施設（道路、公園、下水道等）、市街地開発事業（市街地再開発事業、土地区画整理事業等）などの都市計画制度の運用を行った。				

## 27 景観

### 重点事業

中分類	まちの個性に彩られた表情豊かな景観の形成		
小分類	市民や地域が主体となる景観まちづくり		
事業名 (所管部署)	40 都市景観形成事業  (街づくり部 まち並み景観整備課)		制度区分  市単独事業等
事業概要	美しい景観づくりに向け、景観計画に基づくまち並み景観の向上への取り組み、ガーデニングによる市民交流を通じた景観意識の高揚とまち並み景観の向上、また、良好な景観形成を図るため、市民や地域が主体となる景観まちづくりを推進した。		
年度ごとの事業内容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	計画	計画	計画
年度ごとの事業内容	実績	実績	実績

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンガーデン（春・秋の2回）</li> <li>・協働花づくり（2回）</li> <li>・婚姻届を提出した夫婦へミニバラを贈呈（約800組）</li> </ul> <p>○景観まちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・景観アドバイザーによる景観形成推進指導（3回）</li> <li>・いちかわ景観100選マップの配布</li> <li>・景観活動団体へ補助金の交付（4件）</li> <li>・景観賞の表彰（5組）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンガーデン（春・秋の2回）</li> <li>・協働花づくり（2回）</li> <li>・婚姻届を提出した夫婦へミニバラを贈呈（約700組）</li> </ul> <p>○景観まちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・景観アドバイザーによる景観形成推進指導（3回）</li> <li>・いちかわ景観100選マップの配布</li> <li>・景観活動団体へ補助金の交付（2件）</li> <li>・景観賞の表彰（3組）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンガーデン（春・秋の2回）</li> <li>・協働花づくり（2回）</li> <li>・婚姻届を提出した夫婦へタオルハンカチを贈呈（2,864組）</li> </ul> <p>○景観まちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・景観アドバイザーによる景観形成推進指導（1回）</li> <li>・いちかわ景観100選マップの配布</li> <li>・景観活動団体へ補助金の交付（1件）</li> <li>・景観賞の表彰（6組）</li> </ul>
事業費	計画	34,333千円	34,333千円	34,333千円
	実績	31,252千円	28,192千円	26,238千円
数値目標等	各種イベント等の参加者数※（年間・延べ）			
	※ガーデニングコンテスト、オープンガーデン、協働花づくりの計			
	計画	12,600人	12,600人	12,600人
実績	12,800人	10,900人	10,227人	
達成状況等	■数値目標等比較（3年間の実績計） / （3年間の計画数値目標計）			
	B (33,927人) / (37,800人) ×100=90点			
	■事業費比較（3年間の実績計） / （3年間の計画事業費計）			
B (85,682)千円 / (102,999)千円=83.2%				

▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	まちの個性に彩られた表情豊かな景観の形成		
	小分類	景観に配慮した公共空間づくり		
事業名（所管）	景観法に基づく届出・確認制度	基礎的	制度区分	市単独事業等
事業概要	一定規模以上の建築物の建築・増築・修繕や工作物の新設などを行う場合、景観法で定める届出および通知を受理することにより、建物の配置、外観デザイン、色彩などについて定めた基準を遵守しているか確認を行った。			

中分類	商工業の活性化		
小分類	起業の促進		
事業名 (所管部署)	41 女性起業家支援事業  (経済部 経済政策課)		制度区分  市単独事業等
事業概要	女性の起業家や起業予定者に対して、創業支援事業計画に基づく各種支援事業を実施し、女性が起業しやすく、また、経営の安定化を図ることができる環境づくりを推進した。		
年度ごとの事業内容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	<p><b>計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○女性起業セミナー ・市内で起業を目指す、または起業間もない女性を対象に、起業前に準備すべきことなどを学ぶセミナーを開催（1回）</li> <li>○女性起業塾 ・市内で起業を目指す、または起業間もない女性を対象に、実践的なカリキュラムでビジネスプランの作成等を行う起業塾を開催（5回）</li> <li>○女性等創業支援補助金 ・市内で新たに創業する者に対し、事業に直接従事する従業員に対する給与等の経費を補助（補助率 2/3、上限額 100 万円）（1回）</li> <li>○レディースビジネスコンテスト ・女性の視点・発想による新しいビジネスプランを表彰することで、女性起業家の育成・気運の醸成をはかるコンテストを開催（1回）</li> <li>○起業家交流会 ・起業家同志の出会いやビジネスの広がりにつながるチャンスとなる交流会を開催（1回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○女性起業セミナー ・市内で起業を目指す、または起業間もない女性を対象に、起業前に準備すべきことなどを学ぶセミナーを開催（1回）</li> <li>○女性起業塾 ・市内で起業を目指す、または起業間もない女性を対象に、実践的なカリキュラムでビジネスプランの作成等を行う起業塾を開催（5回）</li> <li>○女性等創業支援補助金 ・市内で新たに創業する者に対し、事業に直接従事する従業員に対する給与等の経費を補助（補助率 2/3、上限額 100 万円）（1回）</li> <li>○レディースビジネスコンテスト ・女性の視点・発想による新しいビジネスプランを表彰することで、女性起業家の育成・気運の醸成をはかるコンテストを開催（1回）</li> <li>○起業家交流会 ・起業家同志の出会いやビジネスの広がりにつながるチャンスとなる交流会を開催（1回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○女性起業セミナー ・市内で起業を目指す、または起業間もない女性を対象に、起業前に準備すべきことなどを学ぶセミナーを開催（1回）</li> <li>○女性起業塾 ・市内で起業を目指す、または起業間もない女性を対象に、実践的なカリキュラムでビジネスプランの作成等を行う起業塾を開催（5回）</li> <li>○女性等創業支援補助金 ・市内で新たに創業する者に対し、事業に直接従事する従業員に対する給与等の経費を補助（補助率 2/3、上限額 100 万円）（1回）</li> <li>○レディースビジネスコンテスト ・女性の視点・発想による新しいビジネスプランを表彰することで、女性起業家の育成・気運の醸成をはかるコンテストを開催（1回）</li> <li>○起業家交流会 ・起業家同志の出会いやビジネスの広がりにつながるチャンスとなる交流会を開催（1回）</li> </ul>
<b>実績</b>	<p>市内で起業を目指す、または起業間もない女性を対象として下記の事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○女性起業セミナー 計画通り実施 ・実施回数：1回 ・受講者数：51人</li> <li>○女性起業塾 計画通り実施 ・実施回数：5回 ・受講者数：20人</li> <li>○女性等創業支援補助金 計画通り実施 ・実施回数：1回 ・採択 5件</li> </ul>	<p>市内で起業を目指す、または起業間もない女性を対象として下記の事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○女性起業セミナー 計画通り実施 ・実施回数：1回 ・受講者数：68人</li> <li>○女性起業塾 計画通り実施 ・実施回数：5回 ・受講者数：28人</li> <li>○女性等創業支援補助金 計画通り実施 ・実施回数：1回 ・採択 3件</li> </ul>	<p>市内で起業を目指す、または起業間もない女性を対象として下記の事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○女性起業セミナー 計画通り実施 ・実施回数：1回 ・受講者数：78人</li> <li>○女性起業塾 計画通り実施 ・実施回数：5回 ・受講者数：21人</li> <li>○女性等創業支援補助金 計画通り実施 ・実施回数：1回 ・採択 3件</li> </ul>

		○レディースビジネスコンテスト 計画通り実施 ・実施回数：1回 ・応募者数：14件 ○起業家交流会 計画通り実施 ・実施回数：1回 ・参加者数：72人	○レディースビジネスコンテスト 計画通り実施 ・実施回数：1回 ・応募者数：11件 ○起業家交流会 計画通り実施 ・実施回数：1回 ・参加者数：79人	○レディースビジネスコンテスト 計画通り実施 ・実施回数：1回 ・応募者数：7件 ○起業家交流会 新型コロナウイルス感染症の影響により中止
事業費	計画	6,106千円	6,106千円	6,106千円
	実績	6,101千円	3,415千円	3,739千円
数値目標等	各種事業の参加者数・支給件数の計（年間・実）			
	計画	120件	120件	120件
	実績	162件	189件	109件
達成状況等	■数値目標等比較 (3年間の実績計) / (3年間の計画数値目標計)			
	A (460件) / (360件) × 100 = 127点			
	■事業費比較 (3年間の実績計) / (3年間の計画事業費計)			
C (13,255)千円 / (18,318)千円 = 72.4%				
市川市女性等創業支援補助金採択者の事業廃止、実績金額の減少によって、事業費が計画額を下回った。				

中分類	商工業の活性化			
小分類	企業誘致の促進及び既存企業の支援			
事業名 (所管部署)	42 地域ブランド活性化事業  (経済部 商工業振興課)		制度区分 市単独事業等	
事業概要	「市川のなし」をはじめとする農産物や水産物、市民の花として親しまれているバラなど本市の地域資源を掘り起こし、それを活用した新たな商品の開発・PRを行うことで、魅力のある商店づくりを推進し、地域経済の活性化を図った。			
年度ごとの事業内容		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	計画	<p>○地域ブランド商品</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市川のなし活用商品</li> <li>市川産トマト活用商品</li> <li>「いちかわバラ物語」和洋菓子</li> <li>市川のおさかな</li> <li>行徳産品</li> </ul> <p>○PRの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リーフレット作成</li> </ul>	<p>○地域ブランド商品</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市川のなし活用商品</li> <li>市川産トマト活用商品</li> <li>「いちかわバラ物語」和洋菓子</li> <li>市川のおさかな</li> <li>行徳産品</li> </ul> <p>○PRの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リーフレット作成</li> </ul>	<p>○地域ブランド商品</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市川のなし活用商品</li> <li>市川産トマト活用商品</li> <li>「いちかわバラ物語」和洋菓子</li> <li>市川のおさかな</li> <li>行徳産品</li> </ul> <p>○PRの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リーフレット作成</li> </ul>
実績	<p>○地域ブランド商品</p> <p>様々な地域資源を活用した新商品の開発、参加店マップの作成等を行い地域経済の活性化を図った。</p> <p>【参加店舗実績数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市川のなし活用商品：45 店</li> <li>市川産トマト活用商品：27 店</li> <li>「いちかわバラ物語」和洋菓子：21 店</li> <li>市川のおさかな：23 店</li> <li>行徳産品（いちかわ Love）：14 店</li> </ul> <p>○PRの実施</p> <p>リーフレット作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市川のなし：10,000 部</li> <li>市川とまと：10,000 部</li> <li>いちかわバラ物語：10,000 部</li> <li>市川のおさかな：5,000 部</li> <li>いちかわ Love：10,000 部</li> </ul>	<p>○地域ブランド商品</p> <p>様々な地域資源を活用した商品の開発や参加店マップの作成、また市民等に愛されるお店「いちかわ Love な愛され店」冊子の作成を行い、地域経済の活性化を図った。</p> <p>【参加店舗実績数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市川のなし活用商品：42 店</li> <li>市川産トマト活用商品：30 店</li> <li>「いちかわバラ物語」和洋菓子：18 店</li> <li>「いちかわ Love な愛され店」：20 店</li> </ul> <p>○PRの実施</p> <p>リーフレット作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市川のなし：5,000 部</li> <li>いちかわ Love：10,000 部</li> <li>市川とまと：5,000 部</li> <li>いちかわバラ物語：7,000 部</li> <li>いちかわ Love 特設 Web サイト・SNS 開設</li> </ul>	<p>○地域ブランド商品</p> <p>市民等に愛されるお土産「いちかわ Love な定番土産」冊子の作成を行うとともに、市民の花であるバラをモチーフした「いちかわバラ物語」のPRを行うことで、地域経済の活性化を図った。</p> <p>【参加店舗実績数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「いちかわ Love な定番土産」：11 品</li> <li>「いちかわバラ物語」：15 店</li> </ul> <p>○PRの実施</p> <p>リーフレット作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いちかわ Love：7,000 部</li> <li>いちかわバラ物語：7,000 部</li> <li>いちかわ Love 特設 Web サイト・SNS 運用</li> </ul>	
事業費	計画	3,130 千円	3,130 千円	3,130 千円
	実績	3,123 千円	3,030 千円	2,564 千円
数値目標等		参加店舗数（年度末・累計）		
	計画	130 件	135 件	140 件
実績	130 件	110 件	26 件	

達成状況等	<b>■数値目標等比較</b> (3年間の実績計) / (3年間の計画数値目標計) <b>D</b> (266件) / (405件) × 100 = 66点
	<b>■事業費比較</b> (3年間の実績計) / (3年間の計画事業費計) <b>A</b> (8,717)千円 / (9,390)千円 = 92.8%
	商品のPR事業についてより実効性を高めるため、既存の地域ブランド商品のPRについては市川商工会議所、新たな地域ブランド商品の掘り起こしについては市川市と役割分担を明確化して実施したことなどから、数値目標が計画値を下回った。

▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	商工業の活性化		
	小分類	経営基盤強化に向けた支援		
事業名 (所管)	中小企業融資制度 <div style="text-align: right; border: 1px solid orange; border-radius: 10px; padding: 2px;">基礎的</div> (経済部 商工業振興課)		制度区分	市単独事業等
事業概要	中小企業者の事業資金調達を容易にするため、市融資制度の取扱金融機関に融資原資の一部を預託した。また中小企業者に対し利子補給をすることにより、金利負担を軽減し、経営の安定化と中小企業者の振興を図った。			

中分類	活力に満ちた農業の推進			
小分類	農業経営等の支援			
事業名 (所管部署)	43 施設園芸支援事業  (経済部 農業振興課)		制度区分 市単独事業等	
事業概要	都市農業の振興を目的として、施設園芸ハウスの新設・規模拡大や省エネルギー機器の導入等を支援し、施設園芸栽培の推進と農業経営の安定化を図った。			
年度ごとの事業内容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
	<p>○施設園芸ハウス新設又は規模拡大導入支援 ・施設園芸ハウスの新設又は規模の拡大に要する費用の補助（補助率 1/2、上限額 2,000 千円/a とし 20a までとする）</p> <p>○環境保全型園芸支援 ・園芸用施設に係る省エネルギー型の付帯設備の整備及び機能向上にともなう施設改修に要する費用の補助（補助率 1/2、上限額 1,000 千円/件）</p>	<p>○施設園芸ハウス新設又は規模拡大導入支援 ・施設園芸ハウスの新設又は規模の拡大に要する費用の補助（補助率 1/2、上限額 2,000 千円/a とし 20a までとする）</p> <p>○環境保全型園芸支援 ・園芸用施設に係る省エネルギー型の付帯設備の整備及び機能向上にともなう施設改修に要する費用の補助（補助率 1/2、上限額 1,000 千円/件）</p>	<p>○施設園芸ハウス新設又は規模拡大導入支援 ・施設園芸ハウスの新設又は規模の拡大に要する費用の補助（補助率 1/2、上限額 2,000 千円/a とし 20a までとする）</p> <p>○環境保全型園芸支援 ・園芸用施設に係る省エネルギー型の付帯設備の整備及び機能向上にともなう施設改修に要する費用の補助（補助率 1/2、上限額 1,000 千円/件）</p>	
事業費	計画	2,600 千円	2,600 千円	4,200 千円
	実績	1,281 千円	19,500 千円	29,359 千円
数値目標等	各種補助金の支給件数（年間・実）			
	計画	2 件	2 件	3 件
	実績	2 件	12 件	10 件

達成状況等	■数値目標等比較 A	(3年間の実績計) / (3年間の計画数値目標計) (24件) / (7件) × 100 = 343点
	■事業費比較 A	(3年間の実績計) / (3年間の計画事業費計) (50,140)千円 / (9,400)千円 = 533.4%
	新規・規模拡大支援及び環境保全型支援を要望する農家が増えたため、数値目標及び事業費が計画を上回った。	

▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	環境に配慮した農業の推進		
	小分類	安全安心に配慮した農作物の生産支援		
事業名 (所管)	都市農業振興支援事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
		(経済部 農業振興課)		
事業概要	都市農業の振興に向けて、農業生産施設・省力機械等の整備に対する補助金など農業経営への支援、認定農業者制度等を活用した農業者の育成・確保、減農薬栽培等の環境保全型農業への取り組みを推進するとともに、市川産農産物のPRイベント等を実施し、その普及拡大を図った。 また、野生鳥獣による農作物への被害を抑制するための対策を推進した。			

分類	中分類	市民に親しまれる農業の推進		
	小分類	市民農園等の充実		
事業名 (所管)	体験農園事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
		(経済部 農業振興課)		
事業概要	市内の遊休農地を活用した作物の栽培体験を通して、市民の農業に対する理解を深めてもらうとともに、地産地消等の食育や健康づくりの実践の場として市民農園の整備・運営を行った。			

中分類	持続可能な漁業環境及び経営・流通環境の整備			
小分類	漁業環境の整備			
事業名 (所管部署)	44 市川漁港整備事業 <div style="text-align: center;">重点</div> (行徳支所 臨海整備課)		制度区分  法定事業 (義務)	
事業概要	漁業環境の向上を図るため、市川漁港の整備を行った。			
年度ごとの事業内容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
	計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○漁港整備工事                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・外郭施設工事 (西 1 号防波堤、西突堤)</li> <li>・浚渫工事 (西 1 号防波堤、西突堤部分)</li> </ul> </li> <li>○設計・調査業務                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリング調査 (水質、底質)</li> <li>・実施設計 (係留施設)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○漁港整備工事                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・外郭施設工事 (西 2 号防波堤)</li> <li>・浚渫工事 (西 2 号防波堤部分)</li> </ul> </li> <li>○設計・調査業務                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリング調査 (水質、底質)</li> <li>・特殊資材等単価調査 (物揚場)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○漁港整備工事                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・係留施設工事 (物揚場)</li> </ul> </li> <li>○設計・調査業務                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリング調査 (水質、底質)</li> <li>・特殊資材等単価調査 (浮棧橋)</li> </ul> </li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○漁港整備工事                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・外郭施設工事 (西 1 号防波堤(28 年度からの繰越分含む)、西突堤の一部)</li> <li>・浚渫工事 (西 1 号防波堤、西突堤部分)</li> </ul> </li> <li>○設計・調査業務                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリング調査 (水質、底質)</li> <li>・実施設計 (係留施設)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○漁港整備工事                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・外郭施設工事 (西突堤、東突堤の一部)</li> <li>・浚渫、既設防波堤撤去工事 (東突堤部分浚渫)</li> <li>・護岸工事(継続費) (物揚場護岸)</li> </ul> </li> <li>○設計・調査業務                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリング調査 (水質、底質)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○漁港整備工事                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・外郭施設工事 (H30 年度からの繰越分)</li> <li>・係留輸送施設工事 (物揚場、駐車場)</li> <li>・護岸工事(継続費) (物揚場護岸)</li> </ul> </li> <li>○設計・調査業務                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリング調査 (水質、底質)</li> </ul> </li> </ul>	
事業費	計画	960,000 千円	245,500 千円	523,500 千円
	実績	1,108,084 千円	398,091 千円	591,851 千円
数値目標等	各年度に計画した漁港整備工事に対する進捗 (年間)			
	計画	100%	100%	100%
実績	107%	191%	100%	
達成状況等	<b>■数値目標等比較</b> (3 年間の実績計) / (3 年間の計画数値目標計) <b>A</b> (398%) / (300%) × 100 = 133 点			
	<b>■事業費比較</b> (3 年間の実績計) / (3 年間の計画事業費計) <b>A</b> (2,098,026) 千円 / (1,729,000) 千円 = 121.3%			
	老朽化した護岸の整備の必要性が生じたことなどにより、数値目標及び事業費が計画を上回った。			

▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	市民と共存する都市型水産業の進行		
	小分類	水産業のPR活動の推進		
事業名 (所管)	魚食文化フォーラム事業	<div style="border: 1px solid orange; border-radius: 10px; padding: 2px; display: inline-block;">基礎的</div>	制度区分	市単独事業等
事業概要	生産者、消費者、小売業者等で構成された魚食文化フォーラム実行委員会が行う水産物消費拡大等の事業に負担金を支出した。			



## 基本目標 4 人と自然が共生するまち

# 31 自然環境

重点事業

中分類	生物多様性の確保		
小分類	市内の自然環境の実態把握		
事業名 (所管部署)	45 生物多様性等推進事業 (環境部 循環型社会推進課、生活環境整備課)		制度区分 法定事業 (任意)
事業概要	<p>生物多様性いちかわ戦略に基づき、生物多様性の保全と持続可能な利用を推進するため、関連施策の総合調整を行うとともに、生物多様性の実態把握のためのモニタリング調査、多様な主体との協働を目指した啓発活動等を実施した。</p> <p>また、次期いちかわ戦略の見直しを見据えて、基礎データを収集するため水生生物調査を実施し、見直しに向けた作業を行った。</p>		
年度ごとの事業内容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	<p><b>計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生物多様性モニタリング調査                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境政策専門員による専門的調査</li> <li>・市民参加型調査</li> </ul> </li> <li>○啓発事業の実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性セミナー (1 回)</li> </ul> </li> <li>○関連施策の総合調整                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性いちかわ戦略推進会議 (2 回)</li> </ul> </li> </ul> <p><b>実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生物多様性モニタリング調査                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画通り実施</li> <li>・自然環境政策専門員による鳥類シンボル種モニタリング調査 (市内 15 箇所、毎月実施)</li> <li>・市民調査員による生物多様性モニタリング調査 (いちかわ生きものマップへの投稿数 311 件、市民モニタリング調査員数 100 人)</li> </ul> </li> <li>○啓発事業の実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画通り実施</li> <li>・12/26 生物多様性セミナーの開催 (参加者数 36 人)</li> </ul> </li> <li>○関連施策の総合調整                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画通り実施</li> <li>・4/28 戦略推進会議の開催</li> <li>・7/25 戦略担当者会議の開催</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生物多様性モニタリング調査                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門機関による水生生物調査</li> <li>・自然環境政策専門員による専門的調査</li> <li>・市民参加型調査</li> </ul> </li> <li>○啓発事業の実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性セミナー (2 回)</li> </ul> </li> <li>○関連施策の総合調整                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性いちかわ戦略推進会議 (2 回)</li> </ul> </li> </ul> <p><b>実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生物多様性モニタリング調査                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画通り実施</li> <li>・専門機関による水生生物調査</li> <li>・自然環境政策専門員による鳥類シンボル種モニタリング調査 (市内 15 箇所、毎月実施)</li> <li>・市民調査員による生物多様性モニタリング調査 (いちかわ生きものマップへの投稿数 363 件、市民モニタリング調査員数 128 人)</li> </ul> </li> <li>○啓発事業の実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画通り実施</li> <li>・5/15、5/16 生物多様性セミナーの開催 (参加者数 54 人)</li> </ul> </li> <li>○関連施策の総合調整                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画通り実施</li> <li>・7/10 戦略担当者会議の開催</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生物多様性モニタリング調査                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境政策専門員による専門的調査</li> <li>・市民参加型調査</li> </ul> </li> <li>○啓発事業の実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性セミナー (1 回)</li> </ul> </li> <li>○関連施策の総合調整及びいちかわ戦略の見直し                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性いちかわ戦略推進会議 (4 回)</li> </ul> </li> </ul> <p><b>実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生物多様性モニタリング調査                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画通り実施</li> <li>・自然環境政策専門員による鳥類シンボル種モニタリング調査 (市内 15 箇所、毎月実施)</li> <li>・市民調査員による生物多様性モニタリング調査 (いちかわ生きものマップへの投稿数 506 件、市民モニタリング調査員数 131 人)</li> </ul> </li> <li>○啓発事業の実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画通り実施</li> <li>・2/21 生物多様性セミナーの開催 (参加者数 29 人)</li> </ul> </li> <li>○関連施策の総合調整及びいちかわ戦略の見直し                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・3/9 戦略推進会議の開催</li> </ul> </li> </ul>
事業費	計画 1,992 千円	計画 5,100 千円	計画 2,050 千円
	実績 1,911 千円	実績 3,859 千円	実績 2,157 千円
数値目標等	モニタリング調査 (市民) および啓発事業への参加者数 (年間・延べ)		
	計画 160 人	計画 180 人	計画 170 人
	実績 136 人	実績 182 人	実績 160 人

達成状況等	■数値目標等比較	(3年間の実績計) / (3年間の計画数値目標計)
	A	(478人) / (510人) × 100 = 94点
	■事業費比較	(3年間の実績計) / (3年間の計画事業費計)
	B	(7,927千円) / (9,142千円) = 86.7%

▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	生物多様性の確保		
	小分類	市内の自然環境の実態把握		
事業名 (所管)	自然環境管理事業		基礎的	市単独 事業等
		(環境部 生活環境整備課)		
事業概要	樹林地評価制度の運用、民有緑地等の保全協定の締結、みどりのボランティアの活動支援等を実施するほか、大柏川ビジターセンター等の管理や自然環境講座の実施により、市民に身近な自然と親しむ場を提供した。また、絶滅危惧種イノカシラフラスコモの保護保全に関する取り組みを行った。			

中分類	魅力ある公園の提供			
小分類	魅力ある都市公園づくり			
事業名 (所管部署)	46 小塚山公園整備事業 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 5px;">重点</div> (水と緑の部 公園緑地課)		制度区分 市単独事業等	
事業概要	隣接する堀之内貝塚公園との連携強化を図り、特色ある地区公園づくりのため、小塚山公園の拡充整備を行った。(整備面積：1.9ha)			
年度ごとの事業内容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
	計画	実績	計画	
事業費	計画	9,650 千円	6,000 千円	163,000 千円
	実績	6,772 千円	13,020 千円	24,121 千円
数値目標等	各年度に計画した整備事業に対する進捗 (年間)			
	計画	100%	100%	100%
達成状況等	■数値目標等比較 (3年間の実績計) / (3年間の計画数値目標計) <b>D</b> (185%) / (300%) × 100 = 62 点			
	■事業費比較 (3年間の実績計) / (3年間の計画事業費計) <b>D</b> (43,913) 千円 / (178,650) 千円 = 24.6%			
	交渉の結果、未買収用地取得の同意が得られたため、未買収用地を除いて作成していた設計や積算を見直すとともに、災害用マンホールトイレ等の施設を整備に加えたことなどにより、年度内の完成が見込めないため、数値目標及び事業費が計画を下回った。			

▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	地域の緑の保全と活用		
	小分類	樹林地としての保全の活用		
事業名 (所管)	斜面緑地崩壊対策事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
		(水と緑の部 公園緑地課)		
事業概要	急傾斜地崩壊危険個所に指定されている市所有の緑地の崩壊を防ぐため、斜面整備を行った。			

分類	中分類	花と緑が豊かなまちづくり		
	小分類	花と緑が豊かな公共施設づくり		
事業名 (所管)	公園施設維持管理事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
		(水と緑の部 公園緑地課)		
事業概要	ガーデニング・シティいちかわ事業により公共施設等に整備されたバラ・草花等の維持管理を行った。			

分類	中分類	水と緑のネットワーク形成		
	小分類	地域の資産活用と健康増進の場の提供		
事業名 (所管)	青空こども広場整備事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
		(水と緑の部 公園緑地課)		
事業概要	就学前児童を対象に安心して遊べる空間を確保するため、青空こども広場を整備した。			

### 33 河川・水辺

▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	親しみのある水辺空間の創造		
	小分類	河川や三番瀬の水辺における自然と触れ合える場の創造		
事業名 (所管)	三番瀬の保全・再生	基礎的	制度区分	市単独事業等
		(行徳支所 臨海整備課)		
事業概要	水辺に近づくことができる干潟のような空間を創造するなど、市民が身近に自然と触れ合い、憩いとやすらぎが得られる場の確保を求め、県への働きかけを行った。			

中分類	地球温暖化への対応		
小分類	温室効果ガスの排出抑制		
事業名 (所管部署)	47 地球温暖化対策推進事業  (環境部 生活環境整備課)		制度区分  法定事業 (任意)
事業概要	市川市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づく二酸化炭素の削減目標を達成するため、市民、事業者、市等の協働による取り組みを行った。		
年度ごとの事業内容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	<p>○市民、事業者、市民団体、関係機関等と連携した取り組みを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑のカーテンの普及推進</li> <li>・エコドライブの普及</li> <li>・クールアースいちかわ</li> <li>・環境フェア</li> <li>・保育園・小学校等での環境学習の推進</li> <li>・省エネ・節電行動の普及推進</li> </ul>	<p>○市民、事業者、市民団体、関係機関等と連携した取り組みを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑のカーテンの普及推進</li> <li>・エコドライブの普及</li> <li>・クールアースいちかわ</li> <li>・環境フェア</li> <li>・保育園・小学校等での環境学習の推進</li> <li>・省エネ・節電行動の普及推進</li> </ul>	<p>○市民、事業者、市民団体、関係機関等と連携した取り組みを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑のカーテンの普及推進</li> <li>・エコドライブの普及</li> <li>・クールアースいちかわ</li> <li>・環境フェア</li> <li>・保育園・小学校等での環境学習の推進</li> <li>・省エネ・節電行動の普及推進</li> </ul>
実績	<p>○市民、事業者、市民団体、関係機関等と連携した取り組みを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑のカーテンの普及推進 参加者：252人 4/19～26 春の写真展 8/1～31 秋のインターネット写真展</li> <li>・エコドライブの普及</li> <li>・クールアースいちかわ 6/26～7/7 -ポスター掲出施設：108 施設</li> <li>・環境フェア：6/4 -参加者 延べ15,000人 -応援ボランティア 28人</li> <li>・保育園・小学校等での環境学習の推進 -環境紙芝居保育園啓発 16園 686人</li> <li>-小学校未来ノートでの授業 7校 782人/講師18人</li> <li>-小学校での出前講座 1校 96人</li> <li>-こども環境クラブ 9回 184人</li> <li>・省エネ・節電行動の普及推進 省エネクッキング等 16回 1,528人</li> <li>・市川市地球温暖化対策推進協議会との連携 -8/3 親子環境映画上映会 167人 -9/7 環境活動団体意見交換会 12人</li> <li>-9/10 親子環境施設バス見学会 22人</li> <li>-1/28 環境かるた大会 読札作成 230人</li> <li>-2/27 視察研修 24人</li> </ul>	<p>○市民、事業者、市民団体、関係機関等と連携した取り組みを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑のカーテンの普及推進 参加者：326人 4/19～25 春の写真展 5月公共施設へゴーヤ苗配布 保育園 21 公民館 10</li> <li>・エコドライブの普及</li> <li>・クールアースいちかわ 6/29～7/8 ポスター掲出施設：108 施設</li> <li>・環境フェア：6/3 -参加者 延べ15,000人 -応援ボランティア 13人</li> <li>・保育園・小学校等での環境学習の推進 -環境紙芝居保育園啓発 21園 1,068人</li> <li>-小学校未来ノートでの授業 7校 534人/講師20人</li> <li>-小学校での出前講座 3校 267人</li> <li>-こども環境クラブ 7回 123人</li> <li>・省エネ・節電行動の普及推進 -生活排水対策等 32回 2,111人</li> <li>・市川市地球温暖化対策推進協議会との連携 -5/12 講演会 45人 -6/3 いちかわ環境フェア 113人 (自転車発動機)</li> <li>-7/2 環境活動団体意見交換会 12人</li> <li>-8/2 親子環境映画上映会 223人</li> <li>-8/24 親子環境施設バス見学会 18人</li> <li>-12/8 地球温暖化防止月間講演会 47人</li> </ul>	<p>○市民、事業者、市民団体、関係機関等と連携した取り組みを実施 計画通り実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑のカーテンの普及推進 参加者：219人 4/19～25 春の写真展 5月公共施設へゴーヤ苗配布 保育園 21 公民館 13</li> <li>・クールアースいちかわ 7/2～7/12 ポスター掲出施設 28 施設</li> <li>・環境フェア 6/2 -参加者 延べ15,000人 -応援ボランティア 27人</li> <li>・保育園・小学校等での環境学習の推進 -環境紙芝居保育園啓発 9園 533人</li> <li>-小学校未来ノートでの授業 4校 278人/講師21人</li> <li>-小学校での出前講座 1校 44人</li> <li>-こども環境クラブ 6回 153人</li> <li>・省エネ・節電行動の普及推進 -生活排水対策等 17回 1,488人</li> <li>・市川市地球温暖化対策推進協議会との連携 -5/31 講演会 51人 -6/2 いちかわ環境フェア 135人 (自転車発動機)</li> <li>-8/27 親子環境映画上映会 192人</li> <li>-12/13 地球温暖化防止月間講演会 67人</li> <li>-12/14 親子環境施設バス見学会</li> </ul>

			-1/26 環境かるた大会 136人	37人
				-2/1 環境かるた大会 124人
事業費	計画	3,000千円	3,500千円	3,500千円
	実績	2,865千円	3,372千円	2,526千円
数値目標等	啓発事業への参加者数（年間・延べ）			
	計画	22,000人	22,000人	22,000人
	実績	19,128人	20,058人	18,369人
達成状況等	<b>■数値目標等比較</b> (3年間の実績計) / (3年間の計画数値目標計) <b>B</b> (57,555人) / (66,000人) ×100=87点			
	<b>■事業費比較</b> (3年間の実績計) / (3年間の計画事業費計) <b>B</b> (8,763)千円 / (10,000)千円=87.6%			

▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	地球温暖化への対応		
	小分類	新エネルギー利用の推進		
事業名 (所管)	スマートハウス普及促進事業	<div style="border: 1px solid orange; border-radius: 10px; padding: 2px 5px; display: inline-block;">基礎的</div>	制度区分	法定事業 (任意)
事業概要	(環境部 生活環境整備課) 市民が住宅に設置する省エネルギー設備等に対し、その設置費の一部を助成した。			

中分類	身近な環境の保全		
小分類	大気環境の保全		
事業名 (所管部署)	48 大気汚染対策事業 <div style="text-align: center;">重点 (環境部 生活環境保全課)</div>		制度区分 法定事業 (義務)
事業概要	大気環境を保全するために、大気汚染自動測定機を計画的に整備し、大気環境の常時監視を行った。また、大気汚染防止法および市川市環境保全条例に基づき事業者に対する規制等を行うことで、大気汚染の防止に努めた。		
年度ごとの事業内容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	<p><b>計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○老朽化した大気汚染自動測定機の更新                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・一酸化炭素自動測定機 3 台 (行徳局、市川局、新設局)</li> <li>・風向・風速計 2 台 (新田局、行徳駅前局)</li> </ul> </li> <li>○大気環境常時監視測定局の新規設置                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車排出ガス測定局を若宮局から新設局(外かん道路京葉ジャンクション付近)へ移設</li> <li>・微小粒子状物質自動測定機 1 台新規購入</li> </ul> </li> <li>○大気汚染状況の常時監視                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・測定機 36 台 (測定局 8 局)</li> <li>・大気環境常時監視テレメータシステムによる監視</li> </ul> </li> <li>○測定機保守委託、調査・分析委託等 (6 業務)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○老朽化した大気汚染自動測定機の更新                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・窒素酸化物自動測定機 1 台 (二俣局)</li> <li>・微小粒子状物質自動測定機 3 台 (本八幡局、大野局、行徳局)</li> <li>・風向・風速計 1 台 (二俣局)</li> </ul> </li> <li>○大気汚染状況の常時監視                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・測定機 37 台 (測定局 8 局)</li> <li>・大気環境常時監視テレメータシステムによる監視</li> </ul> </li> <li>○測定機保守委託、調査・分析委託等 (6 業務)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○老朽化した大気汚染自動測定機の更新                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・窒素酸化物自動測定機 3 台 (新田局、市川局、新設局)</li> <li>・風向・風速計 2 台 (本八幡局、大野局)</li> <li>・気象計 (日射計、雨量計検定) 各 1 台 (本八幡局)</li> </ul> </li> <li>○大気汚染状況の常時監視                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・測定機 37 台 (測定局 8 局)</li> <li>・大気環境常時監視テレメータシステムによる監視</li> </ul> </li> <li>○測定機保守委託、調査・分析委託等 (6 業務)</li> </ul>
<p><b>実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○老朽化した大気汚染自動測定機の更新 計画通り実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・一酸化炭素自動測定機 3 台 (行徳局、市川局、稲荷木局)</li> <li>・風向・風速計 2 台 (新田局、行徳駅前局)</li> </ul> </li> <li>○大気環境常時監視測定局の新規設置 計画通り実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車排出ガス測定局を若宮局から新設局 (稲荷木局) へ移設 (大気環境常時監視システムの改修を含む)</li> <li>・微小粒子状物質自動測定機購入 1 台新規 (稲荷木局)</li> </ul> </li> <li>○大気汚染状況の常時監視 計画通り実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・測定機 37 台 (測定局 8 局)</li> <li>・大気環境常時監視テレメータシステムによる監視</li> </ul> </li> <li>○測定機保守委託、調査・分析委託等 (6 業務) 計画通り実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○老朽化した大気汚染自動測定機の更新                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・微小粒子状物質自動測定機 2 台 (本八幡局、行徳局)</li> <li>・風向・風速計 1 台 (二俣局)</li> </ul> </li> <li>○大気環境常時監視測定局の適正配置の実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車排出ガス測定局 (旧若宮局) の取り壊し工事を実施</li> <li>・一般環境測定局 (新田局) の廃止 (平成 31 年 3 月末)</li> </ul> </li> <li>○大気汚染状況の常時監視 計画通り実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・測定機 37 台 (測定局 8 局)</li> <li>・大気環境常時監視テレメータシステムによる監視</li> </ul> </li> <li>○測定機保守委託、調査・分析委託等 (6 業務) 計画通り実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○老朽化した大気汚染自動測定機の更新 見直しして実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・窒素酸化物自動測定機 1 台 (稲荷木局)</li> <li>・微小粒子状物質自動測定機 1 台 (大野局)</li> <li>・風向・風速計 1 台 (本八幡局)</li> <li>・気象観測計 1 台 (本八幡局)</li> </ul> </li> <li>○大気汚染状況の常時監視 見直しして実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・測定機 34 台 (測定局 7 局)</li> <li>・大気環境常時監視テレメータシステムによる監視</li> </ul> </li> <li>○測定機保守委託、調査・分析委託等 (10 業務) 見直しして実施</li> </ul>	

事業費	計画	55,784千円	49,182千円	42,995千円
	実績	50,944千円	41,946千円	34,785千円
数値目標等	大気汚染自動測定機整備（設置・更新）件数（年間）			
	計画	6台	5台	6台
	実績	6台	3台	4台
達成状況等	<b>■数値目標等比較</b> (3年間の実績計) / (3年間の計画数値目標計) <b>C</b> (13台) / (17台) × 100 = 77点			
	<b>■事業費比較</b> (3年間の実績計) / (3年間の計画事業費計) <b>B</b> (127,675)千円 / (147,961)千円 = 86.3%			
	大気環境常時監視体制の見直しを行い、測定機の更新台数の抑制を図ったことから、数値目標が計画値を下回った。			

▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	身近な環境保全		
	小分類	水環境の保全		
事業名 (所管)	水質汚濁防止対策事業  (環境部 生活環境保全課)		基礎的	制度区分 法定事業 (義務)
事業概要	水質汚濁の防止を図るため、公共用水域および地下水の監視並びに事業者への規制等を行った。			

分類	中分類	市民の健康と安全で清潔な生活環境の保持		
	小分類	市民一人ひとりのルール確立		
事業名 (所管)	市民マナー条例推進事業  (市民部 市民安全課)		基礎的	制度区分 市単独 事業等
事業概要	健康と安全で清潔な生活環境の実現を図るため、推進指導員による巡回指導や、表示物による周知、啓発活動を行った。			

中分類	3 R の推進			
小分類	廃棄物の発生の抑制			
事業名 (所管部署)	49 ごみ発生抑制等啓発事業  (環境部 生活環境整備課)		制度区分  法定事業 (任意)	
事業概要	ごみの発生抑制を図るため、ごみの減量と資源物の分別の視点から、市民に対し紙媒体やITなどを活用した情報提供を行うとともに、各地域での説明会の開催や市民が集うイベントでの啓発活動を実施した。			
年度ごとの事業内容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
	計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○紙媒体による啓発                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源物とごみの分別ガイドブック</li> <li>・資源物とごみの分け方出し方リーフレット</li> <li>・じゅんかんニュース</li> <li>・小学生用副教材「ごみ探偵団が行く！」</li> </ul> </li> <li>○ITによる啓発                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ分別アプリ</li> <li>・市ホームページ</li> </ul> </li> <li>○イベント等による啓発                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前説明会</li> <li>・3 R 推進月間</li> <li>・環境フェア</li> <li>・市民まつり</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○紙媒体による啓発                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源物とごみの分別ガイドブック</li> <li>・資源物とごみの分け方出し方リーフレット</li> <li>・じゅんかんニュース</li> <li>・小学生用副教材「ごみ探偵団が行く！」</li> </ul> </li> <li>○ITによる啓発                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ分別アプリ</li> <li>・市ホームページ</li> </ul> </li> <li>○イベント等による啓発                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前説明会</li> <li>・3 R 推進月間</li> <li>・環境フェア</li> <li>・市民まつり</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○紙媒体による啓発                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源物とごみの分別ガイドブック</li> <li>・資源物とごみの分け方出し方リーフレット</li> <li>・じゅんかんニュース</li> <li>・小学生用副教材「ごみ探偵団が行く！」</li> </ul> </li> <li>○ITによる啓発                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ分別アプリ</li> <li>・市ホームページ</li> </ul> </li> <li>○イベント等による啓発                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前説明会</li> <li>・3 R 推進月間</li> <li>・環境フェア</li> <li>・市民まつり</li> </ul> </li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○紙媒体による啓発                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源物とごみの分別ガイドブック、チラシ 転入者等を中心に配布 45,000 部</li> <li>・小学生用副教材(ごみ探偵団が行く) 市内公私立小学校4年生に 配布 4,800 部</li> </ul> </li> <li>○ITによる啓発                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ分別アプリ ダウンロード数 延べ21,346 件</li> </ul> </li> <li>○イベント等による啓発                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前説明会 実施回数 29 回 参加者数 延べ1,667 人</li> <li>・環境フェア、市民まつり等で啓発イベントを実施</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○紙媒体による啓発                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源物とごみの分別ガイドブック、チラシ 転入者等を中心に配布 45,000 部</li> <li>・小学生用副教材(ごみ探偵団が行く) 市内公私立小学校4年生に 配布 5,200 部</li> </ul> </li> <li>○ITによる啓発                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ分別アプリ ダウンロード数 延べ31,990 件</li> </ul> </li> <li>○イベント等による啓発                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前説明会 実施回数 31 回 参加者数 延べ1,784 人</li> <li>・環境フェア、市民まつり等で啓発イベントを実施</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○紙媒体による啓発                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源物とごみの分別 計画通り実施</li> <li>・資源物とごみの分別ガイドブック、チラシ転入者等を中心に配布 30,000 部</li> <li>・小学生用副教材(ごみ探偵団が行く) 市内公私立小学校4年生に 配布 5,000 部</li> </ul> </li> <li>○ITによる啓発                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ分別アプリ 計画通り実施 ダウンロード数 延べ49,215 件</li> </ul> </li> <li>○イベント等による啓発                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前説明会 29 回実施 参加者数 延べ1,691 人</li> <li>・環境フェア、市民まつり等で啓発イベントを実施</li> </ul> </li> </ul>
事業費	計画	5,532 千円	5,532 千円	5,532 千円
	実績	5,553 千円	5,251 千円	5,356 千円
数値目標等	出前説明会の参加者数※(年間・延べ)			
	※自治会、サロン等、保育園、幼稚園、小学校で開催する説明会の参加者数			
	計画	1,300 人	1,300 人	1,300 人
実績	1,667 人	1,784 人	1,691 人	

達成状況等	■数値目標等比較	(3年間の実績計) / (3年間の計画数値目標計)
	A	(5,142人) / (3,900人) × 100 = 132点
	■事業費比較	(3年間の実績計) / (3年間の計画事業費計)
	A	(16,160)千円 / (16,596)千円 = 97.4%

▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	3Rの推進		
	小分類	資源の循環的利用の推進		
事業名 (所管)	循環的利用推進事業	基礎的	制度区分	法定事業 (義務) 法定事業 (任意)
事業概要	(環境部 循環型社会推進課、清掃事業課) 市川市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(いちかわじゅんかんプラン21)に基づき、資源の循環的な利用を推進するため、資源物とごみの分別収集に取り組むほか、各種啓発活動を行った。			

分類	中分類	廃棄物の適正処理の推進		
	小分類	廃棄物の適正排出の確保		
事業名 (所管)	ごみ収集運搬及び不適正排出対策事業	基礎的	制度区分	法定事業 (義務) 法定事業 (任意)
事業概要	(環境部 清掃事業課) 資源物とごみの12分別により適正に排出された一般廃棄物の収集運搬を行うとともに、不適正に排出されたものは、収集しないなどの措置を取り、排出者等に啓発・指導を行った。			



基本目標 5 市民と行政がともに築くまち

## 37 協働・市民参加

▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	協働によるまちづくりの推進		
	小分類	多様な主体の連携の推進		
事業名 (所管)	大学との連携（包括協定推進事業）  (企画部 企画課)		基礎的	制度区分 市単独事業等
事業概要	大学と行政の双方が持つ資源を相互に活用し、地域貢献を目的とした連携事業等を推進した。			

分類	中分類	市民参加の推進		
	小分類	市政への参加の機会の提供		
事業名 (所管)	e-モニター制度運営事業  (広報室 広報広聴課)		基礎的	制度区分 市単独事業等
事業概要	市民等の意見を市政に反映させるため、各所管課が作成したアンケートをe-モニター制度の登録者へ電子メールで配信した。また、その回答を所管課が活用するために集計等を行うシステムの管理・運営を行った。			

中分類	市民との行政の情報の共有化			
小分類	広報活動の充実			
事業名 (所管部署)	50 シティプロモーション事業  (広報室 広報広聴課)		制度区分 市単独事業等	
事業概要	本市が実施する取り組みや魅力を市内外に発信するシティプロモーションを実施した。			
年度ごとの事業内容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
	<p>計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業・取り組みの PR の実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通機関の広告媒体を活用した PR の実施</li> </ul> </li> <li>○コンテンツの制作                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・公式シティセールスガイドブックの制作</li> <li>・公式シティセールスプロモーションビデオの制作</li> </ul> </li> </ul> <p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業・取り組みの PR の実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・電車広告                             <ul style="list-style-type: none"> <li>- 7/18～7/24 中央総武線各駅停車(婚活支援事業)</li> <li>- 9/25～10/1 中央総武線各駅停車、京葉線(文化イヤー秋の祭典)</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○コンテンツの制作                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイドブック：『市川 Walker』4 万部発行</li> <li>・プロモーションビデオ：30 本制作(公式 YouTube サイトより配信)</li> </ul> </li> <li>○公共サイン(デジタルサイン)設置                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR 本八幡駅北口 1 台</li> <li>・JR 本八幡駅南口 1 台</li> </ul> </li> </ul>	<p>計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業・取り組みの PR の実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通機関の広告媒体を活用した PR の実施</li> </ul> </li> </ul> <p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業・取り組みの PR の実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・Web 広告                             <ul style="list-style-type: none"> <li>- 10/1～12/31(いちかわ魅力発信サイト)</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○コンテンツの制作                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイドブック：『市川 Walker』5 万部発行</li> <li>・いちかわ魅力発信サイトの開設</li> </ul> </li> <li>○公共サイン(デジタルサイン)設置                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京メトロ南行徳駅 1 台</li> </ul> </li> </ul>	<p>計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業・取り組みの PR の実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通機関の広告媒体を活用した PR の実施</li> </ul> </li> </ul> <p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業・取り組みの PR の実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・いちかわ魅力発信サイトを通じたシティプロモーションの推進</li> </ul> </li> <li>○市制施行 85 周年記念 クロロとバララのピンバッジ製作                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・3,600 個作成し、職員及び議員に配布</li> </ul> </li> </ul>	
事業費	計画 29,200 千円	2,212 千円	2,212 千円	
	実績 27,949 千円	12,917 千円	2,511 千円	
数値目標等	実施件数 (PR 実施事業の件数等)			
	計画	1 件	1 件	1 件
	実績	2 件	1 件	1 件
達成状況等	<p>■数値目標等比較 (3 年間の実績計) / (3 年間の計画数値目標計)</p> <p><b>A</b> (4 件) / (3 件) × 100 = 133 点</p>			
	<p>■事業費比較 (3 年間の実績計) / (3 年間の計画事業費計)</p> <p><b>A</b> (43,377) 千円 / (33,624) 千円 = 129.0%</p>			
	<p>シティセールス方針に基づき、当初想定していた事業に加えてデジタルサインの増設などに取り組んだため、数値目標及び事業費が計画を上回った。</p>			

▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	市民と行政の情報の共有化		
	小分類	広報活動の充実		
事業名 (所管)	広報紙発行事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
事業概要	(広報室 広報広聴課) 月2回の「広報いちかわ」の発行では、市民と市が目的を共有し市民参加が図られるよう、タイムリーな情報提供とわかりやすい紙面づくりを行った。			

分類	中分類	市民と行政の情報の共有化		
	小分類	広報活動の充実		
事業名 (所管)	S N S 活用事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
事業概要	(広報室 広報広聴課) ソーシャルメディアを活用し、行政情報だけにとどまらず、幅広いジャンルでの街の魅力発信を行った。			

分類	中分類	公文書の正確迅速な取り扱い		
	小分類	公文書の適正な管理		
事業名 (所管)	保存文書整備事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
事業概要	(総務部 総務課) 公文書の適正で効率的な管理を図るため、市川市公文書等の管理に関する条例の制定、検索データの作成、執務室の文書整理、文書及びマイクロフィルムの保管を行った。			

分類	中分類	情報公開の一層の推進		
	小分類	情報公開制度の適正な運用		
事業名 (所管)	情報公開・個人情報保護事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
事業概要	(総務部 総務課) 情報公開の一層の推進と個人情報の適切な保護を図るため、公文書公開審査会及び個人情報保護審議会を開催するとともに、市政情報センター等の資料の整備を進めた。			

中分類	地域コミュニティの活性化		
小分類	自治会活動への支援		
事業名 (所管部署)	51 自治会総合支援事業 <div style="text-align: center;">重点 (市民部 地域振興課)</div>		制度区分 市単独事業等
事業概要	自治会の総合支援として加入促進・PR活動を行うとともに、集会施設の整備を支援するため、自治会の要望に応じて整備や用地借上げ費用等の一部を補助した。		
年度ごとの事業内容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	<p><b>計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○加入促進・活動支援の実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・加入促進グッズの配布</li> <li>・自治会 PR 用 DVD の作成</li> <li>・地域活動育成塾の開催</li> </ul> </li> <li>○PR 活動の実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会新規加入者募集ポスターの作成・掲示</li> </ul> </li> <li>○自治会等集会施設整備事業等補助金の支給                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・集会施設新築事業 (補助率 3/4、上限額 1,500 万円)</li> <li>・集会施設用地購入事業 (補助率 3/4、上限額 1,000 万円)</li> <li>・集会施設用地借上事業 (補助率 1/2、月額 2 万円(共有月額 3 万円))</li> <li>・集会施設借上事業 (補助率 1/2、月額 2 万円(共有月額 3 万円))</li> <li>・集会施設改修等事業 (補助率 1/2、上限額 500 万円(増築・改築・耐震補強)、100 万円(改修))</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○加入促進・活動支援の実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・加入促進グッズの配布</li> <li>・地域活動育成塾の開催</li> </ul> </li> <li>○PR 活動の実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会新規加入者募集ポスターの作成・掲示</li> </ul> </li> <li>○自治会等集会施設整備事業等補助金の支給                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・集会施設新築事業 (補助率 3/4、上限額 1,500 万円)</li> <li>・集会施設用地購入事業 (補助率 3/4、上限額 1,000 万円)</li> <li>・集会施設用地借上事業 (補助率 1/2、月額 2 万円(共有月額 3 万円))</li> <li>・集会施設借上事業 (補助率 1/2、月額 2 万円(共有月額 3 万円))</li> <li>・集会施設改修等事業 (補助率 1/2、上限額 500 万円(増築・改築・耐震補強)、100 万円(改修))</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○加入促進・活動支援の実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・加入促進グッズの配布</li> <li>・地域活動育成塾の開催</li> </ul> </li> <li>○PR 活動の実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会新規加入者募集ポスターの作成・掲示</li> </ul> </li> <li>○自治会等集会施設整備事業等補助金の支給                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・集会施設新築事業 (補助率 3/4、上限額 1,500 万円)</li> <li>・集会施設用地購入事業 (補助率 3/4、上限額 1,000 万円)</li> <li>・集会施設用地借上事業 (補助率 1/2、月額 2 万円(共有月額 3 万円))</li> <li>・集会施設借上事業 (補助率 1/2、月額 2 万円(共有月額 3 万円))</li> <li>・集会施設改修等事業 (補助率 1/2、上限額 500 万円(増築・改築・耐震補強)、100 万円(改修))</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○加入促進・活動支援の実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・加入促進グッズの配布</li> <li>・自治会 PR 用 DVD の作成</li> <li>・地域活動育成塾の開催 参加者 121 人</li> </ul> </li> <li>○PR 活動の実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会新規加入者募集ポスターの掲示</li> </ul> </li> <li>○自治会等集会施設整備事業等補助金の支給                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・集会施設新築事業 3 件 45,000,000 円 (内 1 件が 28 年度からの繰越分)</li> <li>・集会施設用地購入事業 0 件</li> <li>・集会施設用地借上事業 6 件 476,000 円</li> <li>・集会施設借上事業 12 件 1,608,000 円</li> <li>・集会施設改修等事業 3 件 1,248,000 円</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○加入促進・活動支援の実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・加入促進グッズの配布</li> <li>・地域活動育成塾の開催 参加者 133 人</li> </ul> </li> <li>○PR 活動の実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会新規加入者募集ポスターの作成・掲示</li> </ul> </li> <li>○自治会等集会施設整備事業等補助金の支給                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・集会施設新築事業 0 件 (1 件 15,000,000 円を令和元年度へ繰越)</li> <li>・集会施設用地購入事業 1 件 10,000,000 円</li> <li>・集会施設用地借上事業 8 件 823,000 円</li> <li>・集会施設借上事業 12 件 1,515,000 円</li> <li>・集会施設改修等事業 6 件 1,581,000 円</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○加入促進・活動支援の実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・加入促進グッズの配布</li> <li>・地域活動育成塾の開催 参加者 109 人</li> </ul> </li> <li>○PR 活動の実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会新規加入者募集ポスター作成・掲示</li> </ul> </li> <li>○自治会等集会施設整備事業等補助金の支給                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・集会施設新築事業 2 件 30,000,000 円 (内 1 件 15,000,000 円が 30 年度からの繰越)</li> <li>・集会施設用地購入事業 0 件</li> <li>・集会施設用地借上事業 8 件 823,000 円</li> <li>・集会施設借上事業 12 件 1,614,000 円</li> <li>・集会施設改修等事業 5 件 2,145,000 円</li> </ul> </li> </ul>	

事業費	計画	36,306 千円	36,109 千円	36,109 千円
	実績	49,167 千円	14,536 千円	35,310 千円
数値目標等	地域活動育成塾の参加者数（年間・実）			
	計画	100 人	100 人	100 人
	実績	121 人	133 人	109 人
達成状況等	<b>■数値目標等比較</b> (3年間の実績計) / (3年間の計画数値目標計) <b>A</b> (363人) / (300人) × 100 = 121点			
	<b>■事業費比較</b> (3年間の実績計) / (3年間の計画事業費計) <b>A</b> (99,013) 千円 / (108,524) 千円 = 91.2%			

中分類	市民活動の活性化と公共サービスの担い手の創生		
小分類	市民活動への支援		
事業名 (所管部署)	52 いちかわ市民活動サポート事業  (市民部 ボランティア・NPO課)	<b>重点</b>	制度区分  市単独事業等
事業概要	市内で公共性の高い活動を行っている団体の事業に対し、補助金を交付した。また、個人、企業から寄附を募り、基金を設置し、積立額から市民活動団体へのサポートと個人ボランティア活動促進のためのサポートを実施した。		
年度ごとの事業内容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	<p>○市民活動団体事業補助金の交付 ・市内で公共性の高い活動や社会貢献の活動を行っている団体の事業に対し、補助金を交付（事業費の1/2まで、上限額30万円（同一事業の場合は4年目以降は15万円））</p> <p>○市民活動総合支援基金の設置 ・個人、企業から寄附を募り、基金を設置し、寄付の積立額から市民活動団体へのサポートと個人ボランティア活動促進のためのサポートを実施</p>	<p>○市民活動団体事業補助金の交付 ・市内で公共性の高い活動や社会貢献の活動を行っている団体の事業に対し、補助金を交付（事業費の1/2まで、上限額30万円（同一事業の場合は4年目以降は15万円））</p> <p>○市民活動総合支援基金の設置 ・個人、企業から寄附を募り、基金を設置し、寄付の積立額から市民活動団体へのサポートと個人ボランティア活動促進のためのサポートを実施</p>	<p>○市民活動団体事業補助金の交付 ・市内で公共性の高い活動や社会貢献の活動を行っている団体の事業に対し、補助金を交付（事業費の1/2まで、上限額30万円（同一事業の場合は4年目以降は15万円））</p> <p>○市民活動総合支援基金の設置 ・個人、企業から寄附を募り、基金を設置し、寄付の積立額から市民活動団体へのサポートと個人ボランティア活動促進のためのサポートを実施</p>
実績	<p>○市民活動団体事業補助金の交付 計画通り実施 85件 11,869,451円</p> <p>○市民活動総合支援基金の設置 計画通り実施</p>	<p>○市民活動団体事業補助金の交付 計画通り実施 85件 11,708,245円</p> <p>○市民活動総合支援基金の設置 計画通り実施</p>	<p>○市民活動団体事業補助金の交付 計画通り実施 73件 7,819,779円</p> <p>○市民活動総合支援基金の設置 計画通り実施</p>
	事業費	<p>計画 21,812千円</p> <p>実績 19,443千円</p>	<p>計画 21,023千円</p> <p>実績 17,217千円</p>
数値目標等	市民活動団体事業補助金支給件数（年間・実）		
	計画	125件	125件
実績	85件	85件	73件
達成状況等	<p>■数値目標等比較 (3年間の実績計) / (3年間の計画数値目標計)</p> <p><b>D</b> (243件) / (355件) ×100=69点</p>		
	<p>■事業費比較 (3年間の実績計) / (3年間の計画事業費計)</p> <p><b>C</b> (47,625)千円 / (60,389)千円=78.9%</p>		
	補助金による支援を受けて多くの団体が自立して事業実施ができるようになったことから、補助金の交付件数が減り、数値目標及び事業費が計画を下回った。		

▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	市民活動の活性化と公共サービスの担い手の創生		
	小分類	市民活動への支援		
事業名 (所管)	ボランティア活動等支援事業  (市民部 ボランティア・NPO課)	基礎的	制度区分	市単独事業等
事業概要	ボランティア活動を促進するために、ボランティア体験イベント等を掲載した情報誌の発行を行った。			

40 政策展開

▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	法務能力の向上		
	小分類	法令等の解釈、運用に関する相談等の実施		
事業名 (所管)	職員への法務情報の発信  (総務部 法務課)	基礎的	制度区分	市単独事業等
事業概要	職員に対し、裁判の判決、法律等の改正等の情報発信を行った。			

41 行政体制

▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	適正な人事管理		
	小分類	職員の育成		
事業名 (所管)	職員研修事業  (総務部 人事課人材育成担当室)	基礎的	制度区分	法定事業(義務)
事業概要	時代の変化や市政の課題に的確に対応できる知識・能力を持った職員を育成するため、「人材育成基本方針」及び「職員研修基本方針」に基づき、指定研修、法令研修、派遣研修などを実施した。			

分類	中分類	定員の適正化		
	小分類	多様な雇用形態・アウトソーシングの推進		
事業名 (所管)	行財政改革の推進  (企画部 行政経営課)	基礎的	制度区分	市単独事業等

事業概要	行財政改革大綱アクションプランに基づき、アウトソースの活用や定員適正化等の推進を図った。
------	--

分類	中分類	民間活力の活用		
	小分類	PPPの推進		
事業名 (所管)	公共施設の整備・運営に関する PPP の推進  (企画部 行政経営課)	基礎的	制度区分	市単独事業等
事業概要	公共施設の整備や運営に対する PPP (公民連携) 手法の活用を推進することで、市民サービスの向上や財政負担の軽減等を図った。			

## 42 窓口・相談機能

### ▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	市民相談機能の充実		
	小分類	市民の目線に立った相談の充実		
事業名 (所管)	総合市民相談事業  (市民部 総合市民相談課)	基礎的	制度区分	市単独事業等
事業概要	市民目線に立った相談の充実を図るため、市民相談員及び弁護士等の専門家による相談を実施した。			

分類	中分類	窓口サービスの充実		
	小分類	窓口の利便性の向上		
事業名 (所管)	パスポート発給事業  (市民部 市川駅行政サービスセンター)	基礎的	制度区分	法定事業 (義務)
事業概要	窓口サービスの充実を図るため、市川市パスポートセンターでパスポートの申請および交付を行い、市民の利便性を高めた。			

## 43 財政運営

▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	自主財源の充実・確保		
	小分類	税財源の確保		
事業名 (所管)	納税環境整備事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
事業概要	納税者の利便性の向上を図るため、マルチペイメントネットワークやコンビニエンスストア、クレジットカードなどに加え、平成31年1月よりLINE Payによる納税を実施した。 (財政部 納税・債権管理課)			

## 44 広域行政

▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	広域行政の推進		
	小分類	近隣自治体等との連携の推進		
事業名 (所管)	広域行政推進事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
事業概要	近隣自治体等との連携の推進を図るため、情報交換や共通課題の解決に向けた調査・研究などを行った。 (企画部 企画課)			

## 45 情報化

▷▷▷基礎的事業

分類	中分類	電子行政サービスの刷新と拡充		
	小分類	行政手続きの簡素化・効率化		
事業名 (所管)	個人番号カード普及事業	基礎的	制度区分	法定事業(義務)
事業概要	マイナンバー制度が開始されたことに伴い、個人番号通知カードおよび個人番号カードを交付した。 (市民部 市民課)			

分類	中分類	ICT を活かした行政事務の効率化の推進		
	小分類	情報システムの調達の適正化		
事業名 (所管)	情報システム運用管理事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
事業概要	(情報政策部 情報政策課、情報システム課) 情報システム及び情報システム機器等の安定運用を図った。			

分類	中分類	情報システムの安全性の強化		
	小分類	情報セキュリティマネジメントシステムの強化		
事業名 (所管)	情報セキュリティ強化対策事業	基礎的	制度区分	市単独事業等
事業概要	(情報政策部 情報政策課) 個人情報の流出などに対処するための情報セキュリティを強化した。			